

「資料編」

1 亀岡市の歴史

●丹波国分寺・国分尼寺の建立

741年、国毎に国分寺・国分尼寺を建立との詔により、丹波国では、現在の千歳町に国分寺が、そして450mほどへだてた河原林町に国分尼寺が建立されました。

長岡京遷都(784年)、平安京遷都(794年)と隣接する地に都が移されたことでその位置と役割をさらに高めた丹波にあって、律令国家の権威を象徴するこの両寺が建立されたことは、本市域が要衝の地であったことを示しています。

●室町幕府樹立への道 あしかが たかうじ 足利 尊氏

鎌倉幕府の有力御家人であった尊氏は、1333年、後醍醐天皇への攻撃を命じられ、上洛の途中、後醍醐天皇から幕府追討の綸旨を受け取ったともいわれます。尊氏は今の篠町で倒幕を呼びかけて篠村八幡宮で挙兵、願文を奉納します。ここに鎌倉幕府の命運は決し、建武の新政を経て室町時代への幕が開かれたのです。

篠村八幡宮には、源氏の白旗をかがげた旗立楊と矢塚の史跡があり、歴史が今に継承されています。

●城下町の基礎を築いた あけ ちみつ ひで 明智 光秀

戦国期、織田信長のもと丹波平定に功績をあげた明智光秀は、1577年頃に亀山城を築城、城下町としての基礎を築くとともに、善政を敷いたといわれます。

1582年、中国地方を攻める羽柴秀吉の救援を命じられた光秀は、「ときは今 あめが下しる 五月哉」と決意を詠み、亀山城を発して京都の信長を討ち(本能寺の変)、日本史に新たな展開をもたらしました。

●光秀の三女 ほそかわ 細川 ガラシャ

明智光秀の三女で名は玉。織田信長の命で細川忠興に嫁し、容姿端麗、英明をもって聞こえました。

関ヶ原の戦いに先だって壮烈な死を遂げます。ガラシャはキリスト教の洗礼名です。

●丹波亀山城の築城

1610年に完成した亀山城は、徳川家康の命により諸大名が工事に動員され、「天下普請」で築城されました。天守は、築城の名人といわれた藤堂高虎が家康に進言し、自分の城であった伊予国今治城から移築したものとされています。

この天守は、日本で最初の層塔型とされ、天守建築史上にさん然とその名をとどめています。

古 代

- 丹波国の行政、文化の中心
- 都と山陰を結ぶ陸路の要衝
- 窯業の先進産業を持つ地域
- 条里制の施行

中 世

- 荘園制の成立
- 丹波の武士の活躍
- 明智光秀による城下町の形成

近 世

- 亀山藩の成立
- 保津川の開削と水運の隆盛
- 山鉾行事の隆盛
- 文芸家の輩出

● 人の人たる道 石田梅岩

1685年、石田梅岩は東別院町に生まれました。二度にわたって京都の商家に奉公したのち、45歳ではじめて講席を開き、1739年に『都鄙問答』を、1744年には『俟約齊家論』を刊行し、心学の創始者となりました。梅岩の心学は石門心学と称され、正直・勤勉・俟約をキーワードに、人としての生き方を追求しました。その教えは、商人にひろく受け入れられます。さらに弟子の手島堵庵らによって全国に広まり、現代にも息づいています。

● 写生を重視した大家 円山応挙

1733年、曾我部町に生まれた円山応挙は京都に出て、17、8歳の頃に石田幽汀に入門、狩野派の画風、中国古典絵画や西洋眼鏡絵から遠近法を学び、四条円山派の祖となりました。多くの優れた障壁画の中でも、ふるさと金剛寺の襖絵群（紙本淡彩「群仙図」、紙本淡彩「波濤図」、紙本墨画「山水図」）は代表的な作品で、いずれも国指定重要文化財となっています。

明治～市制施行まで

● 郡制による亀岡地域の形成

- 1869年 「亀山」から「亀岡」への改称
- 1871年 亀岡県を経て京都府の管轄となる
- 1889年 1町17ヵ村の成立

● 交通網の整備

- 1889年 老ノ坂トンネル開通（現国道9号）
- 1895年頃 遊船として観光客を乗せた川下りが始まる
- 1899年 鉄道開通（京都～園部）

● 運輸業の設立

- 1921年 自動車による貨物輸送業の設立
- 1944年 丹波交通株式会社の設立

● 世界平和を唱える 出口 主仁三郎

世界を舞台に超人的な宗教活動をした、大本教聖師・出口主仁三郎は、曾我部町に生まれました。

世界平和・人類愛を唱え、大正日日新聞を買収し、言論活動を展開したり、世界共通語エスペラントの普及、世界宗教連合の創設など、時代を先取りした活動を展開し、人々は巨人と称賛しました。また十万首といわれる歌や書に、陶芸作品も数多く、芸術家としても有名です。

● 山陰本線生みの親 田中源太郎

中央政界や実業界で活躍した関西屈指の実力者である田中源太郎は、1853年、亀岡に生まれました。1893年、源太郎は浜岡光哲、中村栄助らとともに現在のJR山陰本線のうち、京都～園部間の前身となる民営鉄道の京都鉄道株式会社を設立、1897年には二条～嵯峨間、さらに1899年には園部までを開通させるなど、鉄道敷設に努め、「丹波鉄道の父」と称され、口丹波の近代化に大きく貢献しました。

旧邸は現在、国登録文化財となっています。

市制施行後～

● 亀岡市誕生

- 1955年 1町15村合併、市制施行
- 1956年 船井郡東本梅村を編入
- 1958年 東本梅町の一部と西別院町の一部を分離する
- 1959年 南桑田郡篠村を編入
- 2015年 市制施行60周年

● 昭和の大合併

1955年1月、町村合併促進法により、全国的にもスケールの大きい1町15村という大合併が行われました。

◆ 1955年 1町15村の合併

→南桑田郡亀岡町、東別院村、西別院村、曾我部村、吉川村、蔭田野村、本梅村、畑野村、宮前村、大井村、千代川村、馬路村、旭村、千歳村、河原林村、保津村

◆ 1956年 船井郡東本梅村を編入

◆ 1959年 南桑田郡篠村を編入

2 亀岡ゆかりの人物

ひよどり越え前に丹波で休息

みなもとの
源 義経

源義経は1184年、一の谷の平家軍追討のために旧山陰道を通じて篠山方面に向かう途中、現在の穂田野町佐伯出山の地内において休息をとり、近隣の若宮神社にて戦勝を祈願したとされますが、その際義経が腰掛けたとされる岩（腰掛岩）があります。

また判官縄手などの地名も残るなど、亀岡を駆け抜けた義経軍の足跡が今に伝えられています。

保津川大改修で水路を開く

すみの くら りょう い
角 倉 了 以

高瀬川の開削で有名な角倉了以は、保津川改修の大事業を行い、難所である保津峡での舟運を可能にし水運の発展に貢献しました。

伝説上の怪鳥=ヌエ退治の武将

みなもとの
源 頼 政

つづじヶ丘小学校の東北隣にはヌエ退治の伝説と1180年に源平合戦の口火を切った挙兵で有名な源頼政の墓とされる頼政塚があり、付近の国道9号交差点にもその名前が冠されています。また、この他にも亀岡市内には頼政に関する伝説を伝える社寺がいくつかあります。

浄土真宗中興の祖の足跡

れん にょ
蓮 如

室町・戦国時代の浄土真宗中興の祖で、戦国時代に大きな勢力となる基礎を築いた本願寺8世蓮如は、吉川町浄光寺、東別院町徳円寺などに足跡を残しています。

日本初の医学書を著した名医

たん ば
丹 波 康 頼

日本で最初の医学書ともいえる『医心方』（984年）は、隋・唐の医学書をふんだんに引用した当時の先端的業績であり、長く医学書の基本法典として尊重されました。医王谷は、これを著した丹波康頼が住んだところからそう呼ぶようになったといわれています。

遊行の僧

いっ べん
一 遍

いわゆる鎌倉新仏教の一つ時宗の開祖で、日本全土をめぐり歩いて踊念仏を行い、全国の人々に念仏を勧進しました。『一遍上人絵伝』には1284年の秋、上人が27日間、穴太寺に逗留したことが記されています。

900

1000

1100

1200

1300

1400

1500

平安時代の天文博士

あ べ
安 倍 晴 明

6代の天皇に仕え、藤原道長に重用されるとともに朝廷の祭儀や暦による生活規範を定め、わが国独自の陰陽道を確立した安倍晴明は安行山（通称西山）に住んだとも伝えられ、山上には晴明を祀った晴明神社があります。

源頼朝に挙兵を促す

もん かく
文 覚

俗名を遠藤盛遠といい、もと北面の武士でしたが人妻（袈裟御前）への悲恋から出家。神護寺や東寺復興のため邁進し、源頼朝に平家への挙兵を説き、鎌倉幕府の樹立を助けました。『源平盛衰記』によれば、少年期を現在の保津町で過ごしたといわれ、保津町には文覚寺があるほか、市内にも延福寺など文覚にゆかりの伝説を持つ寺があります。

豊臣五奉行の一人

ま え だ げん い
前 田 玄 以

前田玄以、浅野長政、増田長盛、石田三成、長束正家を豊臣氏五奉行と言います。この内の一人、前田玄以が丹波亀山5万石を領したのは、丹波・亀山が山陰地方から京都に至る重要な軍略拠点として位置付けられていたからでしょう。

当代一の弓の名手の急病癒える

な すの よ いち
那 須 与 一

屋島合戦の扇的の射落として有名な那須与一が丹波路で急病の折、法楽寺（那須与市堂）の霊験で回復し、武力をあげたといわれ、のちに伽藍整備をしたと伝えられています。

丹波亀山城築城

とう じょう たか とら
藤 堂 高 虎

藤堂高虎は近江生まれの戦国武将で、浅井長政の家臣から織田・豊臣と時代の進展にしたがって立身し、秀吉没後は徳川家康の信任を得て、伊勢津藩32万石余を領しました。

当時、築城の名人といわれた高虎は、家康が行う諸大名を動員した城の天下普請ではそのほとんどの縄張（城の設計）を担当しました。中でも丹波亀山では、伊予今治城の天守の部材を家康に献上し、1610年に亀山城天守として竣工させました。この5層の「層塔型天守」は日本で最初に建てられたものともいわれています。

徳川家光の乳母として威勢をふるう

春日局

明智光秀の重臣・斉藤利三の娘、福は徳川家光の乳母となり將軍継嗣に尽力し、家光が徳川3代將軍になると江戸城大奥を任され威勢をふるいました。

1582年本能寺の変には、明智光秀は亀山城から出陣しましたが、このとき幼少の福も母とともに在城していたともいわれます。

「春日局」は、後に朝廷から賜った称号です。

日本初の私立女学校の開設

三輪田 真佐子

1902年、東京神田にわが国最初の女学校である三輪田女学校を開設した三輪田真佐子の女性教育への熱意は、南桑田郡で最初の私塾である馬路村の典学舎で父に代わり講義を行っていたころに芽生えたのでしょうか。

後水尾天皇との交流

一 絲 文 守

江戸時代初期の禅僧一絲文守は、今の畑野町に法常寺を開山し、彼に深く帰依していた後水尾天皇などのもとへたびたび上洛して禅を説きました。法常寺には、後水尾天皇の宸翰（国指定重要文化財）などが残されており、両者の地位や権勢を越えた愛情と信頼の心深い交流がうかがえます。

日本初の医学的人体解剖

山脇 東 洋

亀岡市本町の医師清水東軒の子に生まれた山脇東洋は1754年、京都において日本で初めての人体解剖を行い、実証によって古来の観念的医学を打破しようとしました。

わが国実験医学の祖であり、人体解剖を研究した最初の人です。

その記録『臓志』はわが国最初の解剖図譜として日本医学史上不朽の文献であり、その実証精神は近代医学の先駆けとはいえ、後に『解体新書』を著す杉田玄白らにも強い影響を与えることとなりました。

教えを通じ「明治」を拓く

北 村 龍 象

徳川家茂に書を教え、1868年には馬路村に北村塾を開いて、30年以上にわたって、若者たちに法制・経済・漢籍等を教え、「明治」という新しい日本の礎を築いていった北村龍象は、一方で、丹波を深く愛し、郷土誌『丹波誌』を著しました。

西園寺公望を支え、立命館を興す

中 川 小 十 郎

1869年馬路村に生まれた中川小十郎は、西園寺公望の側近として活躍する一方、教育者として京都法政学校（のちの立命館）を創設しました。

1600

1700

1800

1900

不受不施派の派祖

日 奥

安土桃山・江戸初期の日蓮宗僧侶だった日奥は、不受不施派の派祖です。

日蓮宗宗制をめぐり1595年、京都から追放され、現在の東別院町小泉にある好堅寺に6年間住まいしました。不受不施派は1665年以降、江戸時代を通じて禁教とされました。

伊賀堤を築造

松平（藤井） 忠 晴

1648年遠江掛川より亀山へ入封した松平忠晴は、千歳国分の治山治水事業として石堤を築きました。この石堤は、官名が伊賀守であったところから、伊賀堤や伊賀ばねと呼ばれています。

特殊鋼の研究に数々の業績

村 上 武 次 郎

1882年、保津村に生まれた村上武次郎は大正から昭和にかけ、鉄鋼、特に特殊鋼の研究で世界をリードする数々の業績を残し、1927年には帝国学士院賞を受賞、1956年には文化勲章を授章しました。私たちのまわりにある種々の金属加工技術の基礎に彼の研究があります。

イネの改良に生涯をささげる

並 河 成 資

1897年、曾我部村に生まれ、のち大井村の並河家へ養子に行った並河成資は、農林省の技師となり北陸の寒い地方に適したイネで今までのものより優れた品種の水稲「農林1号」を作り出しました。短稈・多収というその特性は北陸の湿田地帯に好適し、極早稲・良品質・美味という特性が当時の米穀市場に好評を博して急速に普及。農林1号はそれ自体が生産力の向上と産米改良に大きな役割を果たただけでなく、コシヒカリなど多くの優良品種を生み出しました。

新潟県立農業試験場の庭には農林1号を記念して並河技師の胸像が建っています。

内膳堤をつくる

岡 部 長 盛

1609年、下総山崎より亀山へ入封した岡部長盛は、保津川の水勢を制御するために二つの石堤を築きました。この石堤は、官名が内膳正であったところから上内膳・下内膳といわれます。

また、天下普請の一環として亀山城を整備、完成させました。現在の町割り等はここから変わっていません。

生涯学習とまちづくりの原点

矢 部 朴 斎

郷土のすばらしさを伝えるため、自らが仕える亀山藩内の名所・旧跡の歴史や云われを美しい挿絵とともにまとめた『盤魚庭落葉』や『桑下漫録』の著者・矢部朴斎の行動は、歴史に学び、新しい時代を開く生涯学習のまちづくりに通じるものがあります。

3 名所・観光地

三大観光	概 要
保津川下り 	峻険な峡谷を縫って流れる、保津川下りの旅 保津川下りは、丹波亀岡から京都の名勝嵐山まで約16kmの渓流を約2時間で下るスリル満点の舟下りです。 熟練した船頭が棹、舵、櫂を操り、岩の間をすり抜けてゆきます。通常、船頭は3人ですが、風、水量によっては、4人または5人で操船することもあります。四季を通じて保津峡谷にこだまする鳥たちの鳴き声と“櫂”の音や、それぞれ趣きをもった景観は保津川下りだからこそ味わえるのではないのでしょうか。
湯の花温泉 	京の奥座敷、静かな山峡の温泉郷 京の奥座敷「湯の花温泉」。亀岡市の中心部から西へ約7kmの静かな山あいにある温泉。はるか戦国時代、傷ついた武将たちが刀傷を癒したとの伝説を残す古い温泉郷です。山峡のいで湯を彩る澄んだ空気と四季折々の自然の景観。しっとり落ち着いた佇まいは、都会では味わえない素朴な風情が漂っています。穴太寺、蔭田野神社、神蔵寺、苗秀寺…、歴史と伝説が残る数々の社寺や史跡に往時を偲び、自然の恵みをそのまま食卓にのせた心暖まる味のもてなしに、心からくつろぎを感じます。
嵯峨野 トロッコ列車 	嵐山から25分の旅、トロッコ列車で絶景観賞 山陰本線旧線の一部を利用して運行している嵯峨野トロッコ列車は、年間100万人を超える乗客でにぎわう人気の観光スポットです。 「嵯峨野トロッコ列車」は、トロッコ嵯峨駅からトロッコ亀岡駅までの7.3kmを約25分で結び、春は山桜と新緑、夏はセミ時雨と川のせせらぎ、秋は絢爛の紅葉、冬は雪景色と、四季折々の保津川峡谷の美しさが満喫できる観光列車です。

神社仏閣	概 要
愛宕神社	元愛宕とも呼ばれ、数ある愛宕神社の総本宮ともいわれています。国の重要文化財に指定されている本殿は鎌倉時代の造営といわれています。火防せの神として知られ、4月24日には鎮火祭が行われます。
穴太寺	西国観音霊場21番札所。多宝塔を借景にした美しい庭園は、丹波名庭のひとつ。身代わり観音や撫で仏として知られる釈迦涅槃像が安置され、ご利益を授かろうと参拝者がたえません。
出雲大社京都分院	島根県・出雲大社の京都分院。縁結びの神様として広く知られていますが、単に男女の仲だけではなく人と人が結ばれ、互いに影響を与えながら成長し、すべての人間の幸福のために縁を結ぶ神様です。
出雲大神宮	縁結びで有名。本殿は国の重要文化財に指定されています。御神体山の御影山から湧き出た水は幸運を呼ぶ御神水とされ、遠くから汲みに来る人々でにぎわっています。
大井神社	和銅3年(710年)の創祀。祭神の月読命と市杵島姫命、木股命が保津川を鯉に乗って上がってきたと伝えられ、通称「鯉明神」ともいわれています。この地域では鯉は神の使いと考えられ、鯉を食べず、鯉のぼりも揚げず、大切にする風習が伝わっています。
宗教法人大本	大本は1892年に開教した神道系宗教団体です。「万教同根」の真理に基づき、世界平和のための宗教間の交流と一致協力を進める宗際化活動を行っています。また、多様な文化芸術活動なども取り組まれ、年間に一般の方も参加できるいろいろな行事があります。

鍬山神社	丹波の国を造った神を祀る神社。丹波を湖から肥沃な大地にした際、使われた鍬が山のように積み上げられたことからこの名がついたとされ、現在では紅葉の名所として知られています。
谷性寺	明智光秀公の首塚が祀られ、命日にあたる6月14日、回向が行われています。また、亀岡光秀まつりにはここで追善供養が行われます。光秀ゆかりの桔梗が咲き乱れ、「桔梗寺」とも呼ばれています。
金剛寺	円山応挙ゆかりの寺。9才のときに金剛寺に入門した応挙は、その後京都へ出て、四条円山派を樹立しました。紙本墨画「山水図」などの障壁画は国の重要文化財に指定されています。
御霊神社	大同元年(806年)の創祀。蔭田野神社とともに佐伯灯籠を行う、四社のうちの一社です。境内には巨木が繁茂し、とりわけ樹齢800年ともいわれる棕の大樹が神域を保っています。
西岸寺	丸岡城跡(余部城跡)の本丸跡にあります。明智光秀による丹波攻略の際には、光秀に対峙した福井因幡守の居城でした。現在でも「古城(ふるしろ)」などの地名が残っています。
篠村八幡宮	足利尊氏ゆかりの神社。1333年、尊氏は1万騎あまりの軍をこの地に集め、源氏復興を願う願文や鎬矢を奉納し、旗立楊に白旗を立て、六波羅探題を攻め倒しました。現在でも白旗が翻った場所には楊の木がそびえ、往時を偲ぶことが出来ます。
神藏寺	最澄が開き、大師自ら彫られた本尊木造薬師如来坐像は、「佐伯薬師」として親しまれ、国の重要文化財に指定されています。同寺は、源頼政が以仁王の令旨をもって挙兵した際に、同寺の僧兵も呼応し、挙兵したと伝えられています。
神応寺	「商売繁盛の毘沙門さん」として親しまれている丹波七福神の一つです。花と緑に包まれた石仏庭園では瑞雲三十三観音めぐりができ、8月には石仏万灯会が行われます。
西山神社	祭神は素戔鳴尊。毎年1月3日には、歳振り祭と呼ばれる五穀豊穰を祈る行事が執り行われます。1年間、神主役をつとめる年番神主の掛け声に合わせ、その年の恵方に向かって「ワッハッハ」と初笑いをし豊作を祈願する珍しいお祭りです。
蔭田野神社	五穀豊穰・女性の守り神とあって、多くの参拝者が訪れます。境内にあるこぶのできた樫の木をさすりながらお祈りすると癌にならない、すでにかかっている人は治るといわれています。
法常寺	紅葉が見事なお寺です。後水尾天皇ゆかりの寺院とあって、歴代天皇により下賜された御物・古文書・美術品など多数保存されています。
法華寺	丹波亀山城主小早川秀秋の保護を受けて現在地に移されました。城下の寺院本堂の中で最も古く、本堂に祀られている高祖日蓮上人像は、身延山日号上人の作と伝えられます。
苗秀寺	曹洞宗の寺院。桜、ツバキなど季節の花が美しく、特に紅葉は燃えるような朱色が印象的です。
村山神社	本殿と八幡宮が長い階段の先に並んで建つ姿が印象的な神社です。本殿に大山祇命と木花咲耶比売命が、八幡宮に応神天皇と仁徳天皇がそれぞれ祀られています。創祀の年代は不明ですが、延喜式神名帳に記載があることから長い歴史を持つ神社といえます。
養源寺	臨済宗妙心寺派の寺院。きれいに手入れが行き届いた松の木や境内が目を引きまします。かつてドラマ「大奥 華の乱」のロケ地として使用されたこともあるこのお寺は、保津峡を開削した豪商・角倉了以をまつる寺でもあります。

養仙寺	丹波七福神の一つ。内外・大小・新旧さまざまな布袋さんが約600体ほどあり、「布袋寺」といわれ親しまれています。1月15日に福德円満・子孫繁栄を祈願する布袋祭が行われます。
龍潭寺	昔から子どものかん虫に効き目があると広く信仰を集めています。庚申堂に奉られた青面金剛童子は病魔・悪魔を払う大威力を持つといわれています。庭園は京都府の文化財指定を受けており、境内の落ち着いた雰囲気から映画のロケ地としても知られています。
名所・旧跡	概 要
明智戻り岩	能勢方面へ向かう法貴峠の旧道には、屏風岩などの名がつけられた岩があります。光秀が進軍する途中、これらの巨岩に行く手をさえぎられ引き返し、「明智戻り岩」と呼ばれるようになったと伝えられています。
石田梅岩生誕地	1685年、東別院町東掛の農家の次男として生まれた梅岩は、日常道徳のあり方を探求し「心学」を説きました。石門心学は、質素倹約、正直、勤勉を基本に人の人たる道を極めたもので生涯学習の先駆的なものとして、その教えは生きつづけています。
音羽渓谷	半国山ハイキング・赤熊コースの途中にある渓谷。大小さまざまな滝が集まる景色は季節を通じて楽しめます。6月から7月は水量が多く、なお美しいと評判です。
丹波亀山城跡 (宗教法人大本)	光秀が1577年ごろに築城した丹波亀山城は、1610年、岡部長盛の時代に城郭・城下町がほぼ完備されました。明治維新のあと廃城令により解体されましたが、宗教法人大本の手により石垣などが整備され、往時を偲ぶことができます。
千歳車塚古墳	全長80m・幅45mの前方後円墳。その独特な形から「車塚」と呼ばれ、国の史跡に指定されています。古墳時代の後期における丹波の盟主墳と考えられています。
佐伯灯籠 (人形浄瑠璃)	孟蘭盆の灯籠行事と五穀豊饒を祈る神事が結びついた佐伯灯籠は、例年8月14日に稗田野神社で合同祭典が行われ、太鼓掛けや灯籠追いなど珍しい行事が行われます。台灯籠で演じられる人形浄瑠璃は、一人遣いの串人形で文楽以前の古態を伝える貴重なもので、国の重要無形民俗文化財に指定されています。
桜石	桜天満宮の境内周辺で採れる石の断面が桜の花の模様にみえるので「桜石」と呼ばれています。鉱物学では、花崗岩と粘板岩が接触してできた堇青石仮晶と呼ばれており、国の天然記念物に指定されています。
田中源太郎旧邸	丹波と京都を結ぶ京都鉄道(現JR嵯峨野線)を敷設した、田中源太郎の旧邸。名匠植治、7代目小川治兵衛作の日本庭園はとてすばらしく、毎年亀岡光秀まつりには「つつじの茶会」が催されています。
丹波国分寺	奈良時代に国分寺がおかれた場所。国の史跡に指定されています。亀岡市の名木、オハツキイチョウとラッパイチョウがあります。
丹波七福神めぐり	日本で一番早く巡れるともいわれる七福神めぐり。第1番神応寺から第7番東光寺までが約5kmとちょうどよい距離で、ウォーキングコースとしても人気です。
西山緑花公園	西山に整備された公園。展望台からは亀岡市内が一望できます。山頂には磐栄稲荷宮があり、参道が平和台公園の散策路とつながっています。
農業公園	敷地面積は約2.3haで、ビオトープ、フラワーゾーン、芝生広場などを整備しています。
毘沙門 菜ばなの里	毘沙門宮農組合が運営する菜ばな畑。約1haのほ場に2種類の食用菜ばなを作付けしています。

円山応挙生誕地	応挙は9歳の頃、金剛寺に入門しましたが、絵に才を見出し、狩野派・石田幽汀に弟子入りしました。後に写実を基本とした四条円山派を樹立しました。金剛寺では、応挙の作品が収蔵されており、毎年11月3日には応挙作品を特別公開しています。
水鳥のみち	旭町福田～馬路町稲森にかけて。平の沢池をめぐる周囲の道路(市道川東線)。平の沢池にはオニバスが自生し、水鳥が戯れています。クロスエリアなど府下有数の探鳥地として整備されています。
三俣溪谷	溪谷の北側に続く懸崖は赤松に彩られています。地層は中生代三畳紀からジュラ紀にわたるチャートで、学術的にも貴重なものです。
野鳥の森	「地球環境子ども村役場」内に、約4haの森が整備されています。散策路、野鳥の看板などがあります。
文化・観光施設	概 要
亀岡市文化資料館	亀岡地域の歴史と文化について学ぶ拠点。常設展では、古代から現在までの時間軸にそって、実物資料で展示紹介しています。期間を区切って、特別展や企画展も開催しています。ロビーには、ふるさと亀岡の歴史や、明智光秀などゆかりの人物について調べることができる図書コーナーも設置しています。
ききょうの里	光秀公の首塚がまつられている谷性寺の門前で開かれる観光ききょう園です。「ききょうの里」には、約5万株の桔梗が大切に育てられていて、紫や白色の桔梗をはじめ、珍しいピンクの桔梗や沢ききょう、八重咲きの桔梗も観賞することができます。
京都丹波/亀岡『夢コスモス園』	関西随一の規模を誇るコスモス園。20品種、約800万本のコスモスが咲き誇る様子は圧巻。期間中は、亀岡牛や栗など地元の食材を使った味覚が楽しめる味わい市や野菜市などが実施されます。ドッグランも設置されており、愛犬と一緒にコスモスが楽しめます。
みずのき美術館	アール・ブリュット作品を紹介することを基本に据えた美術館で、一年を通して様々な展覧会が行われています。
丹山酒造	亀山城跡のほど近くにある京格子やなまこ壁が美しい酒蔵。お酒造りのビデオを見ながら、利き酒を楽しめます。
大石酒造「酒の館」	大石酒造直営の酒の館、本館と本蔵の酒蔵見学が堪能できます。本館の1階には利き酒コーナー、2階には酒造り資料展示室があります。
京馬車	トロッコ亀岡駅から保津川下り乗船場を結ぶ馬車の旅。トロッコ亀岡駅に戻ってくる周遊コースもあり、引き馬体験や餌やり体験もできます。

4 特産物

特産物	概 要
ぼたん鍋 	11月から2月までの厳寒期に最も脂がのっておいしくなる猪。その肉を薄く切って盛り付けた様子はまるでボタンの花のよう。身も心も暖まる冬のごちそうです。
地酒 	上質の丹波米と全国でも有数の良水で造る亀岡の酒は、6～10度の低い気温のときに仕込むため、口当たりのよいまろやかな味です。
たけのこ・山菜 	早春の山野に春の訪れを告げるたけのこや山菜。自然の香りを含めた素朴な味わいは地元ならではの。独特の風味を活かした料理は新鮮です。
鮎・川魚 	溪流の女王として夏の川魚を代表する鮎。澄んだ水とミズゴケの生えている川でしか取れない贅沢な魚です。繊細な味わいを楽しませてくれます。
犬甘野そば 	澄んだ空気ときれいな水の里、犬甘野で大切に育てられたそば粉と山の芋から作られ、純粋な材料の味が生きる亀岡の逸品です。
丹波松茸 	秋の味覚の王様ともいわれている松茸。丹波の松茸は特に、香り、味ともにすぐれており全国的にも有名です。
丹波くり 	丹波地方は、古くから栗の産地として知られています。形が大きく、味の良い「丹波くり」は品種ではなく、産地名としてつけられたものです。
小豆 	「京都大納言」として有名な丹波地方の小豆。大粒で煮くずれにくく、外観、品質ともにすぐれているため、和菓子の原料として重宝されています。
丹波の米 	亀岡の美しい水と空気ですぐれた良質の丹波米です。市内では、キヌヒカリとコシヒカリが主に作付けされています。
亀岡牛 	恵まれた自然環境に育まれた亀岡和牛。そのやわらかい肉質は、近畿、東海、北陸地方の肉用牛が出品する品評会で優秀な成績を収めるなど、府外でも高く評価されています。
亀岡の焼き物（陶芸） 	平安時代、亀岡は須恵器を京に供給する一大産地でした。ここ数年、若手の陶芸家が亀岡焼き再興へ、意欲的な創作活動を行っています。

5 用語解説

用 語	解 説
あ	
空家等対策の推進に関する特別措置法	問題のある空き家の適切な管理を強く促し、倒壊の恐れがある空き家の撤去などを地方自治体が行いやすくするために国が法的な根拠を提示して支援する法律。問題のある空き家への対策とともに、空き家のデータベース整備など、活用できる空き家や空き地の跡地活用も目的としている。
アセットマネジメント	様々な資産の管理・運用を代行する業務。下水道事業においては、持続可能な事業を実現するため、中長期的な視点で施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的に管理運営する体系化された実践活動のこと。代替性が小さい、原則受益者負担などの特性を踏まえ、現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政支出見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じるなど、事業の実行可能性の担保を図る。
アユモドキ	国の天然記念物で環境省レッドデータブックの絶滅危惧種ⅠA類の淡水魚。ドジョウの仲間泳いでいる姿がアユに似ていることからこの名前がついた。亀岡市と岡山県の一部に分布しており、近年、急激な減少が危惧されている。
インターナショナル・セーフスクール	心身のケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動。
海ごみサミット2012亀岡保津川会議	各地で漂流、漂着している海洋ごみ問題について、国内外の関係者による意見交換を目的としたサミット。本市では、2012年、海岸線を有しない内陸部として初めて開催され、「保津川がつなぐ ひと・まち・うみ」をテーマに多種多様な視点から議論された。
英語活動サポーター	小学校高学年において、外国語活動の指導の充実を図るため、学校現場で担任をサポートしながら指導・補助を行う外国人または英語が堪能な日本人の協力者。
エコ通勤優良事業所認証	徒歩や自転車通勤など、環境に優しい通勤方法に取り組んでいる会社や自治体を「エコ通勤優良事業所」として認証・登録する国土交通省の制度。認証・登録を受けるとロゴマークを使うことができる。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」（平成11年7月）に基づいて、「化学肥料・化学農薬を減らす計画」を都道府県知事に提出し、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者の愛称名。
大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）	「広域臨海環境整備センター法」（昭和56年6月）に基づき策定された「大阪湾広域処理場整備基本計画」により、近畿2府4県から廃棄物の受入を行い、大阪湾内で広域処理を行っている事業。
大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画	大阪湾・淀川の河川、海域等の公共用水域の水質環境基準を維持達成するため、下水道で整備すべき区域や下水処理場からの排水水質基準を定めた下水道整備に関する総合的な基本計画。
か	
外国語指導助手	小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国人指導者。1988年から国が実施してきた「語学指導等を行う外国青年招致事業」では、世界の英語圏から大学を卒業した青年を日本に招致しており、都道府県や市町村が必要に応じて配置してきた。

開発許可制度マニュアル【亀岡市版】	都市近郊における無秩序な市街化（スプロール化）を防止し、計画的な市街化を図る観点から、都市計画区域を計画的な市街化を促進すべき市街化区域と、原則として市街化を抑制すべき市街化調整区域に区分し、主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質（開発行為）の変更に対して、公共施設の整備等、一定の基準を定めて都道府県知事の許可を必要とするようにした開発許可制度の手続きを定めたもの。
かかりつけ医	現在、医療にかかっている、かかっていないに関わらず、日常的な健康相談をしたり、病気になったときに初期の医療を受けられる地域の診療所や医院の医師のこと。
学校安全対策協力員	小中学校への不審者などの侵入を防ぎ、児童・生徒の安全・安心を確保するため、登下校における見守りや学校の安全を守るために配置する地域人材。
学校規模適正化基本方針	少子化に対応した活力ある学校づくりのため、それぞれの地域の実情に応じ、教育的な視点から公立義務教育諸学校（小学校・中学校等）の学校規模の適正化、学校配置の適切な推進を図るための方針。
学校図書館図書標準	公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、文部科学省が設定した蔵書冊数の基準。
かめおか健康プラン21（亀岡市健康増進計画）	健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画であり、市総合計画の保健部門の基本計画として位置付けられる。市民一人一人の健康づくりを亀岡市全体の健康づくりへとつなげていくことを目的に策定されたものであり、目的の実現に向けて健康づくり領域とライフステージを描き、具体的目標を掲げて取り組むこととしている。
亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第6期亀岡市介護保険事業計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように支援することを目的に、保健、福祉、介護が連携して取り組む「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的な計画として策定したもの。
亀岡市営住宅ストック活用計画	既設公営住宅ストックの有効活用を図るため、建替や改善等の各種整備内容、計画修繕を含む適切な維持管理について定めたもの。
亀岡市環境美化条例	環境美化について必要な事項を定め、市、事業者及び市民等が一体となって、空き缶及び吸い殻等の散乱を防止することにより、地域環境の美化を図り、清潔で快適なまちづくりに寄与することを目的とする。
亀岡市教育振興基本計画	国が平成20年に策定した「教育振興基本計画」を参考に、亀岡市がまちの将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策などを明らかにした教育施策に関する基本計画。
亀岡市行財政改革大綱2015-2019	今後の行財政改革を進めるため、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年を計画期間として策定した計画。市民の信頼を獲得しながら、将来にわたり「持続可能な行財政運営」を行っていくため、市民と行政が目標を共有し、総意工夫によって行財政改革を推進することとしている。
亀岡市交通安全対策協議会	亀岡市における道路交通の安全と円滑を確保するため、関係行政機関及び民間市民団体等との連絡調整を密にし、その効果的な推進を図ることを目的とする組織。

亀岡市社会福祉協議会	社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき設置されている、民間の社会福祉活動の推進を目的とした営利を目的としない民間組織。都道府県・市区町村で、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っている。
亀岡市消費生活センター	消費生活相談員が悪質な訪問販売や架空請求、多重債務などの消費生活に関する相談を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行う機関。
かめおか食産業振興プロジェクト	農業生産者の経営改善と中小企業者の経営向上を図るため、生産者と中小企業者とが有機的に連携して事業を展開することで、それぞれの経営資源を有効に活用し、新商品の開発・生産・販売等を行い、需要の開拓と地域経済の活性化を進めようとする取組。
亀岡市宅地開発等に関する指導要綱	亀岡市の円滑な都市機能と良好な都市環境に影響を及ぼす開発行為及び建築行為について、計画的な秩序ある住みよいまちづくりを目的として一定の基準を定めたもの。
亀岡市都市緑花協会	緑と花の都市を目指して昭和63年3月に設立された公益財団法人。 活動内容：「花と緑のフェスティバル」、「花づくりコンクール」、各種講習会・展示会・教室、都市公園の管理運営、街路樹の維持管理、駅前等の緑化業務など。
(第2次) 亀岡市まちづくり協働推進指針	市民参画・協働の輪をより一層広げ、市民と行政がそれぞれの特性を活かしつつ、豊かで魅力のある、誰もが愛着心を持てるまちを目指し、協働によるまちづくりへの基本的な考えや方向性を示した指針。
亀岡市有害鳥獣対策協議会	亀岡市において野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的かつ効果的な被害防止体系を確立し、農林水産物及び生活環境の被害の軽減等に資することを目的とする組織。
亀岡市要保護児童対策地域協議会	虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する子どもへの支援を図るため、関係機関が連携して児童虐待等への対応を行うために設置された、児童福祉法の規定に基づく組織。
亀岡食品衛生協会	食品衛生思想の普及啓発と食品衛生の確保のための活動を行う団体。
亀岡保津川宣言	海ごみサミット2012亀岡保津川会議において、今後の亀岡市における市民協働のあり方のひとつとして、保津川を中心に住民・事業者・自治体がそれぞれの川への関わりを通じて、海岸漂着ごみの発生源対策について、連携して効果的かつ継続的に取組む姿勢を示した宣言。
川のごみや海のごみをもとに考える京都流域宣言	海ごみサミット2012亀岡保津川会議において、淀川でつながる府県・市町村に生活する人が個人・事業者という立場、自治体等の枠にとらわれず、水の恩恵を受ける共同体として、流域美化や水環境保全に意識を共有することを示した宣言。
環境学習指導員	自然体験等の環境学習における実践的な学習指導・プログラム作成から、イベントの企画・運営までコーディネートできる指導員。
環境マネジメントシステム	企業や団体が、その運営や経営の中で環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や目的・目標を設定し、その達成に向けて取組んでいくための組織や事業者の計画・体制・手続きをシステム化したもの。

教育研究所	亀岡市における生涯学習の基盤を培う教育の振興を図ることを目的に平成9年に開所。近年は学力充実や新しい教育課題に対応するため、市内教職員の資質向上を目指す教職員研修や調査研究、不登校をはじめとする学校不適応を示す子ども達への居場所づくり・学校復帰の支援のための適応指導教室、教育に関わる様々な悩みへの教育相談事業などの充実を図っている。
京都・亀岡保津川公園	JR亀岡駅の北300mの位置に整備が計画される都市計画公園。地域のにぎわいと交流を育むとともに、天然記念物であるアユモドキなどが生息する豊かな自然環境を次世代へ継承するための環境保全の拠点としての役割を目的としている。
京都縦貫自動車道	京都府宮津市から乙訓郡大山崎町に至る、国土交通大臣指定に基づく高規格幹線道路。京都府内を縦貫し京都府の背骨とも表される。京都府北部と南部の連携を強化するとともに、京都市街地の外環状道路としての役割を果たす。平成27年7月の京丹波わちIC～丹波ICの開通により、全線(約100km)開通した。
京都スタジアム(仮称)	JR亀岡駅北側に建設が予定されているサッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなどの専用球技場。Jリーグだけでなく、ジャパンラグビートップリーグ、Xリーグ、日本女子サッカーリーグなどの試合が開催できるよう、日本サッカー協会スタジアム標準やJリーグ規約、Jリーグクラブライセンス交付規則、ジャパンラグビートップリーグ規約等に即したスタジアムとして計画されている。
京都丹波観光協議会	京都丹波地域への観光客誘致を促進するため、亀岡市、南丹市、京丹波町、京都府南丹広域振興局で構成する協議会組織。
京都・西の観光推進協議会	「京都最大のゲートウェイであるJR京都駅から西の方角に、南は乙訓、西は南丹・京丹波、北は京北・美山までを緩くつないだエリア」を中心に魅力を発信する協議会組織。京都府、向日市、長岡京市、大山崎町、亀岡市、南丹市、京丹波町で構成。
景観法	都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、国民生活の向上、国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした法律。
健康いきいきフェスティバル	健康づくり活動を積極的に推進し、市民の健康意識を向上させることを目的に開催している啓発事業。
健康寿命	健康で自立した生活を送ることができる期間をいう。平均寿命と健康寿命との差を縮めることにより、生涯にわたり個人の生活の質を低下させることなく過ごせるとする考え方。
減災	地震など大規模な自然災害の発生そのものを防ぐことは困難なことから、災害が起きた時に発生しうる被害を最小化するための取組。
公共施設等総合管理計画	過去に建設された公共施設等がこれから一斉に更新時期を迎える一方、地方公共団体の厳しい財政、人口減少等による利用需要の変化等をふまえて、市民の財産である公共施設やインフラを持続可能な形で次世代に引き継いでいくため、各地方公共団体が公共施設等の現状を把握し、長期的視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針を定める計画。
高齢者向け優良賃貸住宅	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、60歳以上の単身・夫婦世帯の方を対象にバリアフリー仕様などの良質な賃貸住宅を民間活力の活用により供給する高齢者向けの賃貸住宅。

子育て支援センター	地域の子育て家庭に対し育児支援を行う総合的な拠点施設。自由にのびのびと遊べる場や親同士の交流・学習の場を提供、また子育てサークル等への支援、相談事業、情報提供事業などを展開している。
子ども・子育て支援新制度	平成27年4月より施行された子ども・子育て支援法等に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めて、すべての子どもたちが健やかに成長していくために、子育てを取り巻くさまざまな課題を解決するための制度。
コミュニティ推進員制度	コミュニティに対する市民意識の高揚とコミュニティ活動の支援を図るとともに、亀岡市職員の資質の向上を図るため、各町を単位として各自治会の希望により、亀岡市コミュニティ推進員を必要数設置している。 具体的には、自治会、各種住民団体との連携を図り、その活動母体となる住民組織の確立を推進し、活動計画の立案等体制づくりに参画し、地域住民が集うスポーツ、レクリエーション、祭り等に参画し、地域コミュニティ活動を支援する事を目的とする制度。
コミュニティバス	JR亀岡駅とその周辺に点在する公共施設、医療施設、商業施設などを公共交通で結ぶことを目的に、JR亀岡駅を起点として路線バスの走っていないなかった中心地域を巡回運行。
コミュニティビジネス	地域が抱える課題を地域の資源や人材を活かすビジネス手法で解決し、活動の利益を地域に還元する事業の総称。主にNPOなどにより、行政や企業では対応が困難なサービス等を対象とする。
さ	
サイエンスフェスタ	子どもたちに自然科学や環境について関心を持ってもらうとともに、科学の不思議に触れることで「感動」や「探求」のこころを育むことを目的に開催している市教育委員会主催の体験型の科学イベント。
サイエンスフレンズ学習クラブ	小学校4年生～中学校3年生までの児童生徒が実験や観察、工作などの体験学習を通して探究心を育てることを目的とした理科教室。
サイエンスボランティア	科学実験や科学に関する工作教室等を通じて、子ども達に科学の面白さや楽しさを伝える取組を支援するボランティア。
財政力指数	地方自治体の財政力を示す指標で、行政の収入（基準財政収入額）を支出（基準財政需要額）で除した数値の過去3年間の平均値。高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく財源に余裕があると言え、財政力指数が1.0を超える団体は地方交付税交付金が支出されない不交付団体に、下回れば交付団体となる。
市街化区域	都市計画区域において、すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
自助・共助・公助	防災においては、 自助…「自らの安全は、自らが守る」ため、自らの手で自分・家族・財産を守り助ける備えと行動 共助…「自分たちのまち（地域）は、自分たちで守る」ため、近隣住民と協力し、地域を守り助ける備えと行動 公助…市役所をはじめ、警察・消防・府・国などの行政機関、ライフライン各社を始めとする企業などによる応急対策活動、救助活動、支援物資の提供などの公的な支援
シティプロモーション	地域が持つさまざまな資源を地域内外へアピールし、資源のブランド化や販売促進を図るとともに、まちの地域の力やイメージを高め、まちを売り込むこと。

姉妹都市・友好交流都市	文化交流や親善を目的として特別の関係を結んだ、異なる国の都市同士の関係。亀岡市では現在、クニッテルフェルト市（オーストリア）、スティルウォーター市（アメリカ）、ジャンヂーラ市（ブラジル）の3市と姉妹都市提携を、蘇州市（中国）と友好交流都市提携を結んでいる。
市民協働	市民と行政が市民生活の満足度を高めるため、開かれたプロセスのもと、対等なパートナーシップで取組み、互いに成長していくこと。
生涯スポーツ	国民すべてが老若男女を問わず、生涯を通じて健康の保持・維持や増進および人生の楽しみ、喜びとして「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。
消費者ホットライン	消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在を知らない消費者に、全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步を手伝う電話案内。 消費者ホットラインの番号は、全国共通「188」。
情報通信技術 (ICT)	情報・通信に関する技術の総称。情報通信技術を表すITに、コミュニケーションの概念を加えたInformation and Communication Technologyの略。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する知識や選択する判断力を身に付けるための学習活動など。
人権啓発推進協議会	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、互いの人権を尊重しあう人権文化豊かなまちづくりを市民運動として積極的に推進することを目的とする組織。
スクールカウンセラー	小中学校において、いじめや不登校など、児童生徒、保護者、教師の様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど、心の問題に対応するため学校に配置される専門家。
スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を有し、子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整するコーディネーター。
スポーツ観光	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。観光庁が「観光立国戦略」の一環として着目し、日本の持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくことも目指している。
スポーツ推進委員	市町村のスポーツ推進のため、亀岡市が委嘱するスポーツコーディネーター。スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整や住民に対する実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。
セーフコミュニティ	事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての人たちが安全で安心に暮らすことができるまちづくりを進めるもの。地域や組織（住民・行政・学校・警察・住民組織など）が協働で課題を見つけ、まちづくりに取組む仕組みをつくり、けがや事故などのデータを活用しながら、取組による影響や成果を科学的な視点から確認し、取組の改善につなげる。高齢者の転倒を防止するための「健康づくり体操」、地域住民で子どもを守る「子ども110番のいえ」や「地域安全見守り隊」などは、セーフコミュニティにつながる取組である。亀岡市は2008年3月、「WHO地域の安全向上のための協働センター」による国際認証を日本で初めて取得した。

世界連邦・非核平和都市(宣言)	昭和30年6月、全国で2番目となる「世界連邦平和都市」宣言をし、各種の平和の取組を推進してきた。しかしながら、その後、続発する地域間紛争やテロ、核をめぐる昨今の社会・国際情勢の動向を踏まえ、平成22年8月7日、さらなる平和を希求し、「核兵器廃絶」を趣旨とした世界連邦・非核平和都市を宣言した。
セクシュアル・ハラスメント	Sexual Harassment。相手の意志に反し、性的な言葉や行為で不快・不安な状態に追いこむこと。セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかによって決まる。
総合評価方式	従来の価格のみによる落札方式とは異なり、「価格」と「価格以外の要素」(例えば、技術提案の評価など)を総合的に評価する落札方式。
た	
第5次亀岡市生活排水処理基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村に策定が義務付けられている計画の一つ。市内の生活排水の処理方法、排出見込等についての計画。平成4年1月に第1次亀岡市生活排水処理基本計画を策定後、概ね5年ごとに見直しを行っている。
耐震診断士	家屋の倒壊の危険性を診断する専門家で、京都府木造住宅耐震診断士の養成・登録講習会を受講し「京都府木造住宅耐震診断士」に登録された建築士。
大丹波連携推進協議会	京都府中丹・南丹広域振興局及び両府県7市町が連携し、観光キャンペーンなどの産業振興や災害時等相互応援など地域課題の解決を目的とした協議会組織。京都府中丹広域振興局・京都府南丹広域振興局、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、兵庫県丹波県民局、兵庫県篠山市、兵庫県丹波市で構成。
丹波NEW風土記の里	史跡丹波国分寺跡を中心とした周辺の遺跡や文化財及び自然景観等を有機的に結びつけたネットワーク化により、市民をはじめ多くの人々が幅広く活動できる生涯学習の拠点。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が中心となり、介護予防のマネジメント、高齢者への相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援など、地域における高齢者への総合的な支援と課題解決に向けた取組を実践する機関。
地球環境子ども村	豊かな自然環境を有する亀岡市域を、子どもたちに学びと育ちの場として提供し、自発的な環境学習をすすめ、健やかな子どもたちの育成を図るとともに、すべての市民が国の内外の人々と連携しながら、環境に配慮したまちづくりを目指すため平成14年3月に亀岡市全域を「地球環境子ども村」宣言。宣言を推進する計画として「地球環境子ども村計画」を策定。村役場・亀岡市交流会館内(宮前町)
地区計画(制度)	住民が主体となって地区の将来に向けてのまちづくりの目標や方針を定めるとともに、地区内で建物を建築したり開発を行う場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりを進めていく制度。
地産地消	地域で生産された農作物等をその地域で消費することで、この取組を通じて農業者と消費者を結びつけ、地域の農業と関連産業の活性化を図ることを目指す。
地方創生	安倍内閣が掲げる政策のキーワードとして用いられ、国内の各地域・地方がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な社会、魅力あふれる地方のあり方を築くことを目指している。主要な柱として、東京一極集中の解消と人口減少対策、地域社会の問題の解決、若者を中心に地方で職を得、豊かに暮らせる就業機会の創出などが据えられている。

長寿命化	適切な施設点検、維持補修等を行うことにより既存公園施設の耐用年数の延伸及び公園施設の企画設計から、建設、維持管理、廃棄までに要する総費用の低減に役立てること。
出前タウンミーティング	行政が地域に出向いて住民を集めて実施する対話集会。
読書ボランティア	図書館や学校、地区公民館で、おはなし会や読み聞かせなどを通して子どもたちに読書の楽しさを伝えるボランティア。
特定鳥獣保護管理計画	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度で、増えすぎたり、減りすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。都道府県知事が各都道府県の鳥獣保護事業計画に基づいて鳥獣の種類ごとに策定する。計画が策定された場合、都道府県知事は、環境大臣が定めた捕獲の禁止又は制限を緩和することが可能となる。
特定優良賃貸住宅	「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、中堅所得者に優良な賃貸住宅の供給を促進する目的で民間事業者が建設し、管理する賃貸住宅。
特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、幼児児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。
都市計画公園	都市計画法により定められる公園。規模や内容によって街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園の7種類に分かれる。
都市計画道路	都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法であらかじめルート、位置、幅員などが決められた都市の骨格を形成する道路。
都市計画マスタープラン	都市計画法(第18条の2)に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。市町村がその創意工夫のもと、市民の意見を反映しながら、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの。
土地改良区	農業生産を行う上で欠かせない用排水施設の整備・管理や農地の整備など、いわゆる土地改良を目的として土地改良法(昭和24年)に基づき設立された農家の人たちによる法人組織。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の再配置・利用増進を図る事業。幅の狭い道路や家屋の密集の改善、災害発生時の避難や救急車両の進入の円滑化など、安全で安心なまちづくりにも寄与する。
な	
南丹地域商業ガイドライン	府内の7地域区分ごとに、中心市街地エリア、中心市街地の将来目標及び大型店抑制・誘導エリア等を明示した地域商業のガイドライン。京都府中心市街地活性化懇話会の「まちなか再生を推進するガイドラインに関する提言」に基づき、京都府と府内市町村が策定。
にぎわい人口	「観光入込客数」と買い物、文化・スポーツ活動、レジャー、習い事、通勤、通学などの来訪者数を加えたもの。亀岡市の「にぎわい」をはかる市独自の指標。
ニュービジネス	社会の新しい動向に対応し、既存の業種・業態の枠組みを超えて、特色のあるサービスの提供や規制緩和などで新しい市場を創り出す事業。提供する商品やサービスや経営手法に革新性、新規性や目新しさがあり、高成長、高収益を遂げていることが特徴。
認定外道路	市道認定がされていないが一般の交通がされている道路。

は	
パートナーシップ	市民やNPO、企業、行政など、異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに対等な立場で、それぞれの得意分野を活かしながら連携し協力し合うこと。
バイオマス	木材や海草、生ごみ、紙、動物の死がい、プランクトンなど生物由来の有機性資源で、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料を除いた再生可能な生き物から得られるエネルギーや資源を利用すること。
ハザードマップ	洪水や土砂災害、地震などの自然災害に対して、被害が予測される区域及び避難場所などを記載した地図。
パブリックコメント	市民生活に関わる計画や条例案などを制度化する際に、事前にその趣旨や原案を公表し、市民の意見や情報提供を求め、提出された意見等を考慮して計画や条例案を決定するとともに、意見に対する考え方について公表する一連の制度。
バリアフリー化	障がいのある人や高齢者が社会生活を営む上で「バリア（障がい、障壁）」を「フリー（自由、取り除く）」にすること。建物や道路など物理的なものだけでなく、心理的・精神的（偏見・差別など）なもの、制度的なものなどがある。
美化推進重点地域	亀岡市環境美化条例に基づき、空き缶及び吸い殻等の散乱の防止並びに空き地の管理等が特に必要であると認められる地域を美化推進重点地域として別に指定することができる。亀岡駅前周辺、曽我谷川周辺及び曽我谷川流域が指定されている。
漂着ごみ	国内、国外、陸上、河川、海上（船舶等）等で発生し、山から川、そして海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するごみ。現在、「海岸漂着物処理推進法」（平成22年7月成立）では、海岸での回収処理対策と陸域における発生抑制対策が求められている。
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい依頼者と、育児の援助をしたい援助者がそれぞれ「おねがい会員」「まかせて会員」として登録し、センター事務局がその橋渡し役として、会員同士が地域の中で子どもの世話を一時的に有料で援助しあう事業。
ふるさとバス	2005年4月から民間事業者の破綻による廃止バス路線の代替措置として、市が主体となり市内周辺地域の生活交通を確保するため運行開始。
ふれあいネットワーク制度	災害発生時において、障害者や寝たきり高齢者などの要配慮者を地域の協力体制の中で速やかに救出・救護することを目的とした制度。
ペイジー口座振替受付サービス	今まで印鑑を使って行っていた口座振替に関わる申請を、金融機関・収納機関の提供するチャンネルから電子的に行えるようにするサービス。受付の方式は、収納機関側が受付チャンネルを提供する「収納機関受付方式」と金融機関が受付チャンネルを提供する「金融機関受付方式」の2種類がある。
ヘルスプロモーション	人々が自らの健康とその決定要因（個人の知識や力量、地域や周りの支え、社会のシステムや環境など）をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのこと。
ベンチャー企業	他にはない独自の新技術・業態・高度な知識・ビジネスモデルを軸に、大企業では実施しにくい新分野で、創造的な事業を実施する中小企業。
ホスピタリティ	対価を求めるのではなく、おもてなしの心を持ち、様々なサービスを提供すること。

保津川かわまちづくり計画	川を活かしたまちづくり、まちを活かした川づくりを推進していくため、京都府と亀岡市で策定する計画。策定にあたっては、河川、自然環境、地域振興、市民協働等の観点から幅広く意見を聴くことを目的に、有識者等からなる検討委員会や市民団体等との意見交換会を開催し検討を進め、とりまとめた計画。
ま	
緑の基本計画	都市緑地法に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるもので、市民に最も身近な市町村が「緑」の現状や「緑」に対する多様なニーズを踏まえ、自然の緑をはじめとして、公共施設としての「緑」や民有地の「緑」を幅広くとらえ、将来像を展望する総合的な「緑」に関するマスタープラン。
民生委員・児童委員	民生委員法・児童福祉法に基づいて地域に設置が定められ、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める。また、主任児童委員は、児童福祉を専門的に担当し、児童関係機関との連携・調整、地域を担当する児童委員と一体となって児童福祉の推進に努める。
民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の文化財。これらは、人々の生活のうつりかわりを理解する上で必要不可欠なものである。
モデルフォレスト	1992年の世界地球サミットの際にカナダが提唱した持続可能な地域づくりの実践活動のこと。カナダでは、森林整備、木材の活用、森林生態系調査、野生獣の行動調査、溪流の水量・水質調査、生息魚類の調査など幅広い取組がモデルフォレストの活動の一環として、住民、ボランティア、NPO、NGO、企業、行政の協働で実施されている。
モビリティ・マネジメント	一人ひとり、あるいは組織・地域のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。
森の京都推進会議	生命を育む源でもある「森」をテーマに森・川・里の織りなす景観や環境・文化・生活を多面的な角度からとらえ未来に受け継ぐとともに、発信し、多角的に活かす地域となることをめざす京都府の「森の京都」事業を推進するブレインかつ実践者で組織されている会議。地域内外の各種分野の先駆者で構成し、自治体では京都府、亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市、京都市右京区京北周山町等が参画。
や	
幼児教育総合センター	家庭や地域を取り巻く環境の変化の中で、市の全ての就学前幼児の健やかな成長を願い、公私立幼稚園間や保育所等の一層の連携、また小学校への円滑な連続性を図ることなどを目的として計画している施設。
ら	
ライフステージ	一生涯における発達段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等）の区分。各発達段階に応じた生活課題を踏まえ、健康増進事業を行う。
老人介護支援センター	高齢者に関する相談や必要な保健・福祉サービスが受けられるように市、サービス提供機関との連絡調整や訪問等によって、高齢者の状況を把握し、介護等の相談や指導を行う機関。

労働集約的	事業活動を営む上で、資本や設備よりも労働力に対する依存度が高いこと。接客応対を中心とするサービス業に多く見られる。一般に従業員を多く抱え、コストに占める賃金の割合が高くなる。
療育	障害のある子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。
わ	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方。
A～Z	
COD	化学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)の略。水の汚れを表す指標の一つで、水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量。
DV	ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)。一般的に配偶者や恋人など親密な関係にある、もしくはあった者から振るわれる暴力のこと。暴力には殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力なども含まれる。
NHK大河ドラマ誘致推進協議会	ゆかりの地である京都府の9市町と兵庫県2市、福井県1町の行政、民間の協働で明智光秀、細川ガラシャ、細川幽斎、細川忠興の大河ドラマ誘致に取り組む組織。構成自治体は京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、向日市、長岡京市、京丹後市、大山崎町、兵庫県篠山市、兵庫県丹波市、福井県若狭町。
PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)	Practical Living Information Online Network System。国民生活センターのデータベースと都道府県・政令指定都市等にある消費生活センターの端末を専用回線で結び、全国の主要なセンターに寄せられた相談情報を集約するシステム。消費者からセンターに寄せられた相談はすべてこのシステムのサーバーに蓄積され、活用される。なお、これらのPIO-NETのデータを閲覧できるのは全国の消費生活センター、国民生活センター等に限られる。
QOL(生活の質)	Quality of life。物理的な豊かさやサービスの量、個々の自立だけでなく、生きがいや幸福感といった精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現の確保といった、生活の質の概念のこと。
WHO(世界保健機関)	World Health Organization。世界保健憲章(1948年4月7日発効)に基づき発足した国際連合の専門機関の1つで、健康を基本的人権の一つとして捉え、その達成を目的とする。日本は1951年に正式加盟している。近年は、HIVやエボラ熱、SARSなど新種感染症への対処や生命倫理などの分野でも積極的に活動している。

6 市民アンケート結果

(1) 亀岡市まちづくりアンケート

① 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市民がまちづくりをどのように評価し、また、市民意識がこの間、どのように変化しているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

② 調査方法

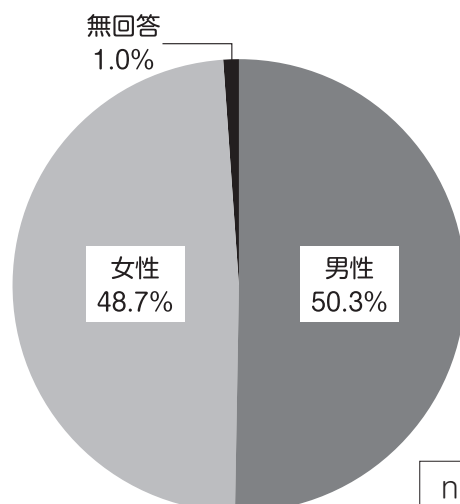
調査名称	亀岡市まちづくりアンケート（市民アンケート）
調査地域	亀岡市全域
対象者	18歳以上の市内居住者
対象抽出方法	無作為抽出
抽出数	3,000件
実施期間	平成26年9月10日（水）～9月30日（火）
調査方法	郵送により配布・回収
回収状況	有効回収数 1,074件、有効回答率 35.8%

③ 分析についての注意点

- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数（ $n=1,074$ ）を母数とした出現率（%）を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

■ あなた（回答者）ご自身について

問1 性別（回答1つ）



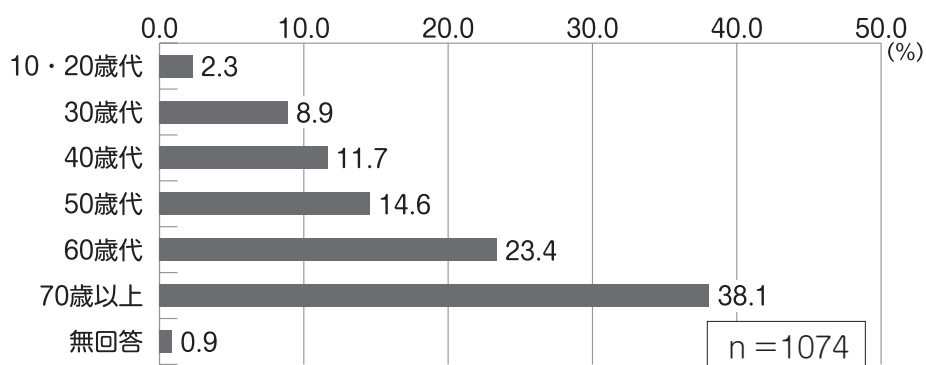
【男女比率はほぼ半数】

○回答者の男女比率は、男性がやや多くなっていますが、ほぼ半数ずつになっています。

問2 年齢(回答1つ)

【60歳以上で6割を占める】

- 70歳以上で38.1%と最大の比率を占め、60歳代(23.4%)を加えると60%以上となり、比較的高い年齢層からの回答が多くなっています。
- 若年層からの回答は、10・20歳代が2.3%、30歳代も8.9%で、合わせても10%をわずかに上回る回答となっています。
- 結果については、実際の年代別人口構成比(下表参照)と比較しても年齢の高い層からの回答が多いことに留意する必要があります。



実際の年代別人口構成比とアンケート回答者の年齢構成比

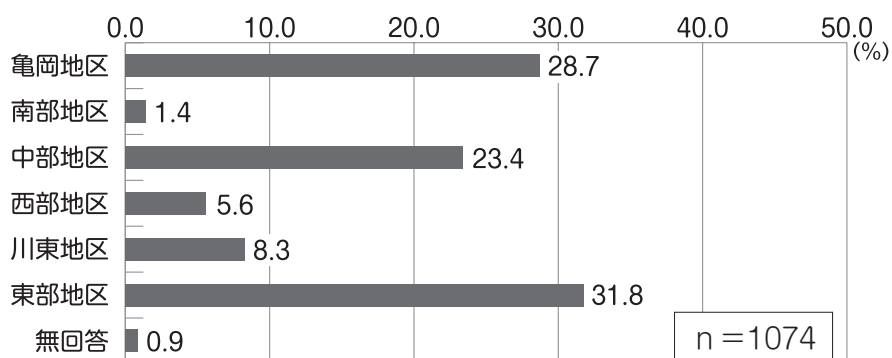
	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
H26.10現在*	15.0%	14.7%	16.2%	15.0%	18.9%	20.3%	—
今回調査	2.3%	8.9%	11.7%	14.6%	23.4%	38.1%	0.9%

*18歳以上の人口に占める割合(10歳代は18・19歳人口)

問3 お住まい(回答1つ)

【東部地区、亀岡地区、中部地区からの回答が多い】

- 回答者を地域別にみると、東部地区が31.8%と最も多く、以下亀岡地区(28.7%)、中部地区(23.4%)が続き、この3地区で80%以上を占めています。
- 結果については、実際の地域別人口構成比(下表参照)の高い地域からの回答が多いことに留意する必要があります。



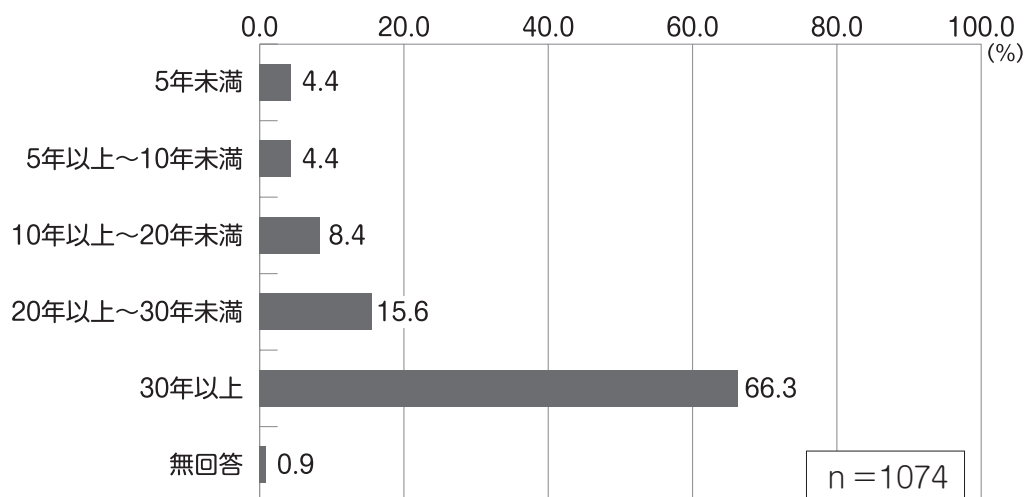
実際の地域別人口構成比とアンケート回答者の地域別構成比

	亀岡地区	南部地区	中部地区	西部地区	川東地区	東部地区	無回答
H26.10現在	22.0%	2.5%	25.8%	6.6%	7.1%	35.9%	—
今回調査	28.7%	1.4%	23.4%	5.6%	8.3%	31.8%	0.9%

問4 亀岡市の居住歴 (回答1つ)

【回答者は30年以上住む人が多い】

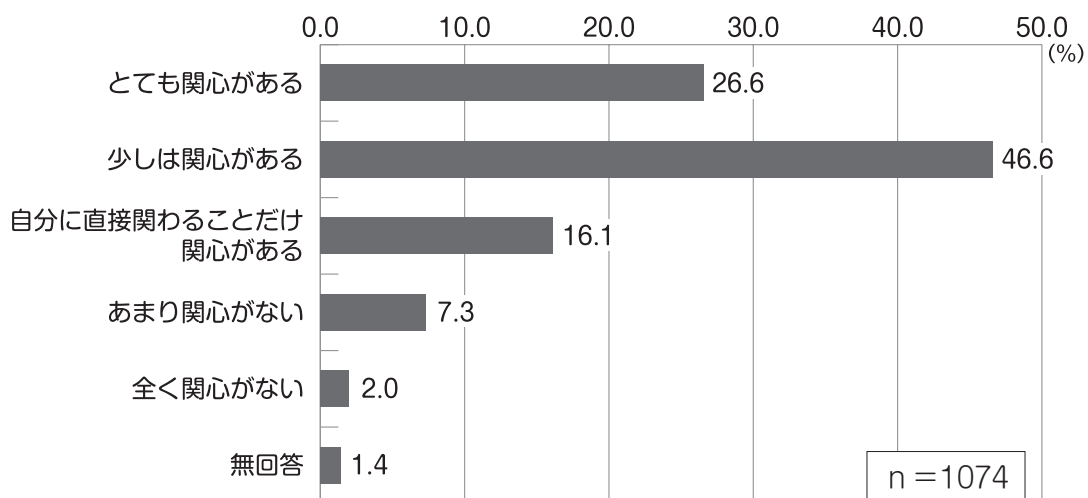
○回答者の居住歴をみると、「30年以上」とする回答者が66.3%を占め、居住歴の長い人からの回答が多くなっています。



問5 まちづくりへの関心 (回答1つ)

【まちづくりへの関心が高い】

○まちづくりの計画や取組への関心をみると、「とても関心がある」「少しは関心がある」「自分に直接関わることだけ関心がある」を合わせると90%近くなり、多くの回答者が何らかの形でまちづくりに関心があると答えています。

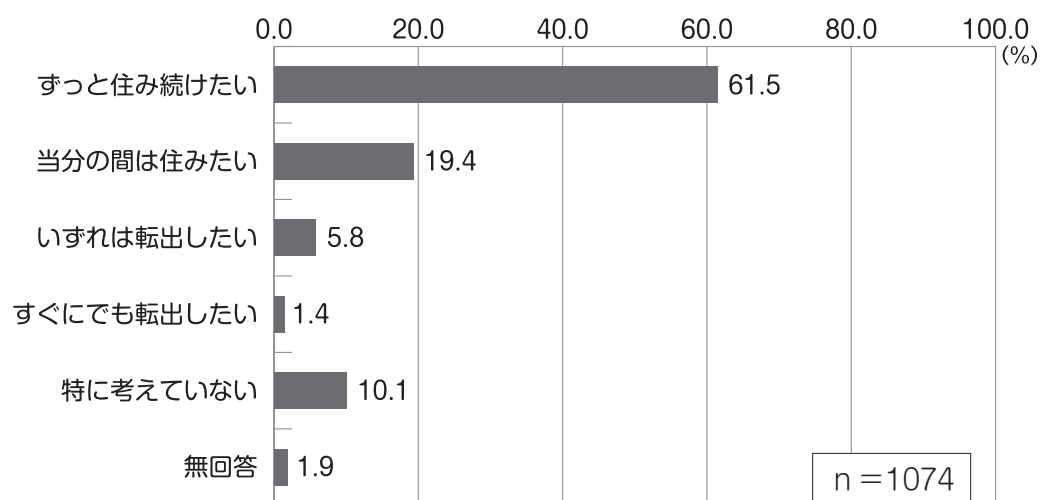


■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

問6 定住意向(回答1つ)

【定住意向は高い】

○「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて80%を超えており、高い定住意向を示しています。

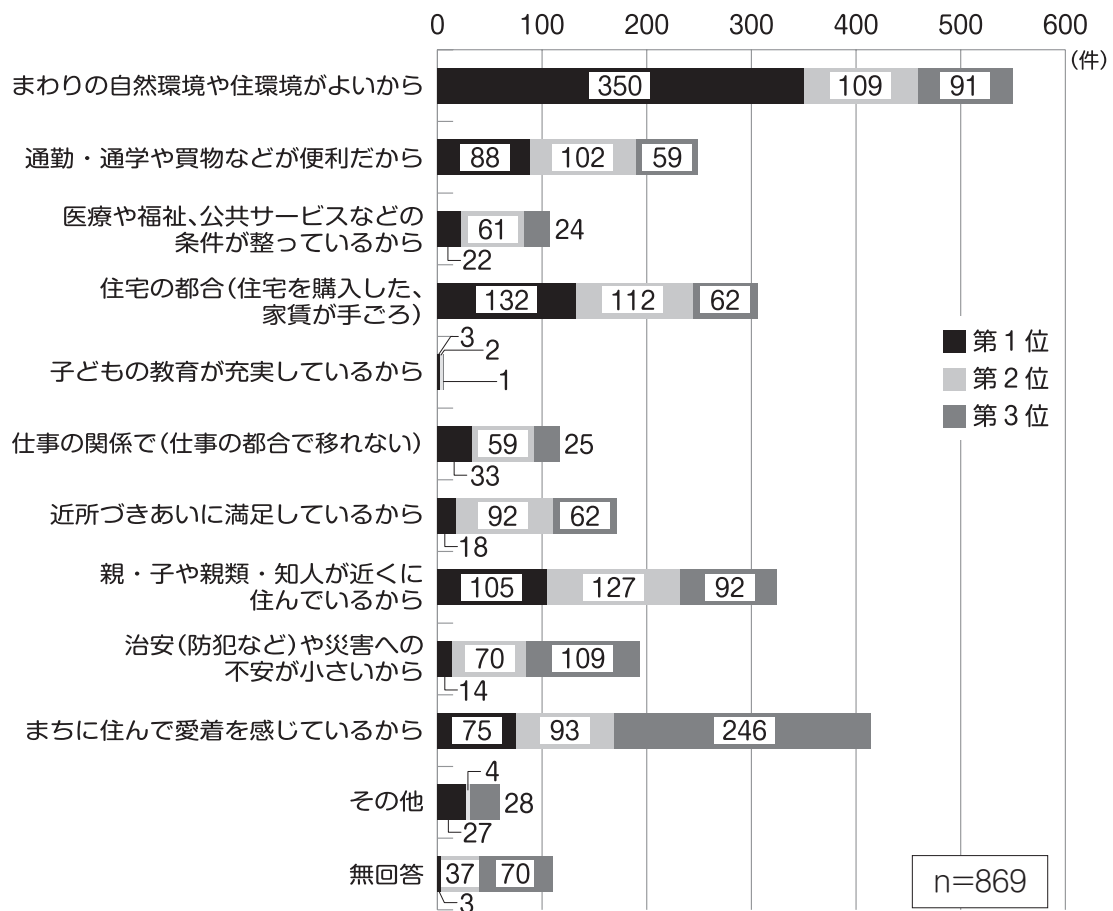


問7 住み続けたい理由（回答：第1位～第3位）

【自然環境・住環境やまちへの愛着が定住を望む理由に】

○住み続けたい人にその理由を第1位から第3位まで聞いたところ、60%を超える回答者が「まわりの自然環境や住環境がよいから」を1～3位のいずれかに選択し、最も多くの回答を得ています。以下、1～3位の合計では、「まちに住んで愛着があるから」「親・子や親類・知人が近くに住んでいるから」「住宅の都合」「通勤・通学や買物などが便利だから」が続いています。

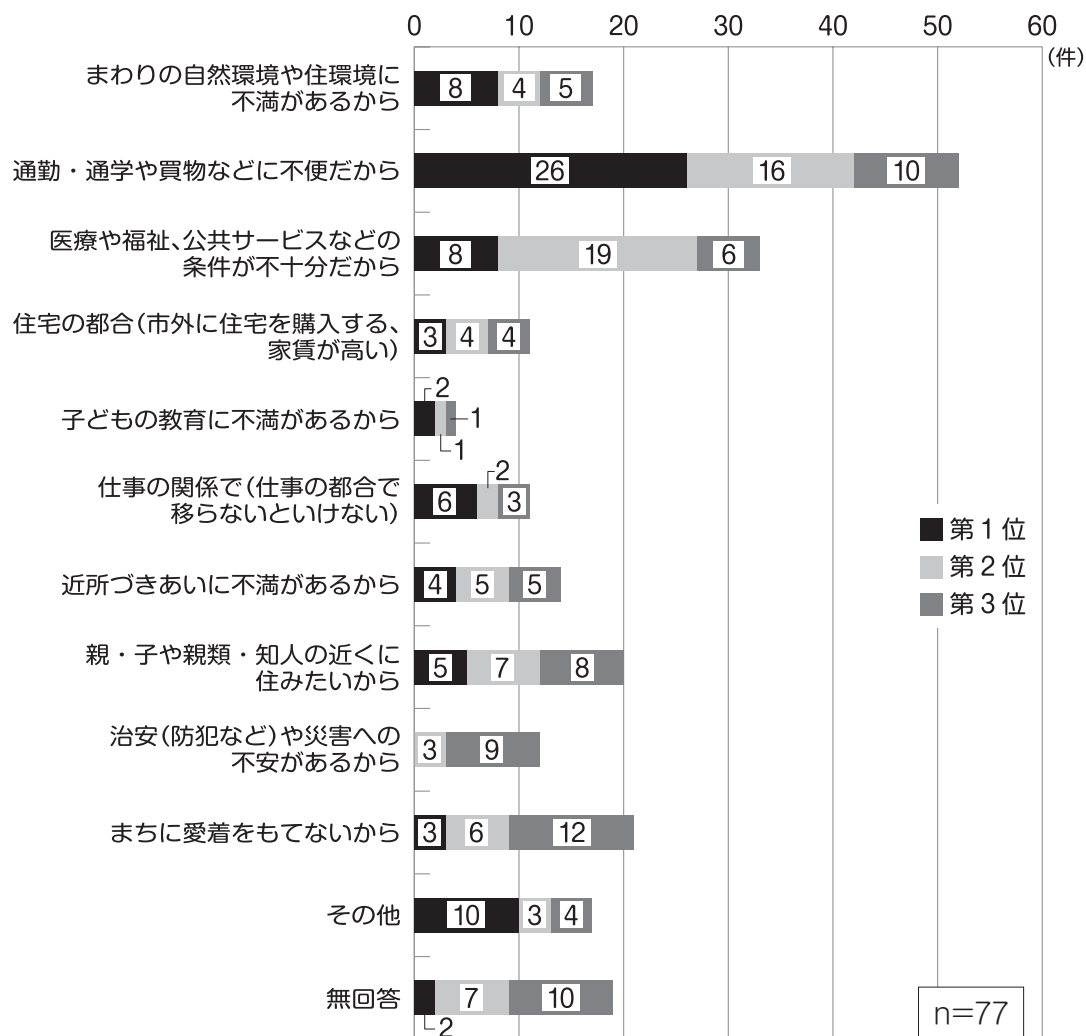
○住宅や利便性など生活の都合をあげる回答が多い一方、環境や愛着がそれを上回っており、今後、本市における定住施策を検討する上で留意が必要です。



問8 転出したい理由(回答 第1位～第3位)

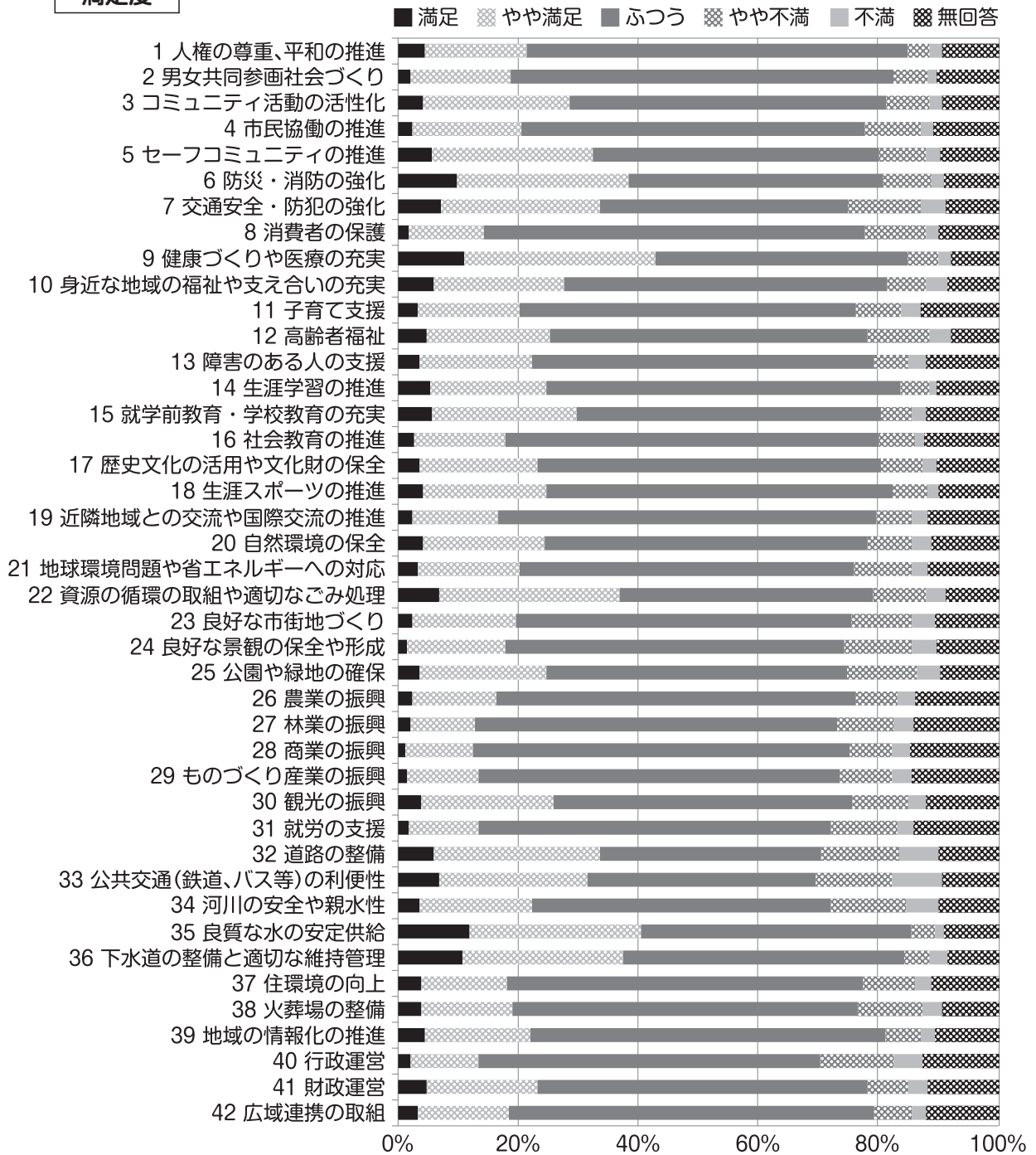
【転出したい理由は、通勤・通学・買物の利便性、医療・福祉・公共サービスへの不満】

○転出したい人にその理由を第1位から第3位まで聞いたところ、第1位の選択及び1～3位の合計いずれにおいても、「通勤・通学や買物などに不便」との回答が最も多くなっており、次に「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分」が続いています。



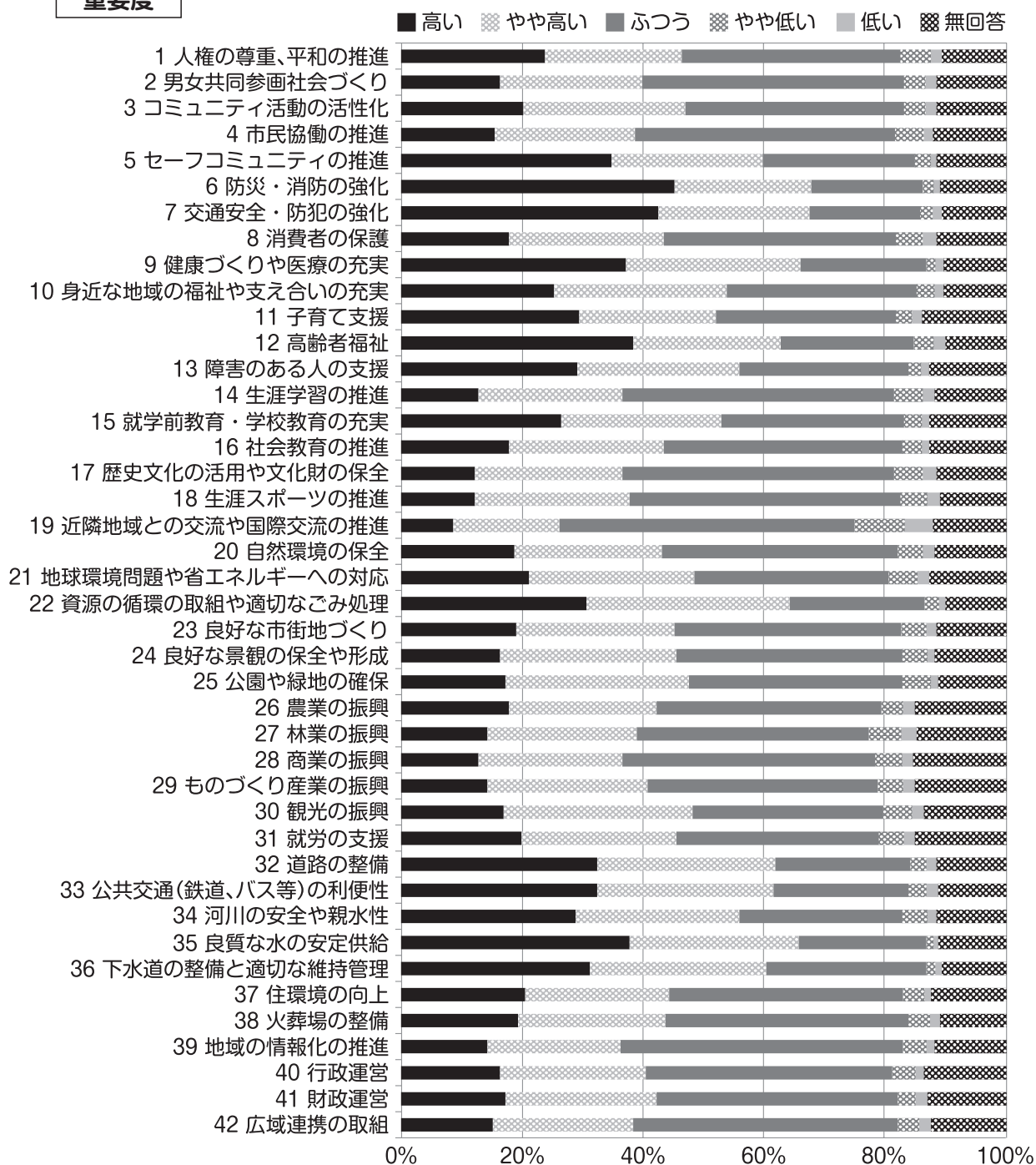
問9 住みごころへの評価と今後の重要性(回答1つ)

満足度



n=1074

重要度



n=1074

【満足度上位】

選択項目	係数
35 良質な水の安定供給	3.50
9 健康づくりや医療の充実	3.48
36 下水道の整備と適切な維持管理	3.41
6 防災・消防の強化	3.39
22 資源の循環の取組や適切なごみ処理	3.31

【重要度上位】

選択項目	係数
6 防災・消防の強化	4.23
7 交通安全・防犯の強化	4.18
35 良質な水の安定供給	4.14
9 健康づくりや医療の充実	4.11
12 高齢者福祉	4.05

※「係数」は、満足度・重要度の5段階評価について、「満足」「高い」を5点、「不満」「低い」を1点として算出した平均値。

全回答が「普通」と答えると、係数は3.0となる。

【満足度：ライフラインや安全・安心に高い満足度】

○項目ごとの差異はあまり大きくはありません。そのなかでも、「良質な水の安定供給」に対する満足度が最も高く、「健康づくりや医療の充実」「下水道の整備と適切な維持管理」「防災・消防の強化」などが続いています。

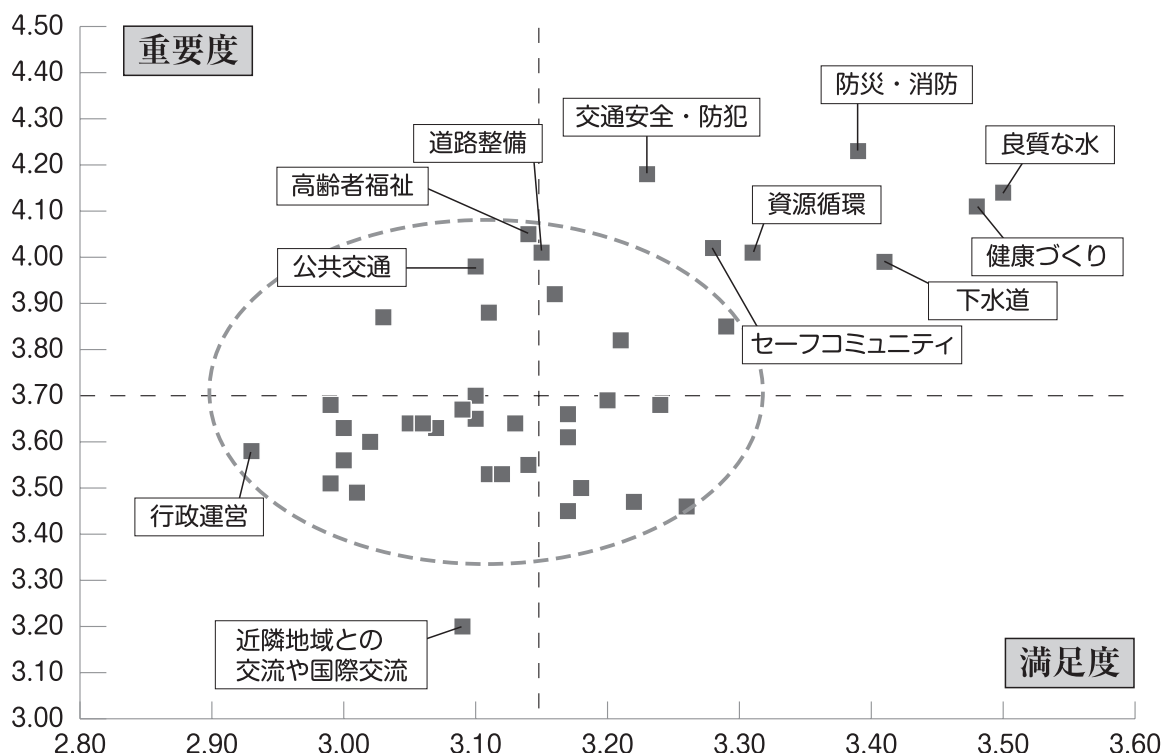
○一方、満足度のポイントが最も低いのは「行政運営」で、市民からの厳しい意見が示されていますが、それでも「満足」「やや満足」「ふつう」の合計は70%を超えており、総じてまちづくりに対しては一定以上の評価が得られています。

【重要度：ライフライン、安全・安心とともに高齢者福祉、都市基盤に期待】

○上記の「良質な水の安定供給」「健康づくりや医療の充実」「下水道の整備と適切な維持管理」「防災・消防の強化」などは、満足度とともに重要度も高く、これまでの取組をさらに充実させることが求められていると考えられます。「資源の循環の取組や適切なごみ処理」「セーフコミュニティの推進」「交通安全・防犯の強化」も同様の傾向です。

○一方、「高齢者福祉」「道路の整備」「公共交通の利便性」などは、重要度が比較的高いのに対して満足度がやや低く、市民からの期待が強い項目といえます。

参考 係数ポイントでみる各項目の散布図



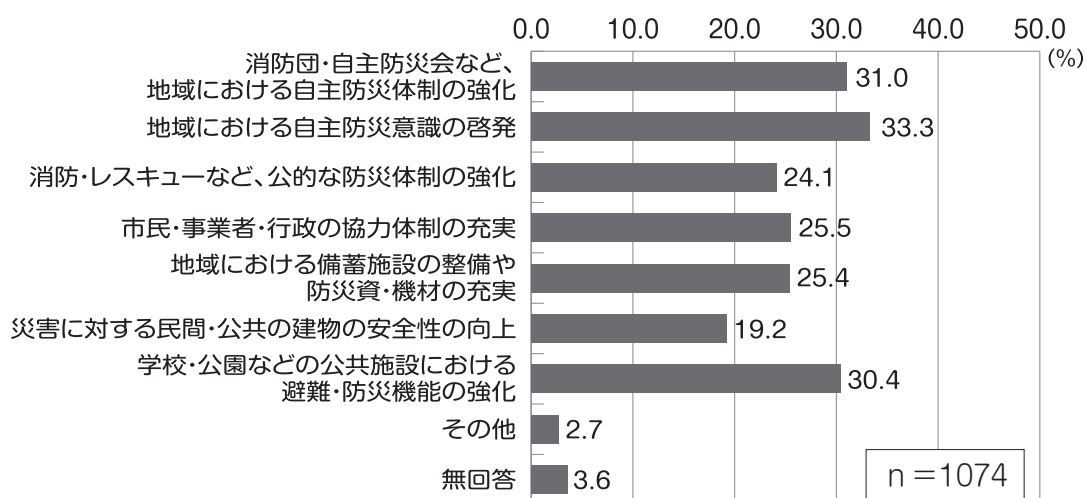
注) 各項目には、第4次亀岡市総合計画で実施した代表的な取組を例示しています。このため、その施策分野全体(例えば教育行政全般)に対する満足度や重要度ではなく、その具体的な取組や事業に対する満足度・重要度を示していることに留意が必要です。

■ まちづくり課題について

問10 防災や減災に大切なこと(回答2つ)

【公的な防災体制とともに、自主防災にも高い意識】

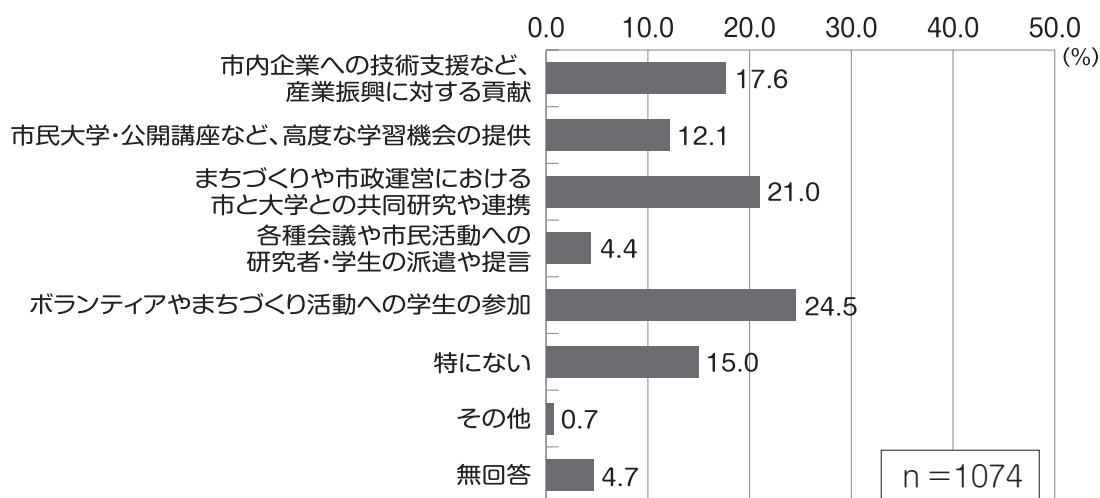
○「地域における自主防災意識の啓発」が33.3%と最も高く、「消防団・自主防災会など、地域における自主防災体制の強化」「学校・公園などの公共施設における避難・防災機能の強化」が続いています。



問11 大学連携への期待(回答1つ)

【学生の参加が期待されるとともに、技術や共同研究に対する意識も高まる】

○「ボランティアやまちづくり活動への学生の参加」が最も多くの回答を集め、学生の活動への期待が高くなっています。

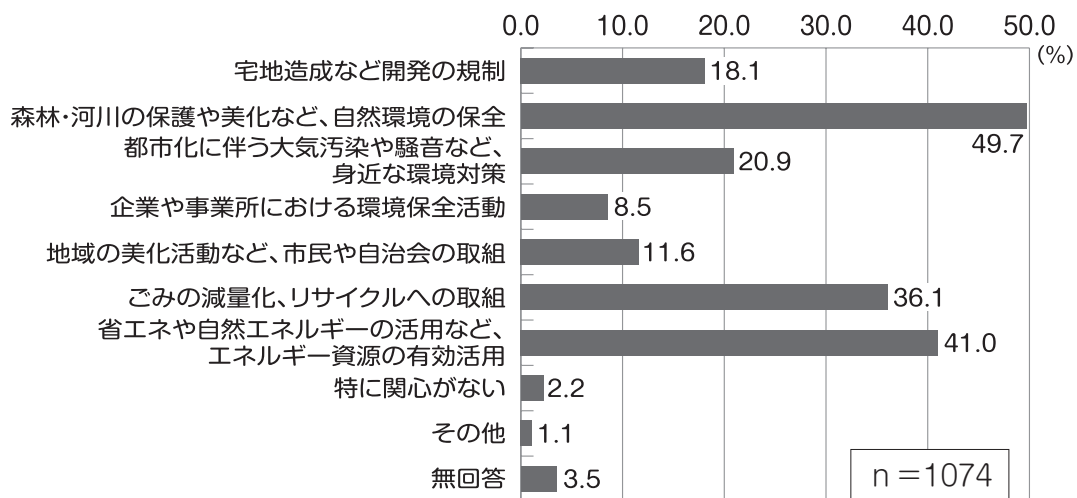


問12 環境問題で大切なこと(回答2つ)

【自然環境保全、エネルギー、リサイクルに高い意識】

○「森林・河川の保護や美化など、自然環境の保全」を選択した回答者がほぼ半数にのぼり、最も大きな関心事となっています。

○以下、「省エネや自然エネルギーの活用など、エネルギー資源の有効活用」「ごみの減量化、リサイクルへの取組」が続いています。

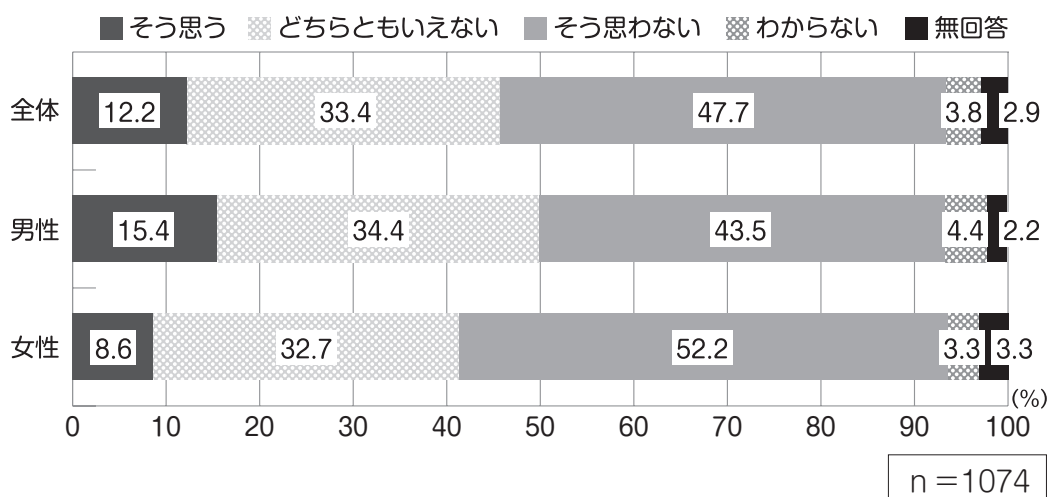


問13 「男は仕事、女は家庭のことを主として担うべきだ」という考え方について(回答1つ)

【従来からの男女の役割意識が男性でやや高い】

○全体で「そう思わない」がほぼ半数、女性では半数を超えており、この問題について女性の方がやや意識が高いのが現状です。

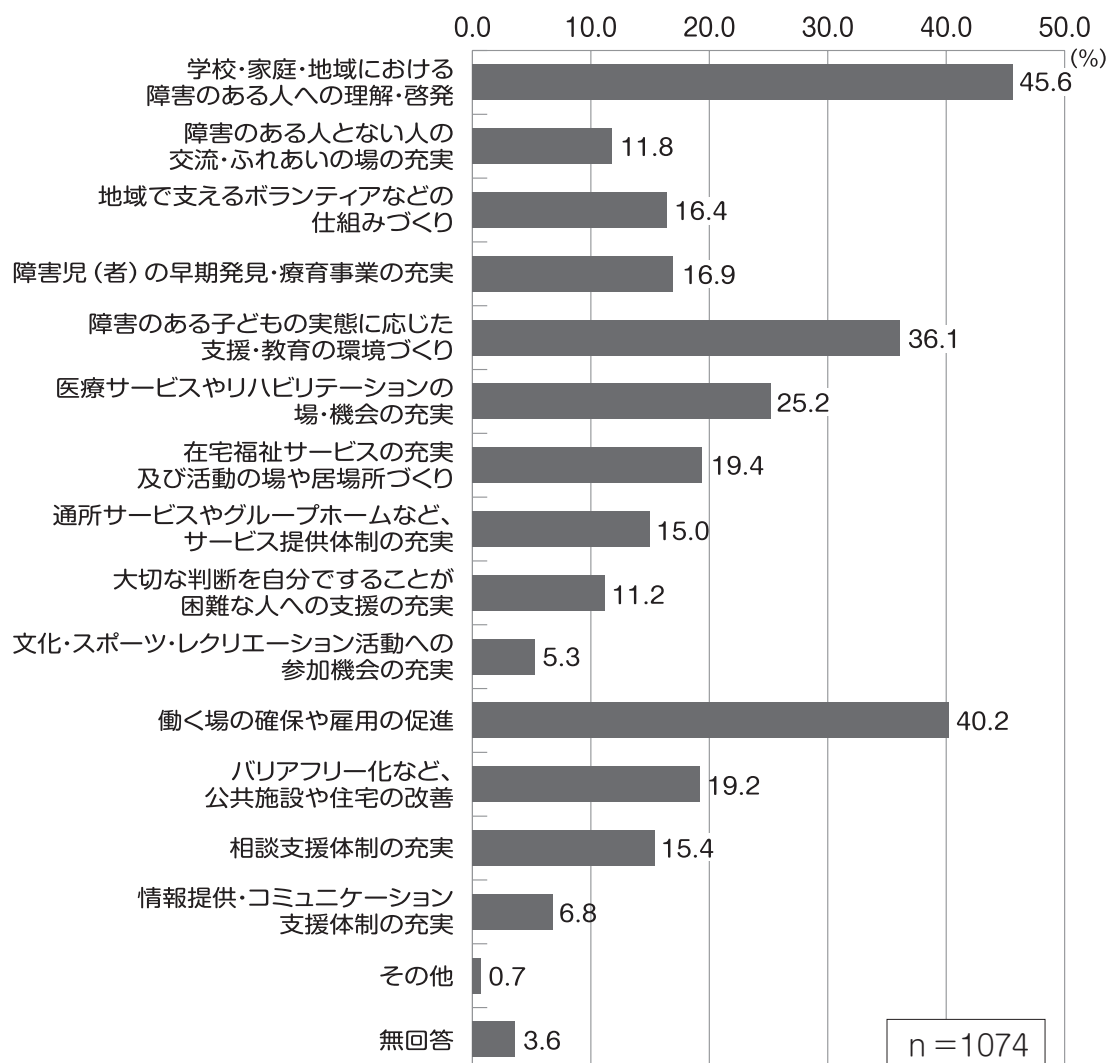
○男性も半数近い43.5%は「そう思わない」と回答していますが、「そう思う」が15.4%と女性に比べてやや高くなっています。



問14 障害のある人に対し大切な施策(回答3つ)

【自立を支援する意識が高い】

○「学校・家庭・地域における障害のある人への理解・啓発」が最も多く選択され、以下「働く場の確保や雇用の促進」「障害のある子どもの実態に応じた支援・教育の環境づくり」が続いています。

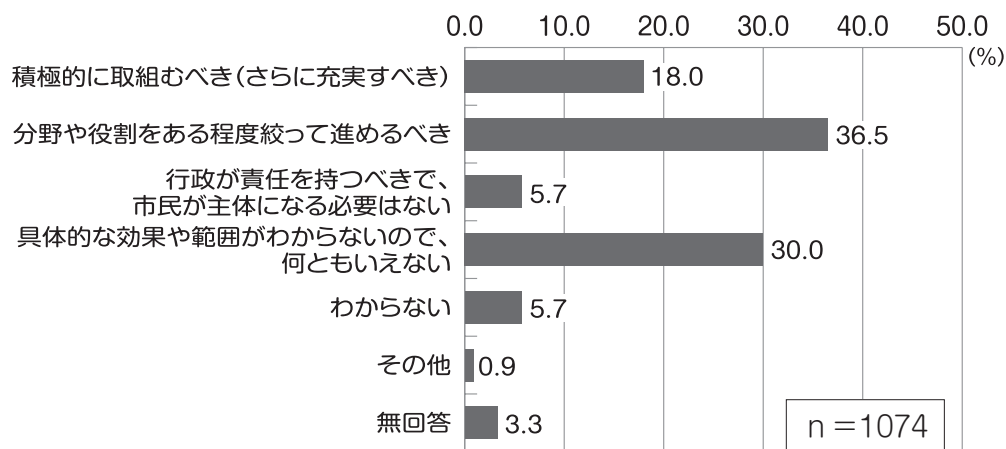


■ 地域社会（コミュニティ）について

問15 市民主体のまちづくり活動について（回答1つ）

【分野や役割を絞った協働に期待】

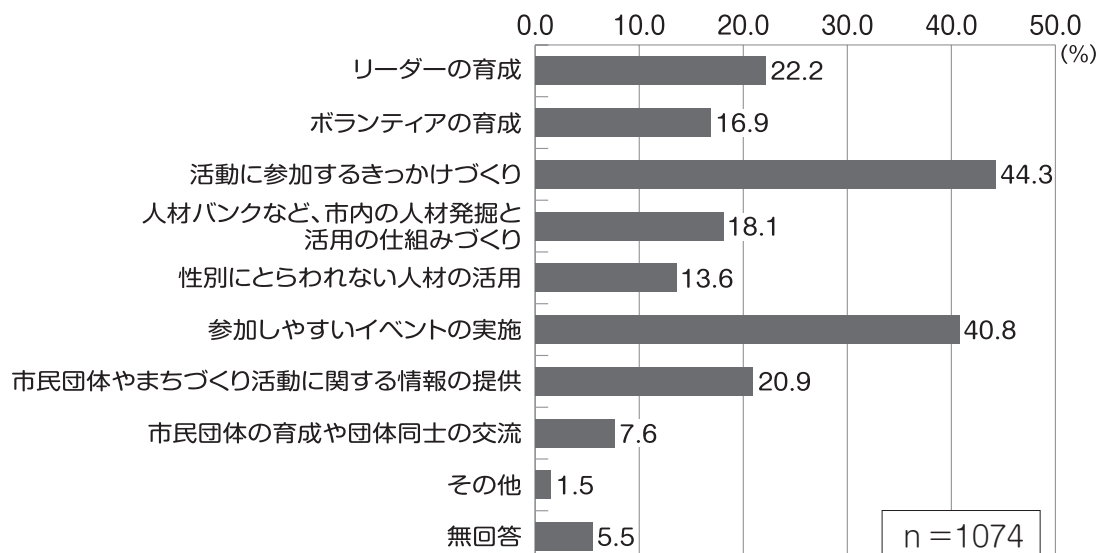
○「分野や役割をある程度絞って進めるべき」が最も多く、「積極的に取り組むべき（さらに充実すべき）」を合わせて半数を超える回答者が協働を必要と考えています。一方で、「効果がわからない」との回答もあります。



問16 NPO活動やコミュニティ活動の活性化に効果的なこと（回答2つ）

【活動参加のきっかけや参加しやすいイベントに強い期待】

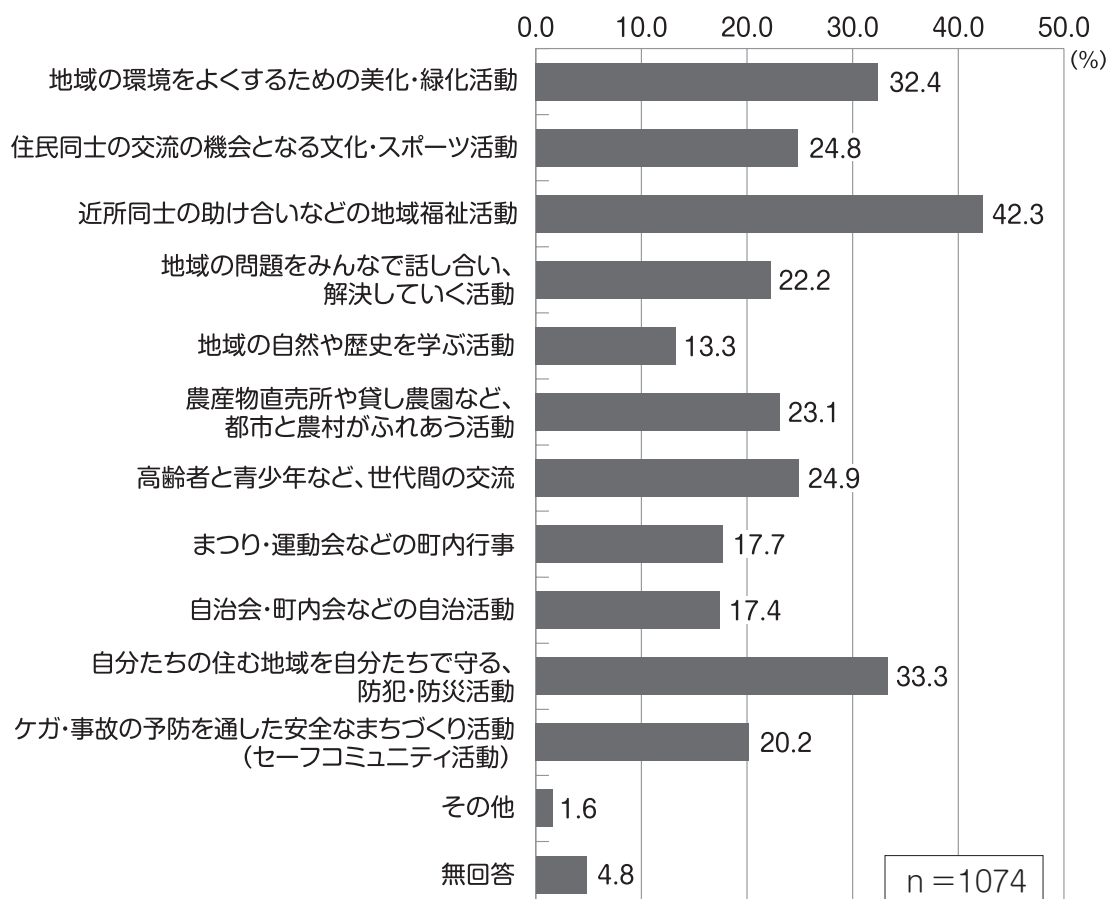
○「活動に参加するきっかけづくり」の回答が最も多く、「参加しやすいイベントの実施」がわずかな差が続いています。



問17 コミュニティ活動の活発化に効果的なこと(回答3つ)

【福祉、安心、美化・緑化が上位。多様な活動に効果を期待】

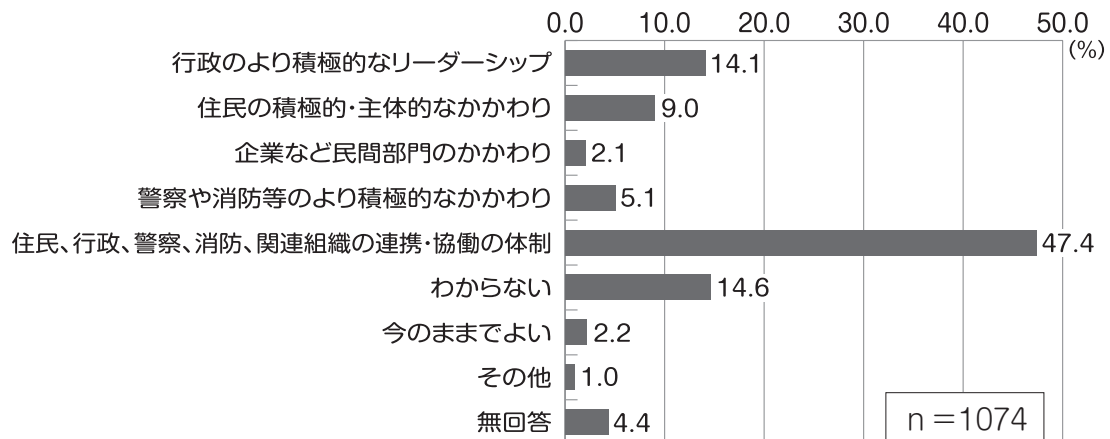
○「近所同士の助け合いなどの地域福祉活動」の回答が最も多く、以下「自分たちの住む地域を自分たちで守る、防犯・防災活動」「地域の環境をよくするための美化・緑化活動」が続いています。



問18 セーフコミュニティの推進に重要なこと(回答1つ)

【安全・安心なまちづくりに向けて関係機関の連携・協働を期待】

○「住民、行政、警察、消防、関連組織の連携・協働の体制」をほぼ半数の回答者が選択しており、関係機関の連携による取組に対する期待が圧倒的に強くなっています。

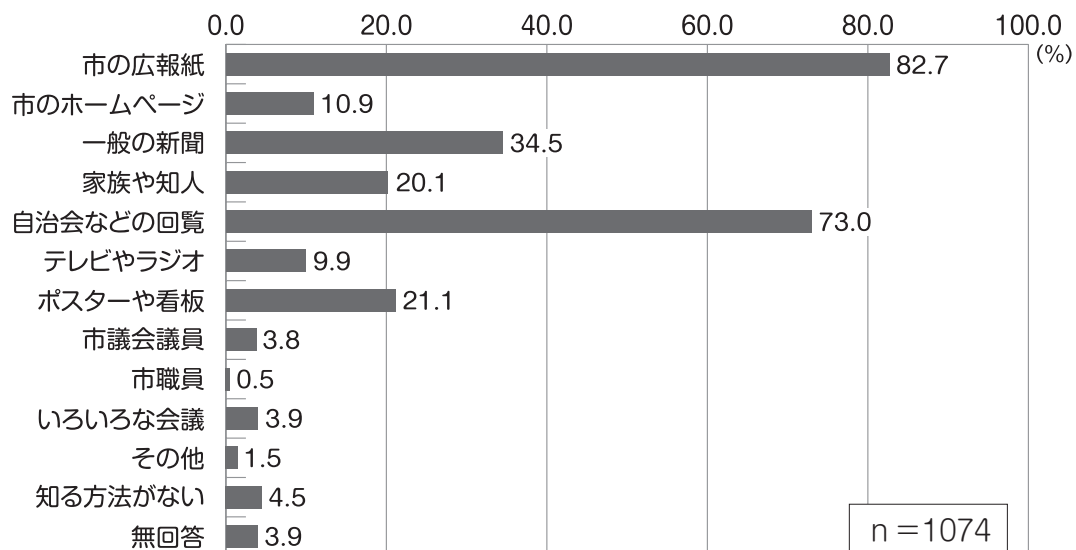


行政との関わりについて

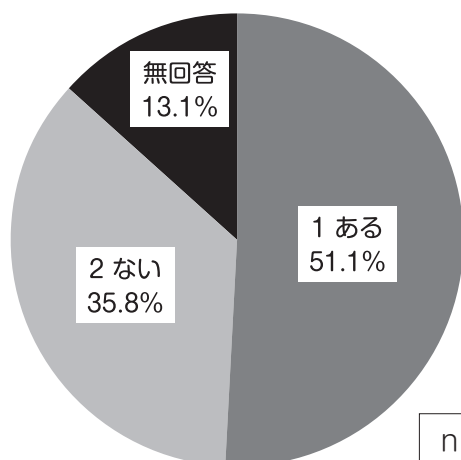
問19 市からの情報や行事、まちづくりの計画などを知る方法(回答3つ)

【広報紙、自治会回覧が情報取得の中心】

○「市の広報紙」が82.7%、「自治会などの回覧」が73.0%と多く、紙媒体によってまちづくり情報を取得する人が多いことを示しています。



問20 広報紙やホームページに掲載してほしい記事(回答1つ)



【掲載を希望する記事のある人が過半数】

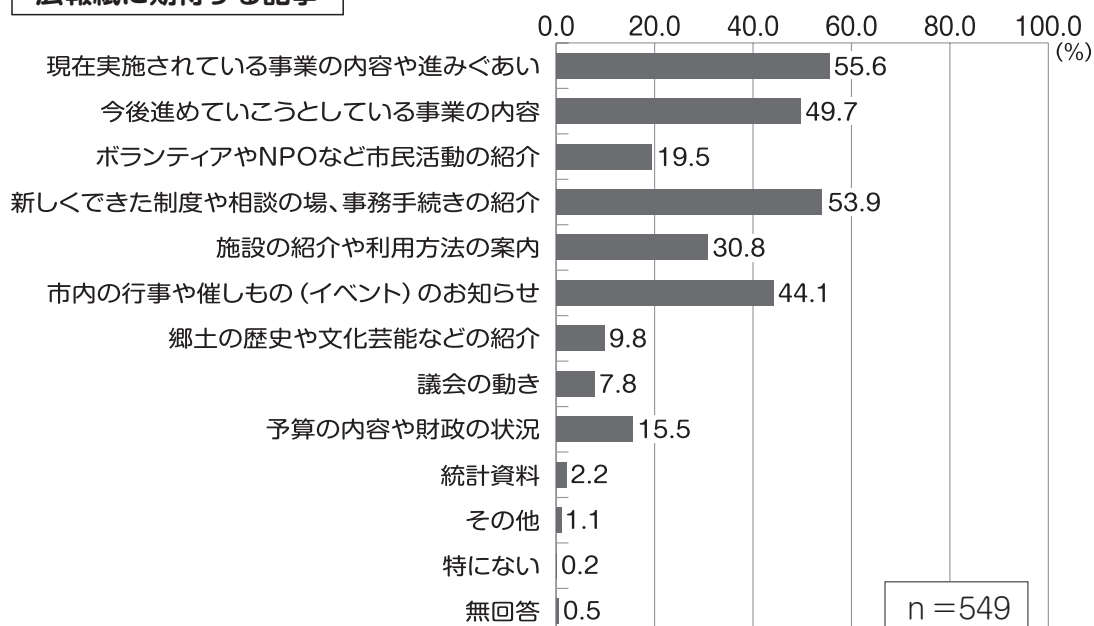
○半数を超える回答者が、掲載してほしい記事があると答えています。

問21 期待する記事(回答3つ)

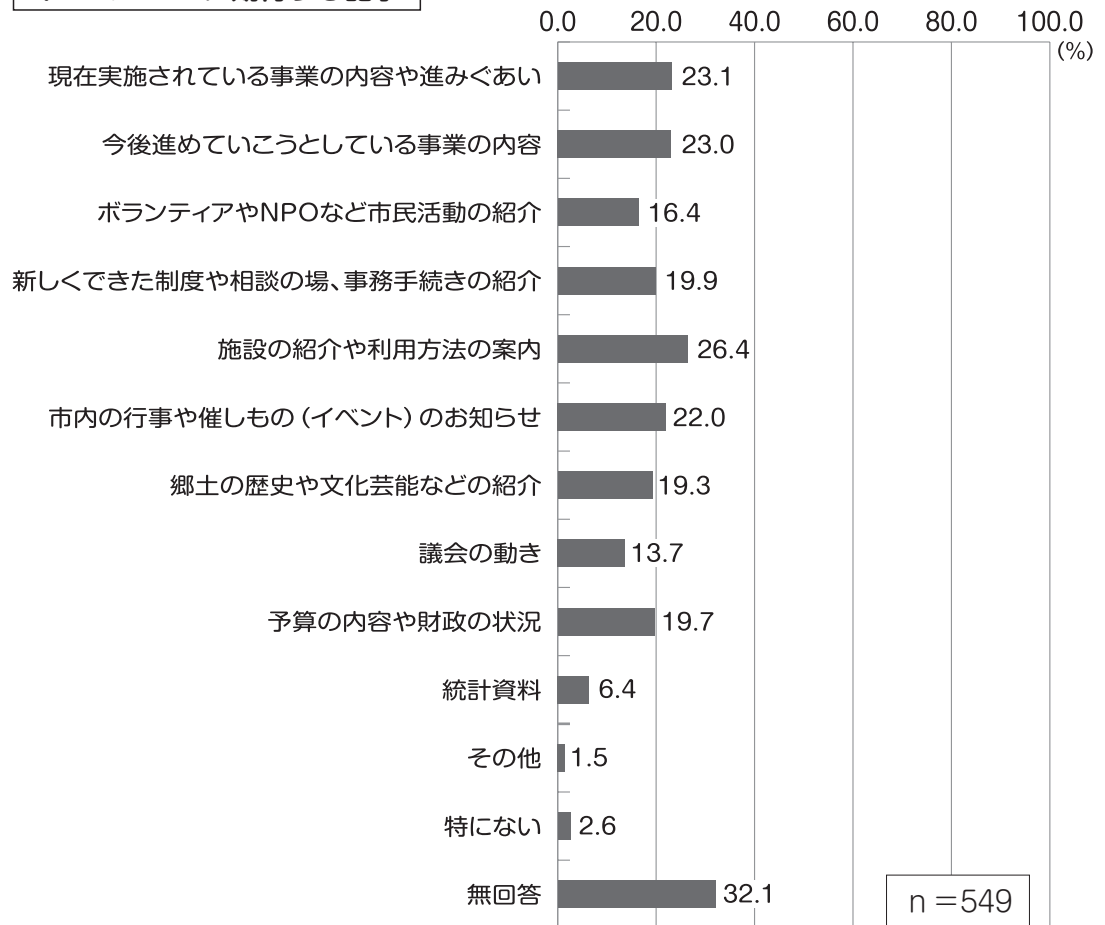
【情報媒体の特性を活かすことが求められる】

- 全体として、広報紙に対する期待を示す回答の方がホームページに期待する回答よりも選択数が多く(複数選択)、ホームページについては32.1%の回答者が無回答になっています。
- 広報紙では、「現在実施されている事業の内容や進みぐあい」「新しくできた制度や相談の場、事務手続きの紹介」など実務的な内容への期待が半数を超え、「今後進めていこうとしている事業の内容」「市内の行事や催しもの(イベント)のお知らせ」への期待も高くなっています。
- ホームページでは、「施設の紹介や利用方法の案内」が最も多く、インターネットの利便性を活かした取組が強く求められています。

広報紙に期待する記事



ホームページに期待する記事



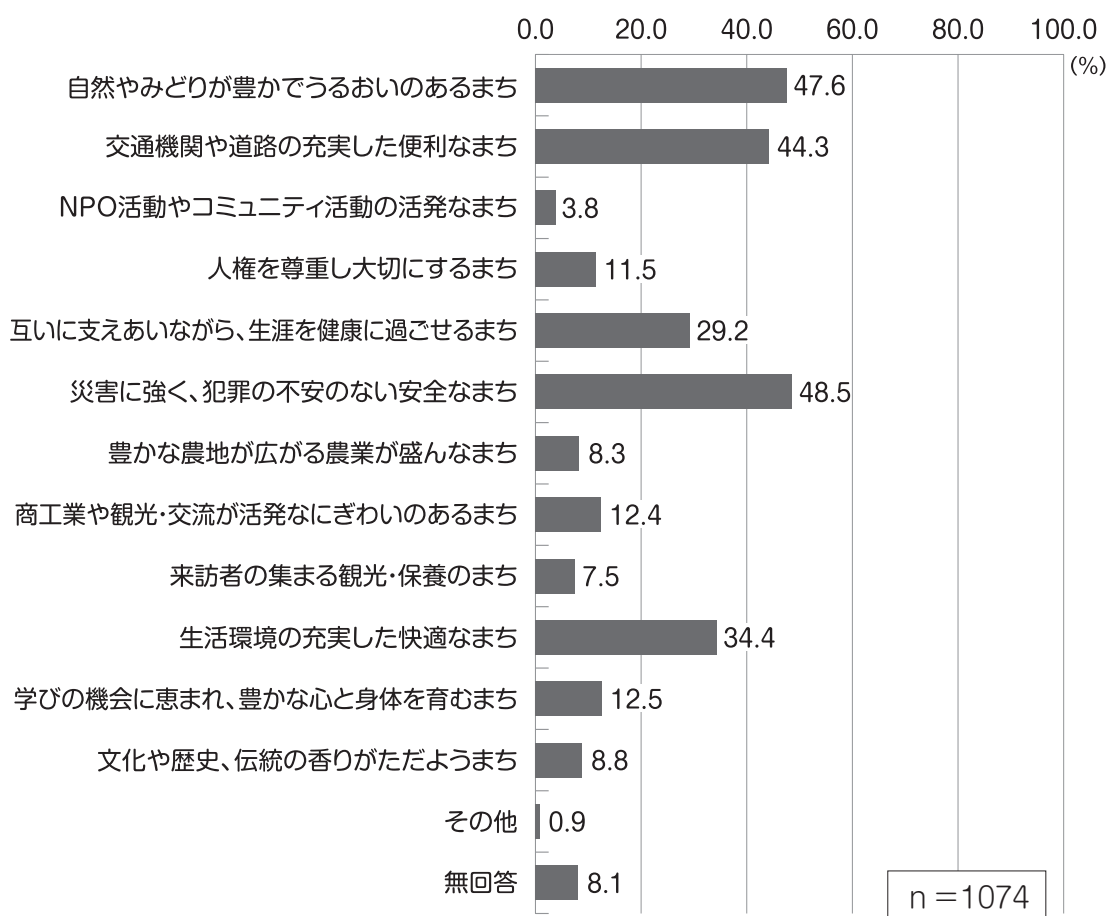
■ まちの将来について

問22 亀岡市の将来像(回答3つ)

【「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」を求める回答が多い】

○最も多くの回答を集めたのが「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」で、48.5%に達しており、近年の自然災害等によって市民の意識が高まっていることを示しています。

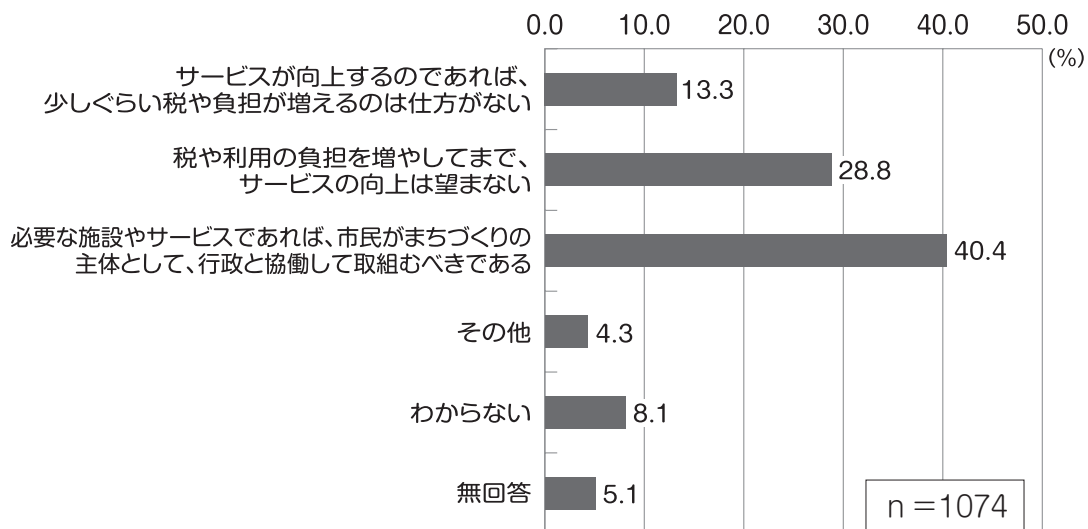
○以下、「自然やみどりが豊かでうるおいのあるまち」が47.6%、「交通機関や道路の充実した便利なまち」が44.3%が続いています。



問23 都市基盤整備や市民福祉への市民負担について (回答1つ)

【「市民と行政の協働」の取組に強い支持】

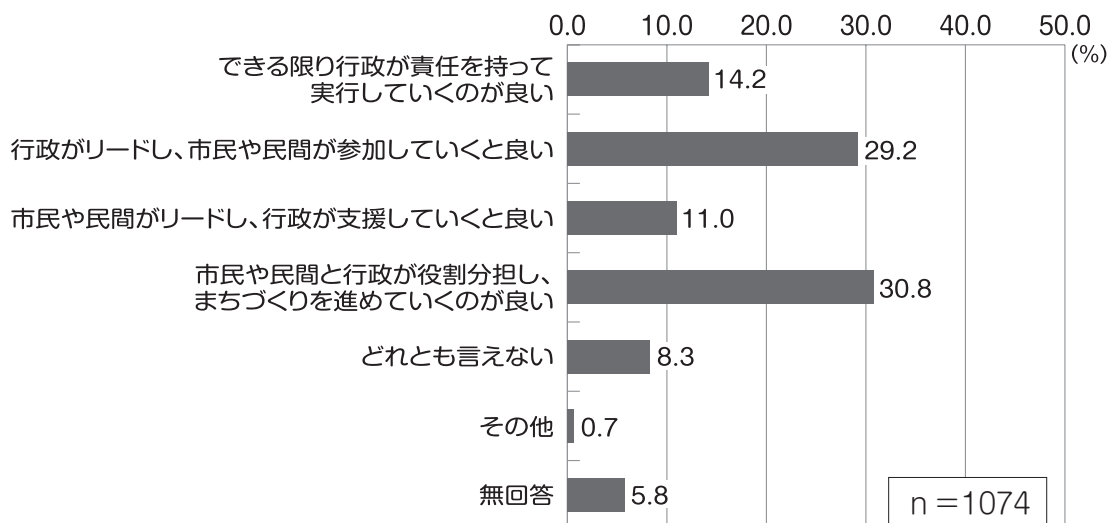
○「必要な施設やサービスであれば、市民がまちづくりの主体として、行政と協働して取組むべきである」が40.4%と最も多く、市民と行政の協働の取組に強い支持が集まっています。



問24 市民や企業（民間）と行政の役割・責任の分担について (回答1つ)

【市民や民間と行政の役割分担に高い意識】

○「市民や民間と行政が役割分担し、まちづくりを進めていくのが良い」が30.8%と最も多くの回答を集めています。

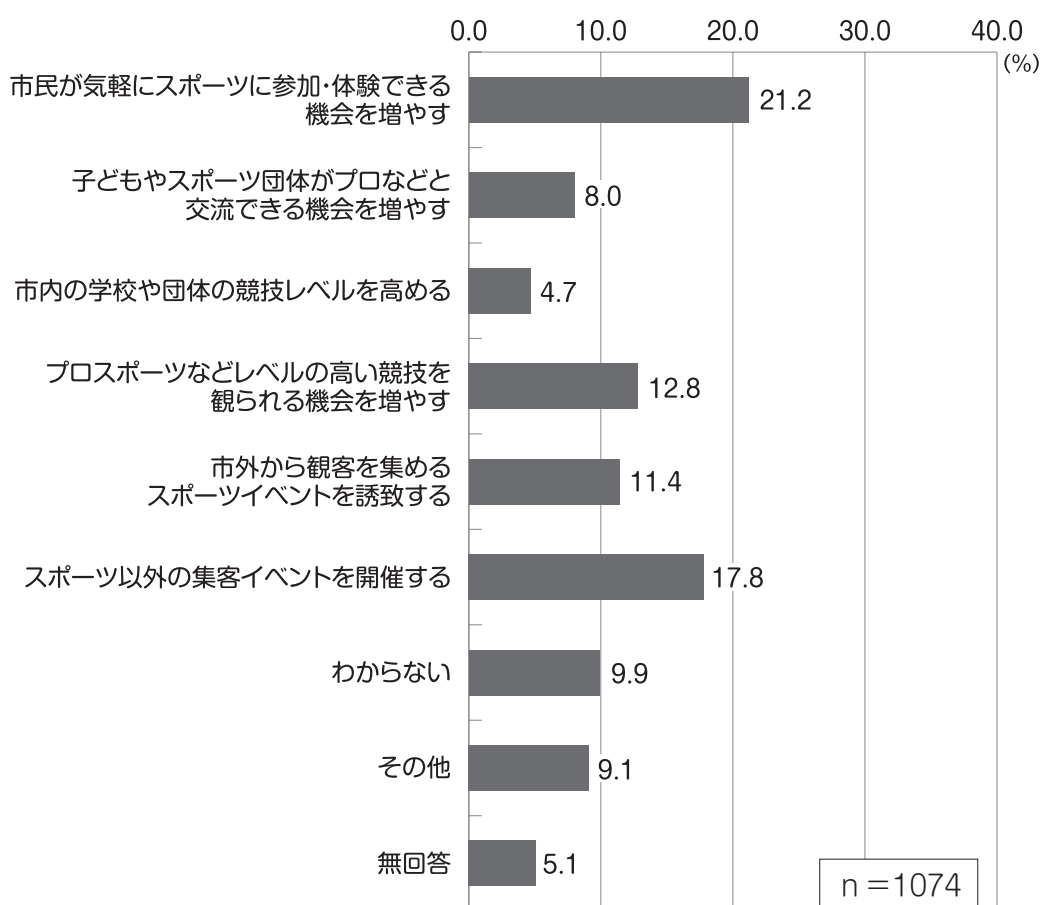


問25 大規模スポーツ施設の活かし方(回答1つ)

【スポーツ体験機会とともに、各種イベント、観戦にも期待】

○「市民が気軽にスポーツに参加・体験できる機会を増やす」が21.2%で最も多くの回答を集め、これに「スポーツ以外の集客イベントを開催する」が17.8%で続いており、スポーツ以外への多様な活用についても期待があることを示しています。

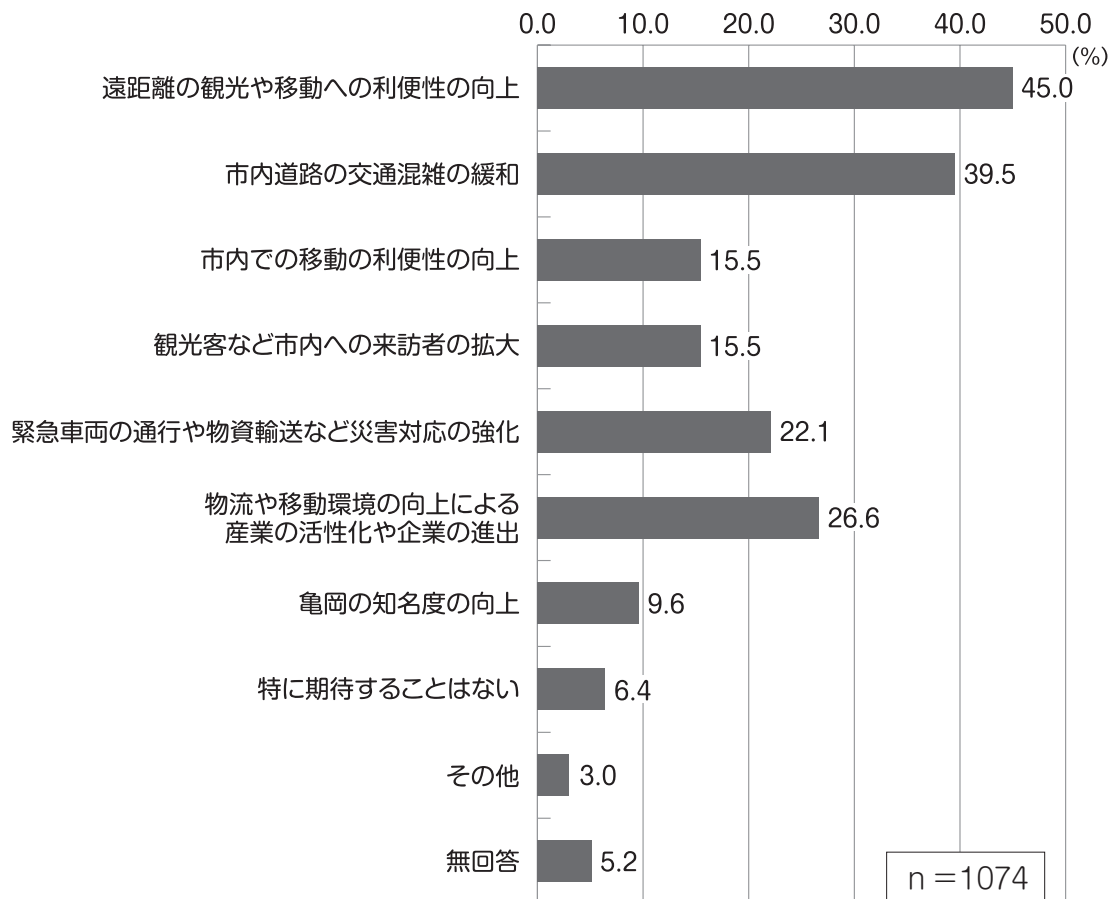
○以下「プロスポーツなどレベルの高い競技を観られる機会を増やす」(12.8%)、「市外から観客を集めるスポーツイベントを誘致する」(11.4%)など、「観る」スポーツに対する意見が続いています。



問26 交通利便性の向上への期待 (回答2つ)

【「遠距離移動の利便性」「市内混雑の緩和」に期待】

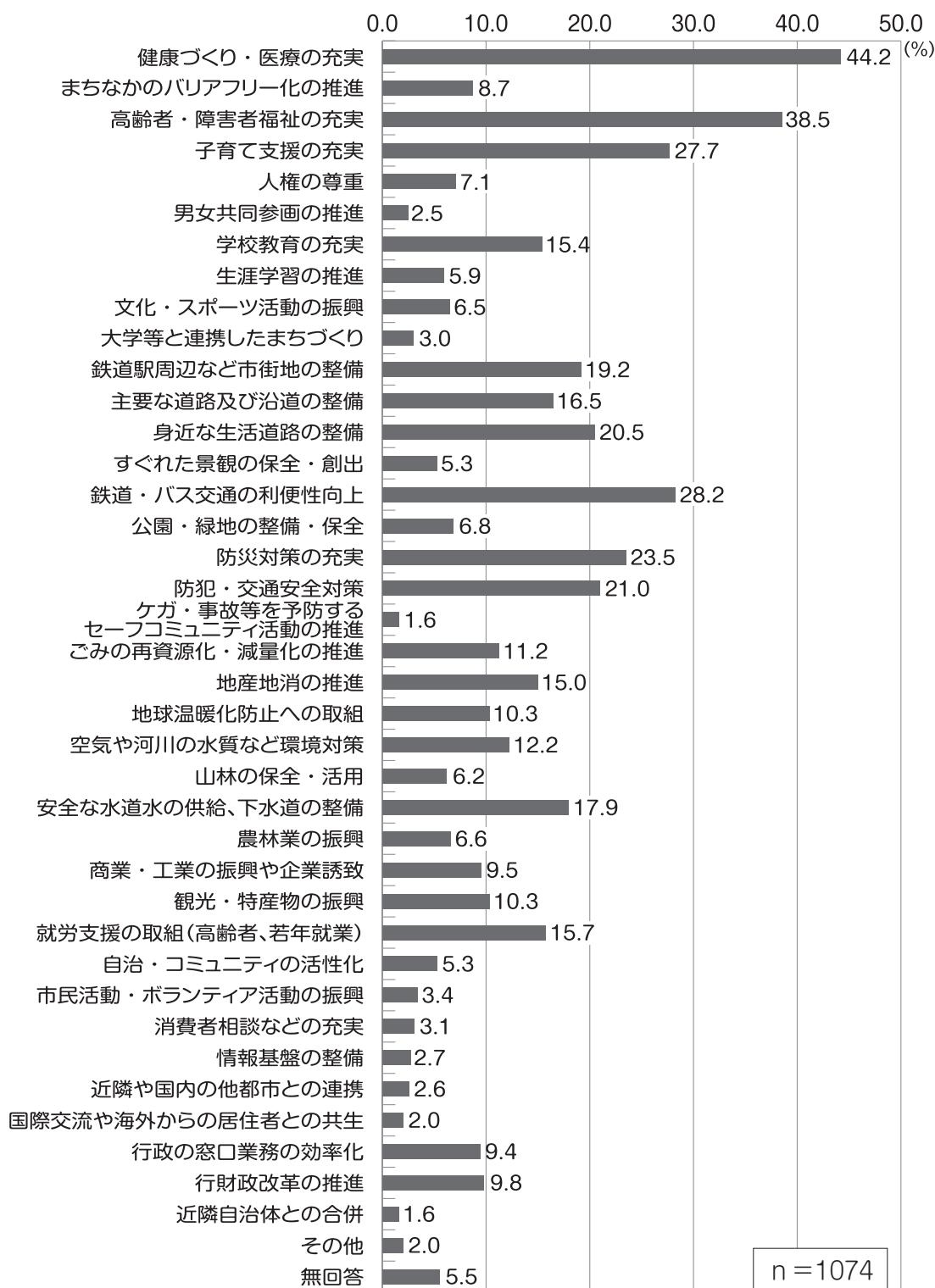
○交通利便性への期待では「遠距離の観光や移動への利便性の向上」が45.0%と最も高く、「市内道路の交通混雑の緩和」(39.5%)、「物流や移動環境の向上による産業の活性化や企業の進出」(26.6%)にも期待が寄せられています。



問27 優先的に進めるべき施策（回答5つ）

【「安全・安心」や交通の利便性への期待が強い】

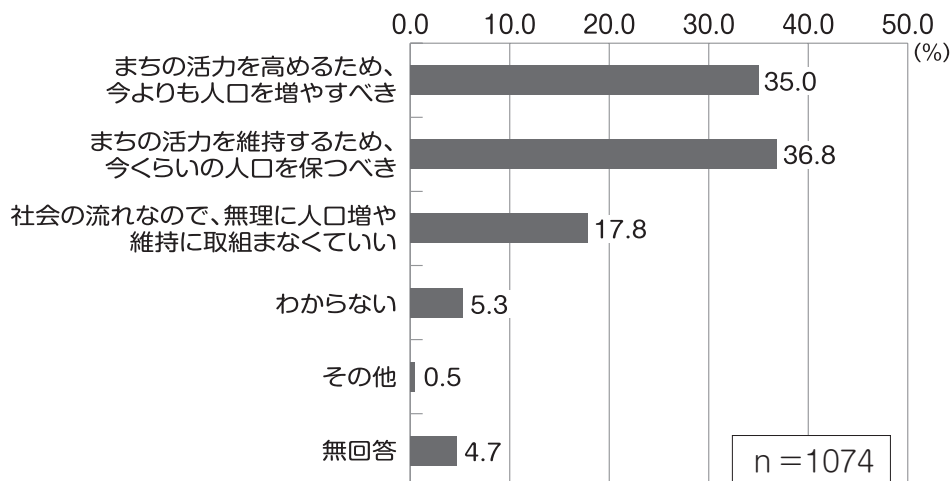
○最も多くの回答者が選択したのは「健康づくり・医療の充実」（44.2%）で、以下「高齢者・障害者福祉の充実」（38.5%）、「鉄道・バス交通の利便性向上」（28.2%）、「子育て支援の充実」（27.7%）となっています。



問28 亀岡市の望ましい人口(回答1つ)

【70%以上が人口の維持・増加策に期待】

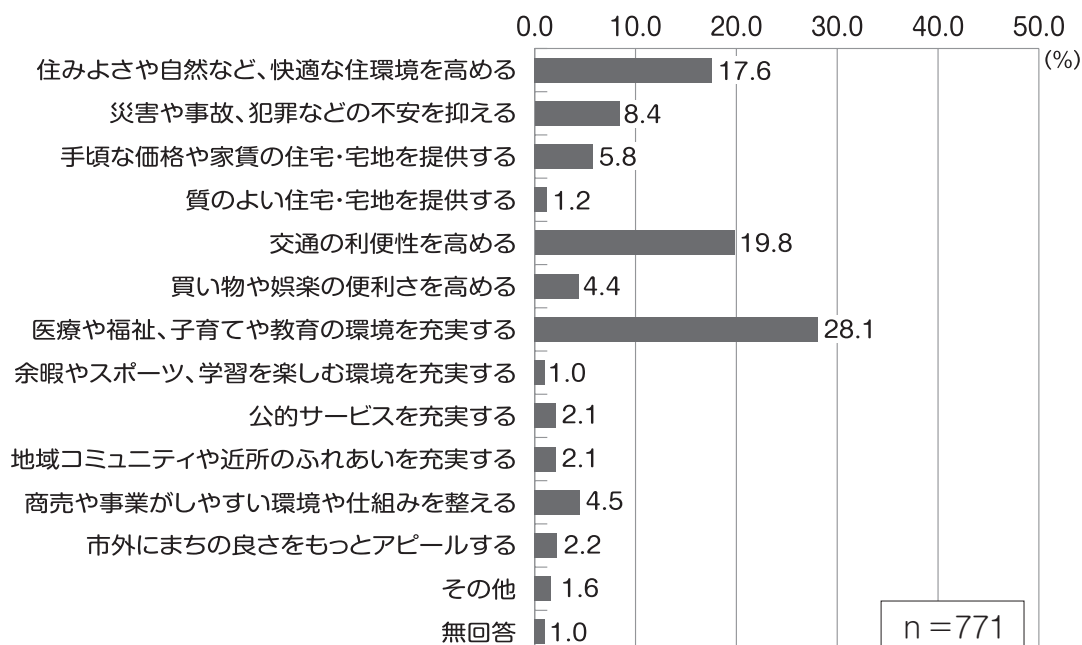
- 「まちの活力を維持するため、今くらいの人口を保つべき」が36.8%と最も多く、積極的な増加を求める「まちの活力を高めるため、今よりも人口を増やすべき」(35.0%)を加えて、70%以上の回答者が人口の維持・増加が望ましいと考えています。
- 「社会の流れなので、無理に人口増や維持に取組まなくていい」は17.8%にとどまっています。



問29 人口の維持、増加に大切なこと(回答1つ)

【対応策に関する意見は分かれる】

- 「医療や福祉、子育てや教育の環境を充実する」が28.1%で最も高く、以下「交通の利便性を高める」(19.8%)、「住みよさや自然など、快適な住環境を高める」(17.6%)が続いています。「医療や福祉、子育てや教育の環境を充実する」が30%弱を占めるほかは突出した項目はなく、人口定住に取組む処方箋が共通化していないことを示しています。



(2) 亀岡市まちづくり学生アンケート

① 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市内に就学・通学する若者（大学生、高校生）がまちづくりについてどのように考えているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

② 調査方法

調査名称	亀岡市まちづくり学生アンケート（学生アンケート）
調査地域	亀岡市全域
対象者	亀岡市内の高校・大学に就学する学生
対象抽出方法	亀岡市内の高校、大学に依頼
回収数	110件（高校生31件、大学生79件）
実施期間	平成26年10月～11月
調査方法	亀岡市内の高校、大学に依頼し、配布・回収

③ 分析についての注意点

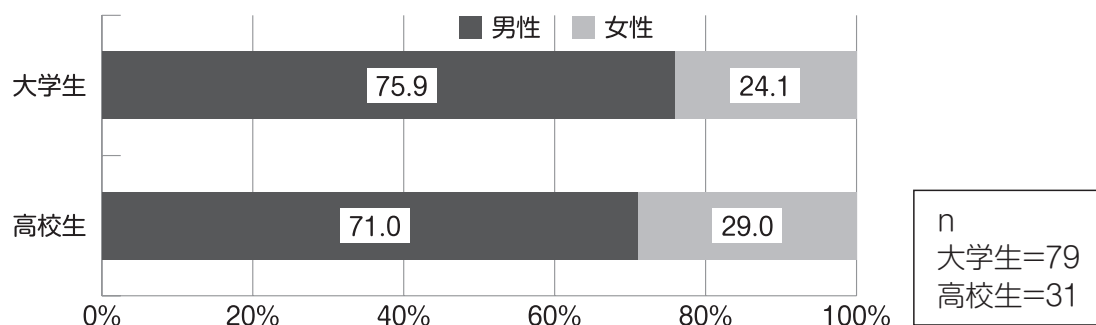
- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数（高校生n=31、大学生n=79）を母数とした出現率（%）を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

■ あなた（回答者）ご自身について

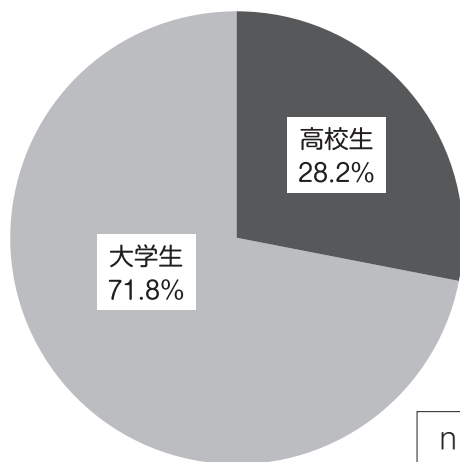
問1 性別（回答1つ）

【大学生・高校生とも男性が70%超】

○回答者のうち、大学生の75.9%、高校生の71.0%が男性であり、いずれも男性の比率が高くなっています。



問2 所属(回答1つ)



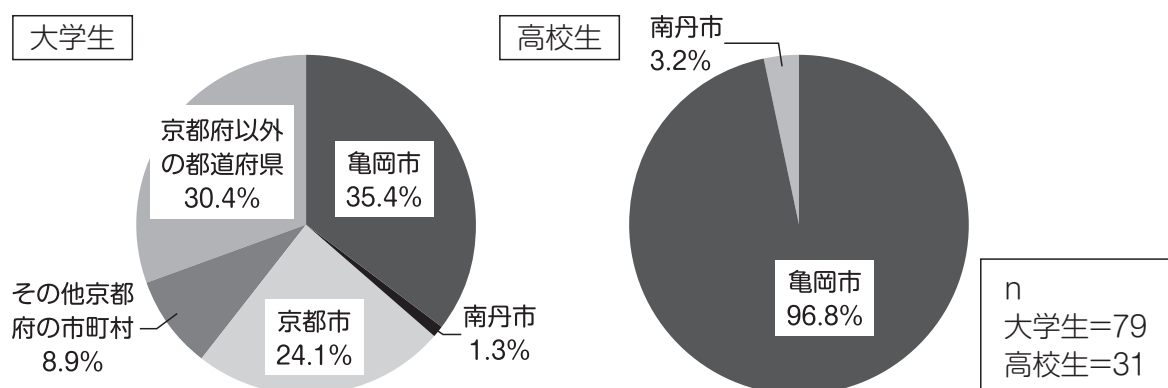
【総数は大学生71.8%、高校生28.2%】

- 回答者は、大学生が71.8%、高校生が28.2%となっています。
- 集計は大学生・高校生のそれぞれについて行っています。

問3 お住まい(回答1つ)

【高校生はほぼ市内在住、大学生の市内在住は35.4%】

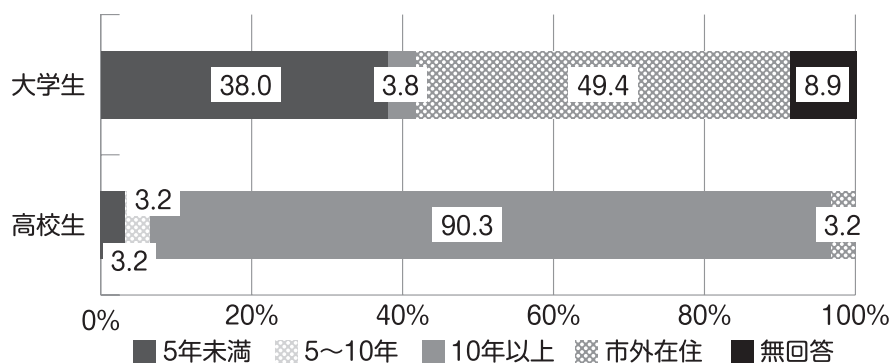
- 高校生はほとんどが亀岡市内在住、大学生は市内在住が35.4%で、60%以上は市外からの通学となっています。



問4 亀岡市の居住歴(回答1つ)

【高校生は90%超が10年以上在住、大学生の多くは市外及び5年未満】

- 高校生は90.3%が10年以上の市内在住、大学生はほぼ半数(49.4%)が市外在住で、市内在住の学生には下宿の学生も多く、5年未満が38.0%となっています。



n
大学生=79
高校生=31

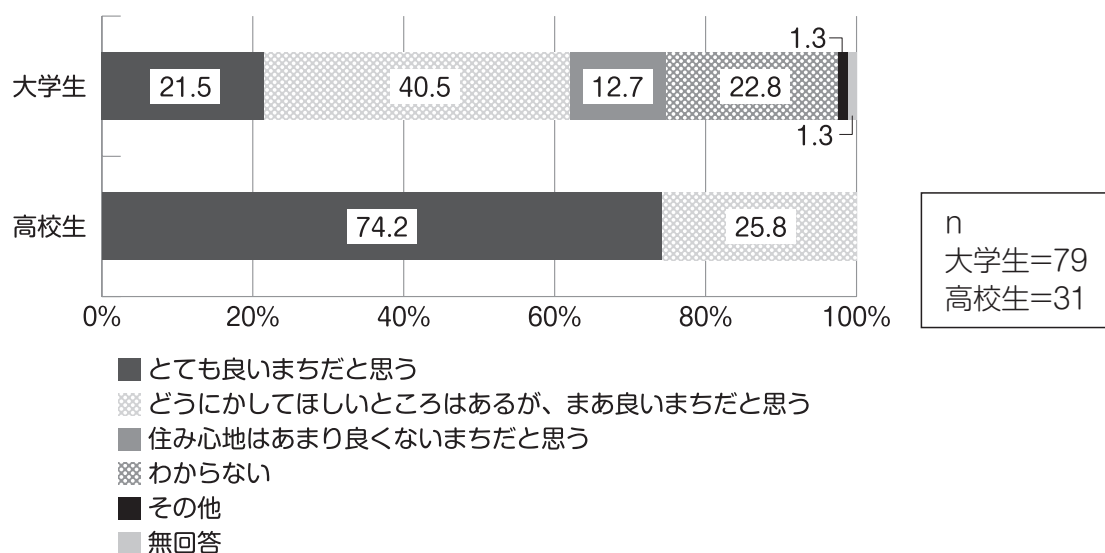
■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

問5 暮らし心地(回答1つ)

【高校生は全員が「良いまち」】

○ほとんどが市内在住の高校生は「とても良いまちだと思う」74.2%、「どうにかしてほしいところはあるが、まあ良いまちだと思う」25.8%で、全ての学生が良いまちだと回答しています。

○一方、市外在住が多い大学生でも「とても良い」「まあ良い」を合わせて62%の学生が、亀岡市を良いまちだと回答しています。ただ、「わからない」が22.8%に達しており、こうした学生に亀岡市の良さをわかってもらうための工夫や取組が、将来的な定住人口確保につながっていく可能性があります。

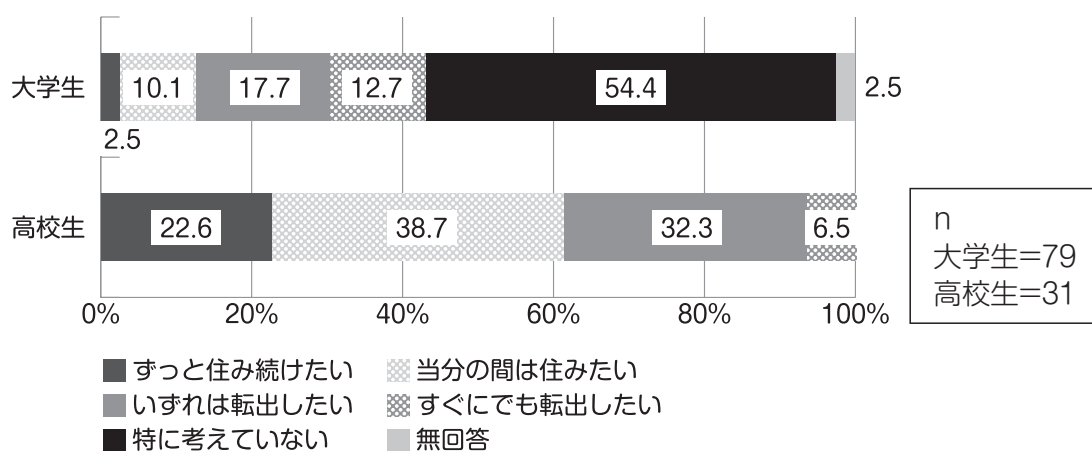


問6 定住意向(回答1つ)

【高校生の定住意向は60%、大学生の定住意向は低い】

○ほとんどが市内在住の高校生は「ずっと住み続けたい」22.6%、「当分の間は住みたい」38.7%で、合わせて60%以上が定住意向を示しています。ただ、「いずれは転出したい」も32.3%に達しています。

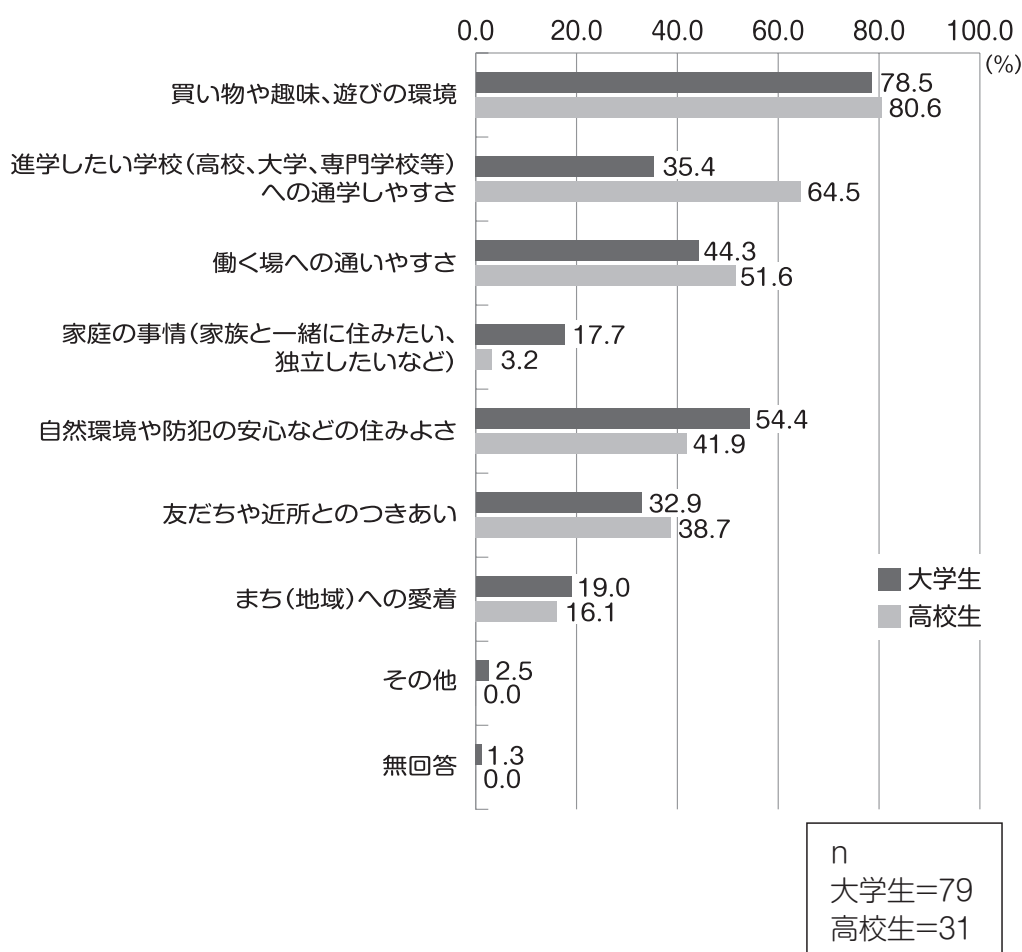
○一方、市外在住が多い大学生では総じて亀岡市への定住意向は低くなっています。ただ、「特に考えていない」が54.4%と半数を超えており、本市が将来的に定住の候補地になるような意識を高めていくための取組が必要と考えられます。



問7 居住地選択で大切なこと(回答3つ)

【買物・遊びの環境が大切。以下通学、通勤、住みよさなども重視】

- 大学生・高校生とも「買物や趣味、遊びの環境」が最も多くの回答を集めており、定住要因における市民アンケート等との比較から、世代間で意識に違いがみられます。
- このほか大学生では「自然環境や防犯の安心などの住みよさ」(54.4%)、「働く場への通いやすさ」(44.3%)、「進学したい学校への通学しやすさ」(35.4%)などが続きます。
- 高校生では「進学したい学校への通学しやすさ」(64.5%)、「働く場への通いやすさ」(51.6%)、「自然環境や防犯の安心などの住みよさ」(41.9%)が続き、順位こそ異なるものの、上位の項目は大学生・高校生とも共通しています。



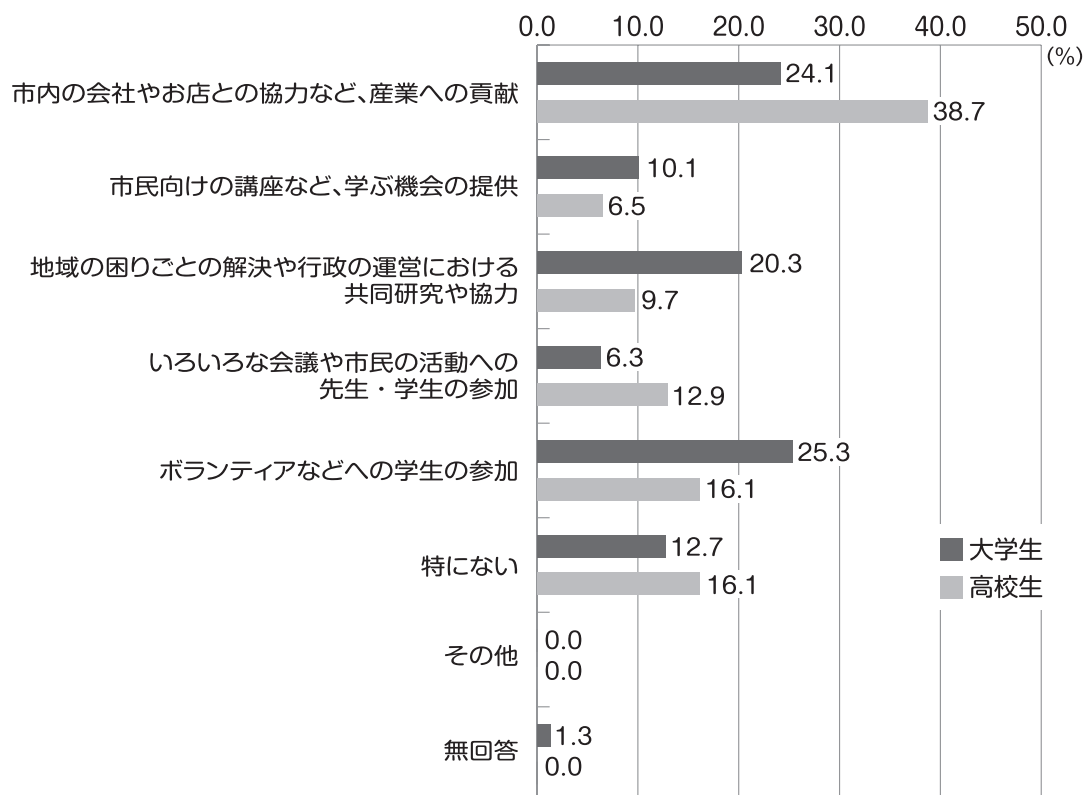
問8 学生のまちづくり参加(回答1つ)

【高校生は会社やお店との協力に関心、大学生はボランティアなどへの学生参加を意識】

○高校生では、「市内の会社やお店との協力など、産業への貢献」が38.7%と突出した比率を示し、以下「ボランティアなどへの学生の参加」(16.1%)、「いろいろな会議や市民の活動への先生・学生の参加」(12.9%)が続いています。

○大学生では「ボランティア」が25.3%と最も多くの回答を集め、以下、大きな差がなく「市内の会社やお店との協力など、産業への貢献」(24.1%)、「地域の困りごとの解決や行政の運営における共同研究や協力」(20.3%)が続いています。

○大学生は特に「学生自ら動く」ことを意識した回答が強く示されており、学生が主体的に活動できるような、学生とまちの関係を構築していくことが期待されます。



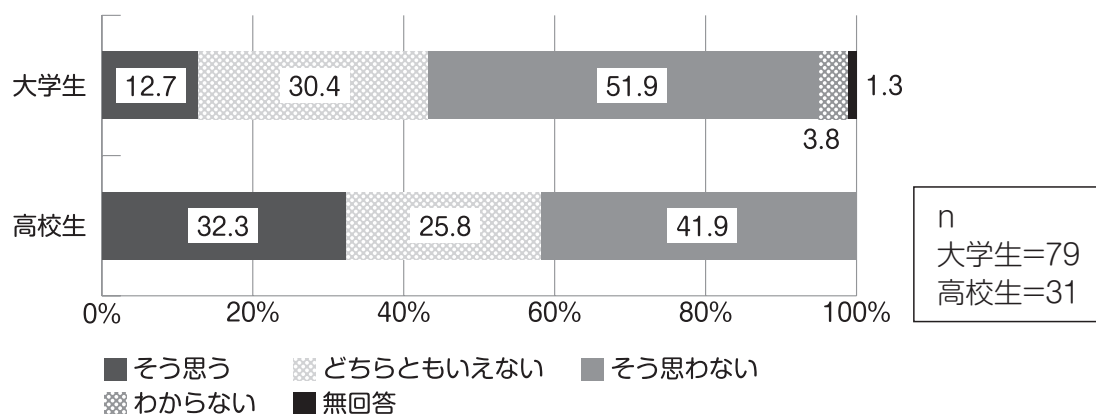
n
大学生=79
高校生=31

問9 「男は仕事、女は家庭のことを主として担うべきだ」という考え方について(回答1つ)

【高校生に強い男女の役割分担意識】

○大学生では「そう思わない」が51.9%と半数を超えており、男女共同参画への意識が高まっているものと考えられます。

○一方、高校生においては「そう思う」が32.3%と高く、より若い世代からの意識啓発が課題となっています。

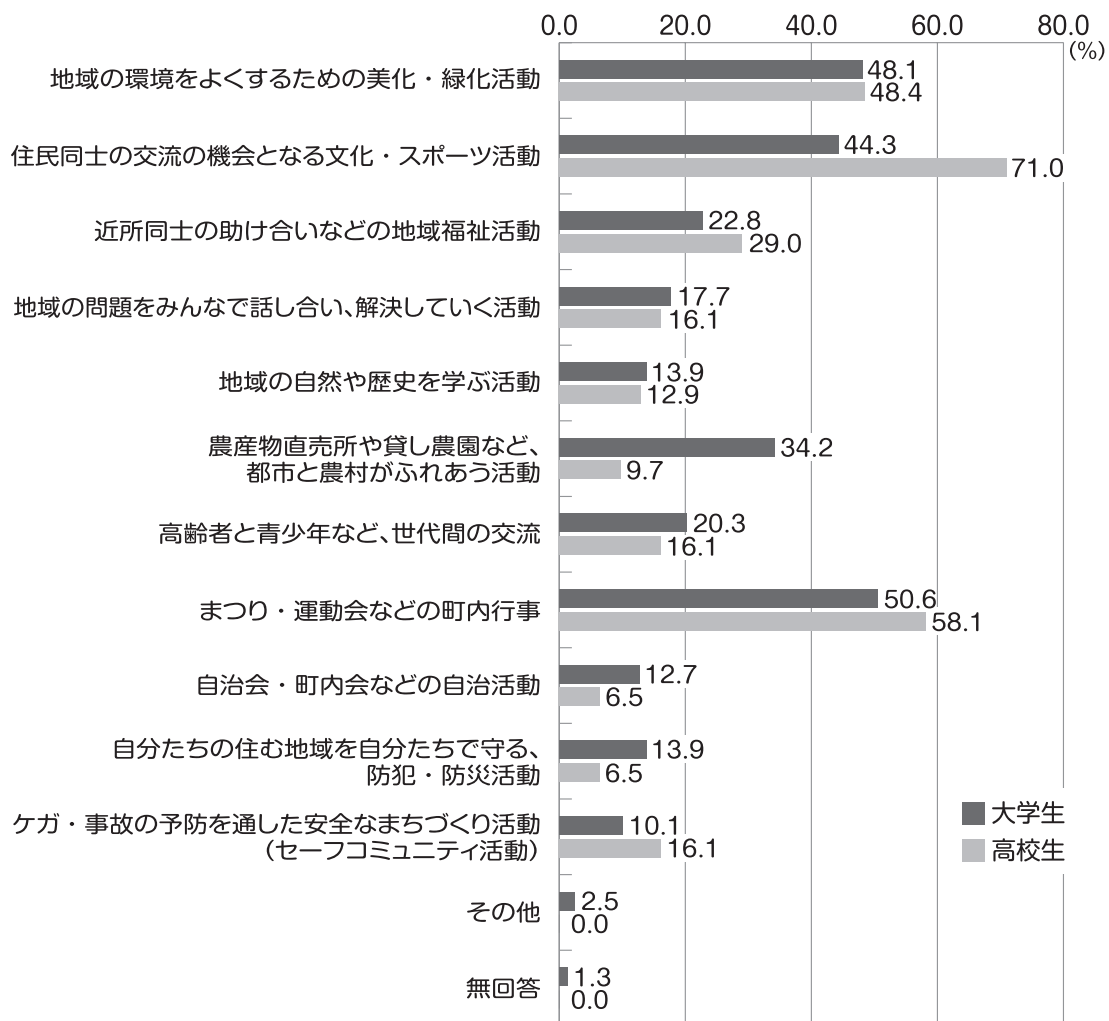


問10 コミュニティ活動の活発化に効果的なこと(回答3つ)

【コミュニティの活発化は、参加しやすいところから】

○高校生では「住民同士の交流の機会となる文化・スポーツ活動」が71.0%と最も多くの回答を集め、以下「まつり・運動会などの町内行事」(58.1%)、「地域の環境をよくする美化・緑化活動」(48.4%)が続いています。

○大学生でも順位に違いはあるものの「まつり・運動会」「美化・緑化」「文化・スポーツ活動」が上位で、きっかけとなるような参加しやすい取組が挙げられています。

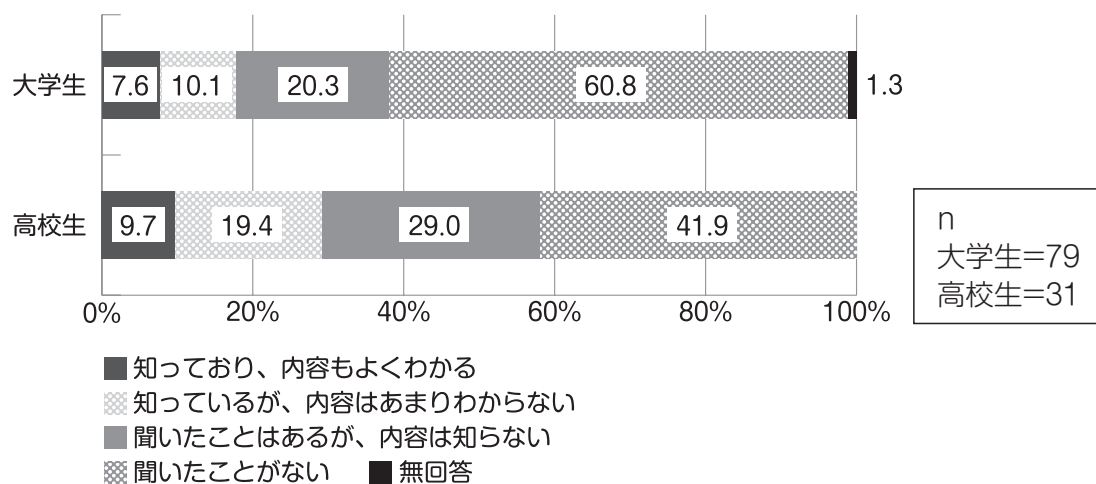


n
大学生=79
高校生=31

問11 「セーフコミュニティ」という言葉と内容への認知度(回答1つ)

【セーフコミュニティはまだ十分に浸透せず】

○「聞いたことがない」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると、市外居住の多い大学生では80%以上、ほとんどが市内在住の高校生でも70%以上の学生にセーフコミュニティの内容が浸透していません。



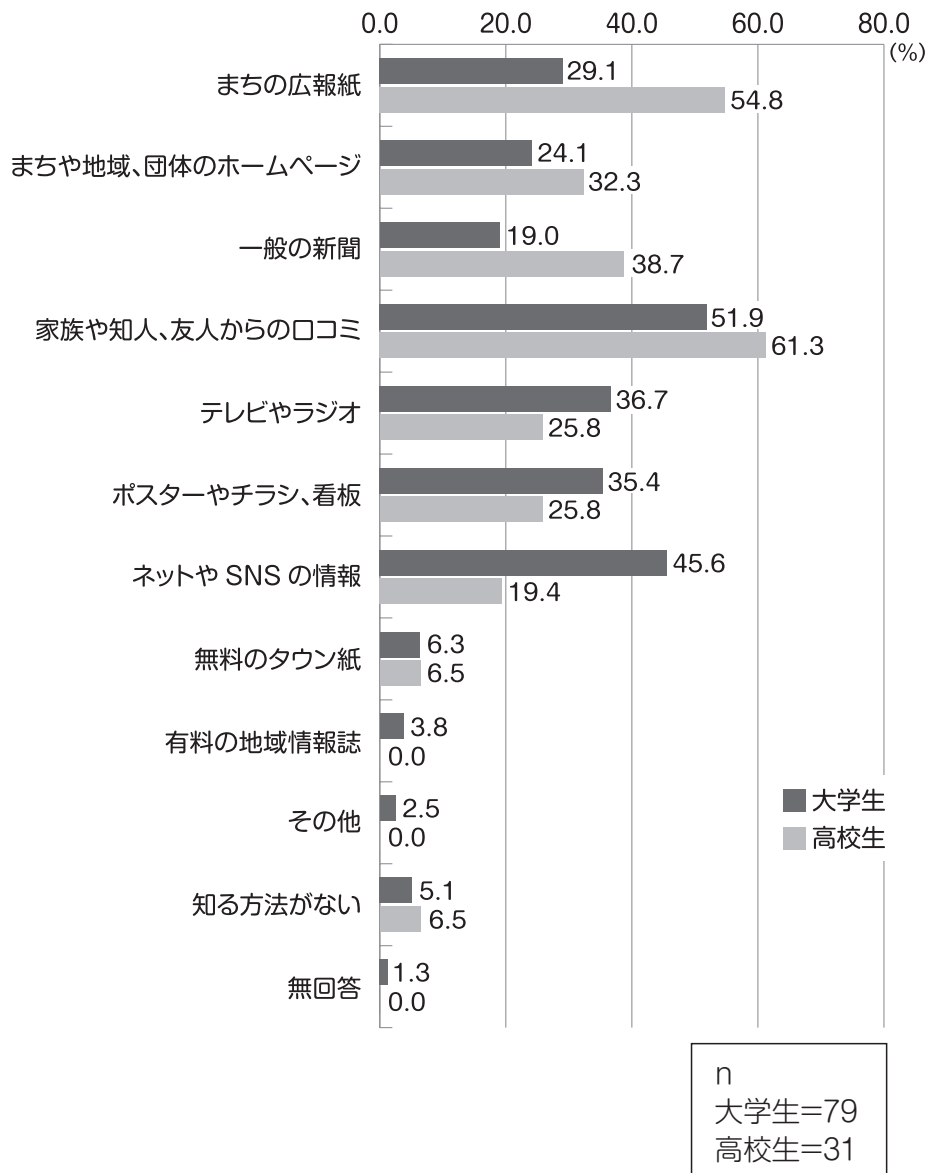
■ まちの情報について

問12 住んでいるまちや出かけるまちに関する情報の入手方法 (回答3つ)

【若者は「口コミ」が重要な手段。大学生はネットやSNSへ】

○情報収集は、高校生では行動範囲が限られているためか、「家族や知人、友人からの口コミ」(61.3%)、「まちの広報紙」(54.8%)、「一般の新聞」(38.7%)が上位となっています。

○大学生でも「口コミ」が同様にトップ(51.9%)ですが、「ネットやSNSの情報」(45.6%)が小差で続き、以下「テレビ・ラジオ」(36.7%)、「ポスターやチラシ、看板」(35.4%)と様変わりします。コミュニティの異なる市外在住者が多いことも大きな要因と考えられますが、今後の情報受発信のあり方については、こうした若者が、将来の社会の担い手となることをにらんだ取組を進めていく必要があります。



■ まちの将来について

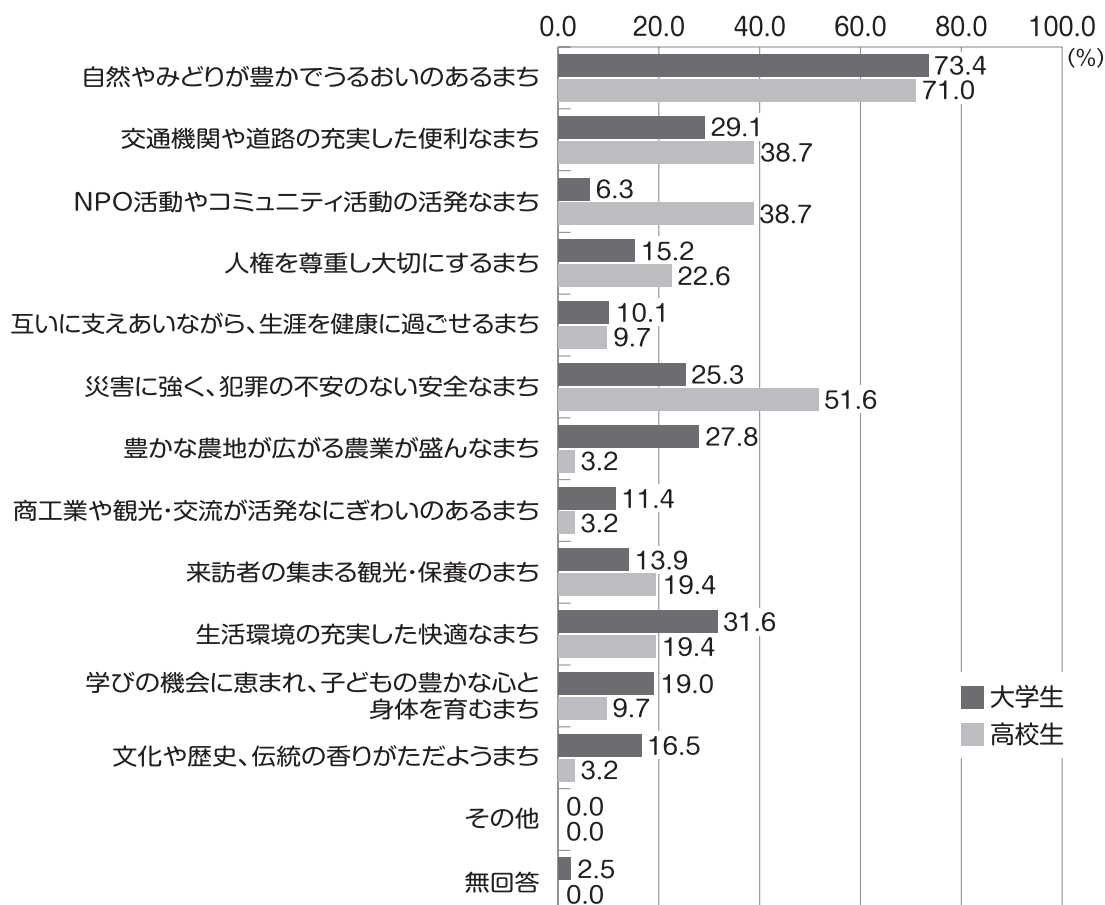
問13 亀岡市の将来像(回答3つ)

【自然、安全、快適、便利とともに、高校生では市民活動、大学生では農業・農地の将来にも関心】

○「自然やみどりが豊かでうるおいのあるまち」は高校生、大学生がともに70%を超える回答を集めています。これは市民アンケート(47.6%)を大きく上回るもので、学生からは市内に居住しているか否かに関わらず、自然を大切にしたいまちづくりに対する期待が高いことを示しています。

○高校生では自然とともに、「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」(51.6%)、「交通機関や道路の充実した便利なまち」(38.7%)、「NPO活動やコミュニティ活動の活発なまち」(38.7%)に対する期待が続き、特にNPO活動等は市民アンケート(3.8%)に比べ非常に高いものになっています。

○大学生では自然が突出しており、以下「生活環境の充実した快適なまち」(31.6%)、「交通機関や道路の充実した便利なまち」(29.1%)となっています。また、「豊かな農地が広がる農業が盛んなまち」が27.8%で続き、大学生(=市外の視点)からは、亀岡市が緑豊かなまちであり続けることへの期待が高いと考えられます。



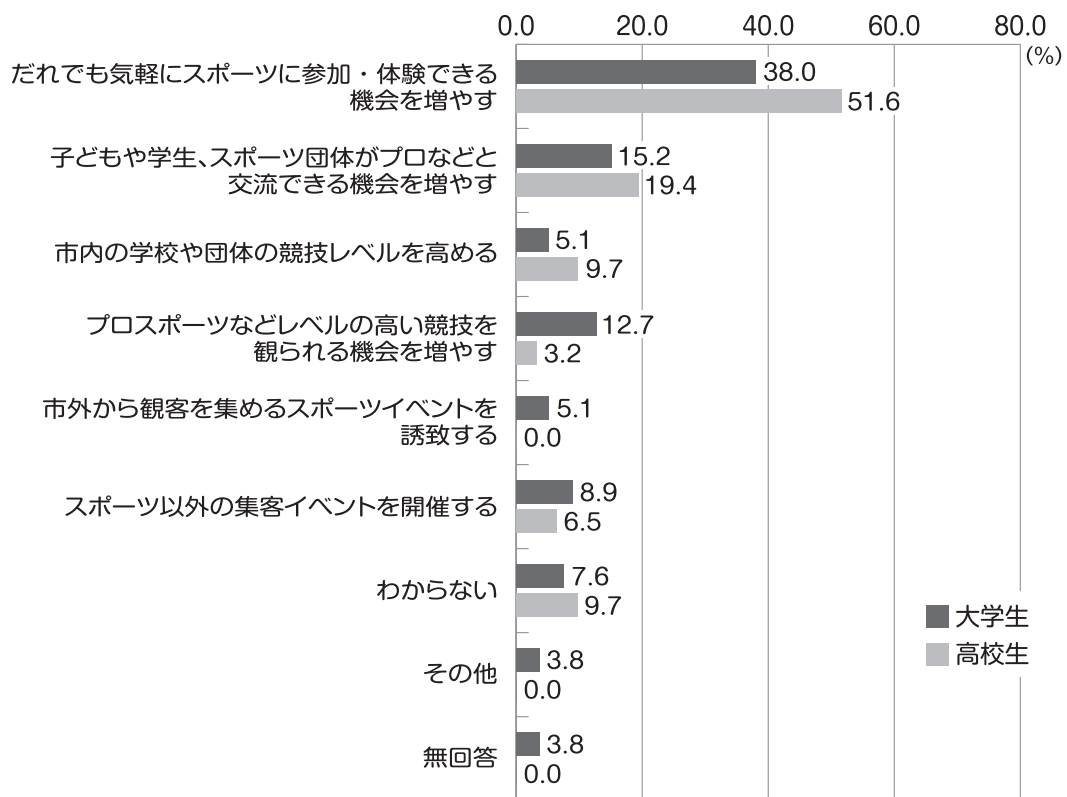
n
大学生=79
高校生=31

問14 大規模スポーツ施設の活かし方(回答1つ)

【「する」スポーツの拠点として期待。プロとの交流にも関心】

○大規模スポーツ施設の活用方法については、高校生、大学生とも「だれでも気軽にスポーツに参加・体験できる機会を増やす」が第1位、「子どもや学生、スポーツ団体がプロなどと交流できる機会を増やす」が第2位で、「する」スポーツの拠点としての役割に高い期待が寄せられています。

○市民アンケートとの比較（「気軽にスポーツ」21.2%、「プロと交流」8.0%）でも、この2項目、特にプロとの交流への関心が非常に高くなっています。



n
大学生=79
高校生=31

(3) 亀岡市まちづくりWebアンケート

① 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市民アンケート等とは考え方やニーズの異なる市民層の意見や評価をさらにきめ細かく把握するため、これまでとは異なる手法として、Webアンケートを実施しました。

② 調査方法

調査名称	亀岡市まちづくりWebアンケート(Webアンケート)
調査地域	亀岡市全域
対象者	18歳以上の市内居住者
対象抽出方法	インターネットリサーチに登録している市民対象
回収数	106件
実施期間	平成26年11月6日(木)～11月10日(月)
調査方法	インターネットリサーチ登録者のうち、亀岡市に居住する市民を対象に、アンケートサイトへの案内を送信し、Web上で回答・送信する方法により回収

③ 年齢階層別の回収状況

年齢階層	有効回収数(件)
18－19歳	5
20－29歳	26
30－39歳	28
40－49歳	36
50歳以上	11
合 計	106

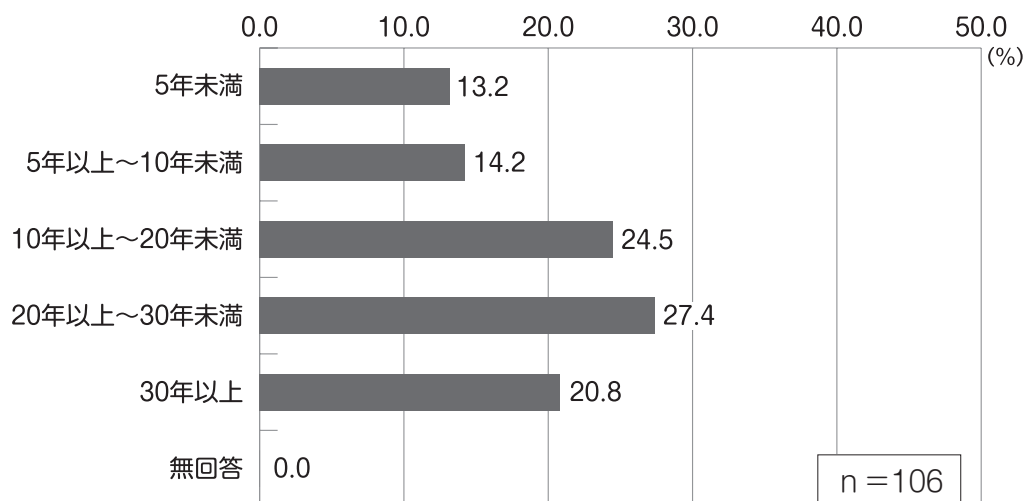
④ 分析についての注意点

- 実数とともに、特記しない限り回答者総数(n=106)を母数とした出現率(%)を算出しています。
- 集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- 「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

問1 亀岡市の居住歴（回答1つ）

【30年未満の居住歴の人からの回答が多い】

○回答者の居住歴をみると、「20～30年未満」とする回答者が27.4%を占め、市民アンケートと比べると、全体として居住歴がやや短い回答者が多くなっています。

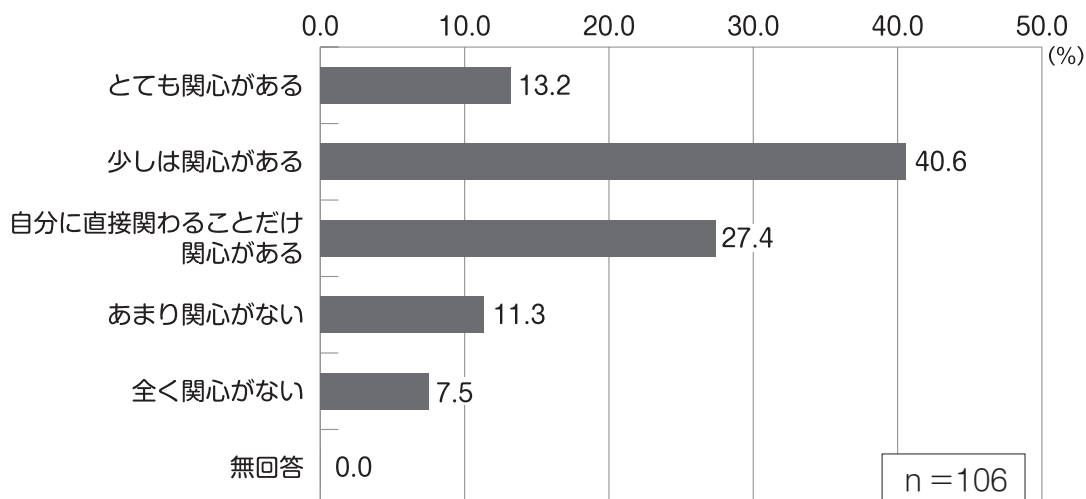


問2 まちづくりの計画や取組への関心（回答1つ）

【まちづくりへの関心度は高い】

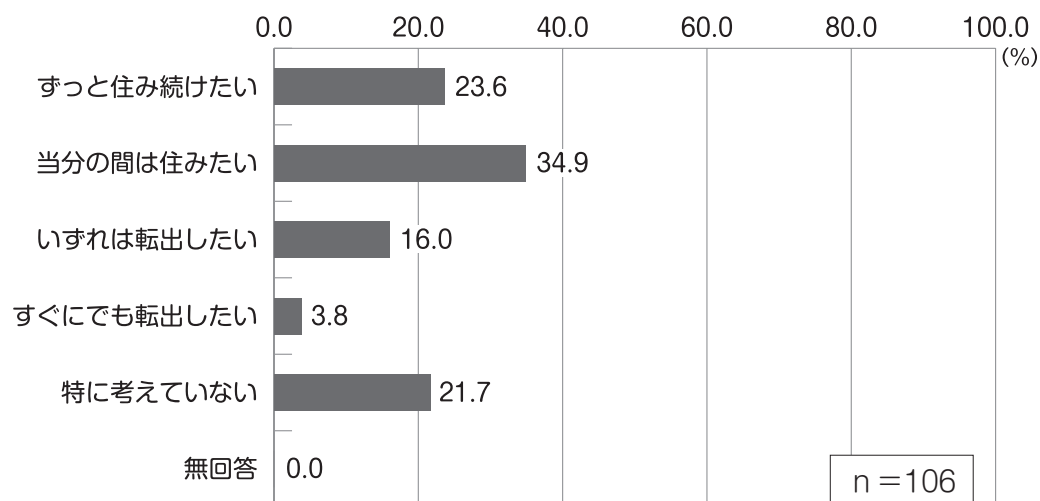
○まちづくりの計画や取組への関心をみると、「とても関心がある」「少しは関心がある」「自分に直接関わることだけ関心がある」をあわせると80%を超え、多くの回答者が何らかの形でまちづくりに関心があると答えています。

○市民アンケートと比較すると、「とても関心がある」（市民アンケート26.6%）の比率がやや低い一方、「自分に直接関わることだけ関心がある」（同16.1%）の比率がやや高く、関心を持つ内容がやや限られている人が多くなっています。



問3 定住意向(回答1つ)**【定住意向は半数超えるがやや低い】**

○定住意向は、「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて半数を大きく超えています。市民アンケートと比べると「ずっと住み続けたい」(市民アンケート61.5%)が非常に低く、「当分の間は住みたい」及び「特に考えていない」が高くなっています。

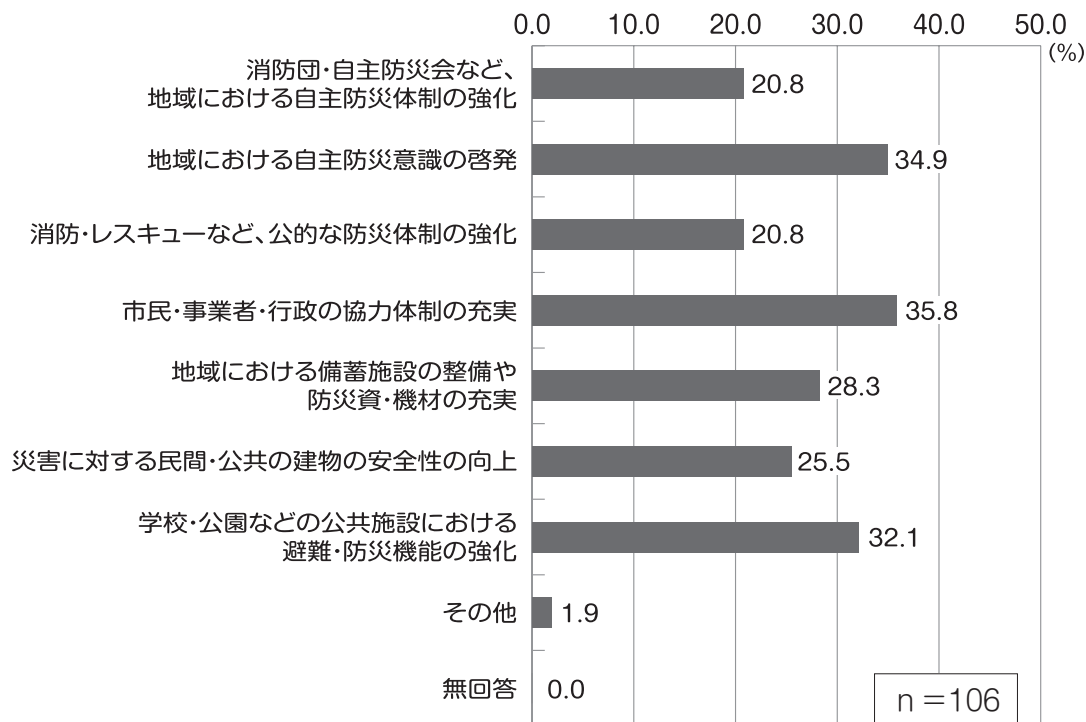


問4 防災や減災で大切なこと(回答2つ)

【防災の協力体制に高い意識。ハード面にも多くの意見】

○「市民・事業者・行政の協力体制の充実」が35.8%と最も高い比率を示しています。これは市民アンケートの25.5%を10ポイント以上上回り、また、「地域における自主防災意識の啓発」が34.9%で続くなど、防災体制においては公助だけでなく、地域の連携及び市民の主体性が重要なことを意識していることを示しています。

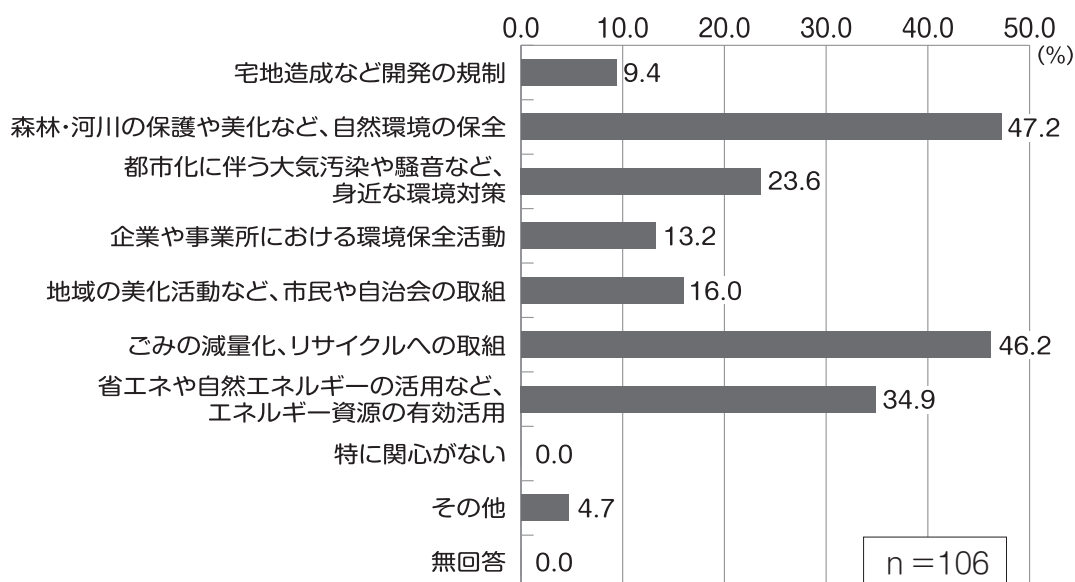
○以下、「学校・公園などの公共施設における避難・防災機能の強化」(32.1%)、「地域における備蓄施設の整備や防災資・機材の充実」(28.3%)などハード面への意見が多くみられる一方、「消防団・自主防災会など、地域における自主防災体制の強化」は20.8%とやや低くなっています(市民アンケートは31.0%)。



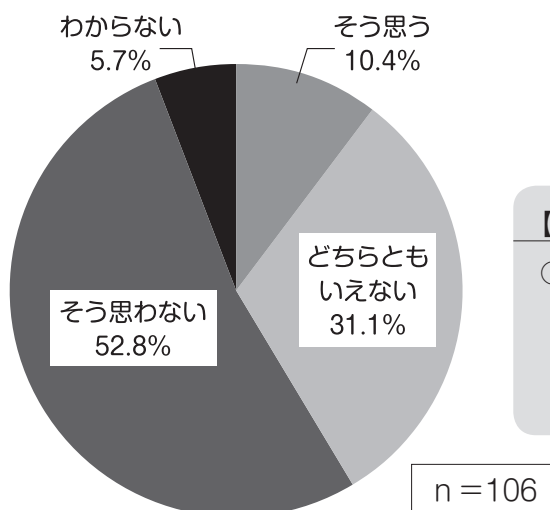
問5 地球環境問題に対する大切な取組(回答2つ)

【自然環境保全とリサイクルに高い意識】

- 「森林・河川の保護や美化など、自然環境の保全」(47.2%)及び「ごみの減量化、リサイクルへの取組」(46.2%)を選択した回答者がほぼ半数にのぼり、この2つが大きな関心事となっています。
- 以下、「省エネや自然エネルギーの活用など、エネルギー資源の有効活用」(34.9%)、「都市化に伴う大気汚染や騒音など、身近な環境対策」(23.6%)が続いています。
- 市民アンケートと比較すると、「ごみの減量・リサイクル」(市民アンケートは36.1%)への意識がやや高い傾向にあります。一方、「エネルギー資源の有効活用」や「宅地造成など開発の規制」の比率は低くなっています。



問6 「男は仕事、女は家庭のことを主として担うべきだ」という考え方について(回答1つ)



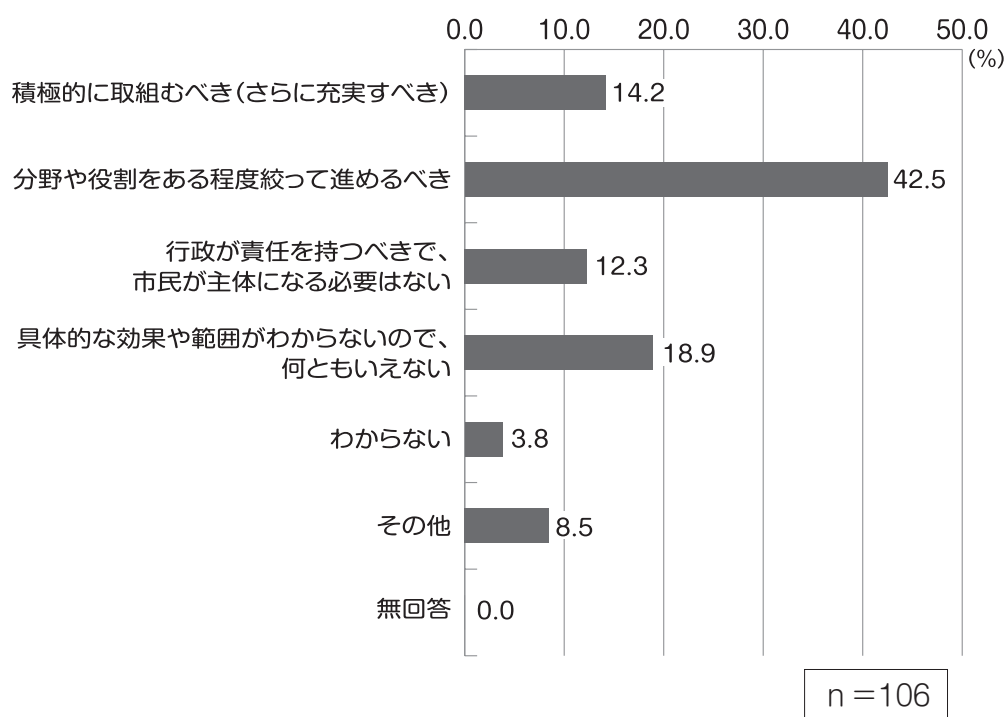
【市民アンケートに比べやや高い男女共同参画の意識】

- 市民アンケートとの比較で大きな違いはありませんが、「そう思わない」が52.8%で市民アンケート(47.7%)に比べ5.1ポイント高く、共同参画の意識はやや高いといえます。

問7 市民が主体となったまちづくり活動について(回答1つ)

【分野や役割を絞った協働に期待。依然として「効果がわからない」も】

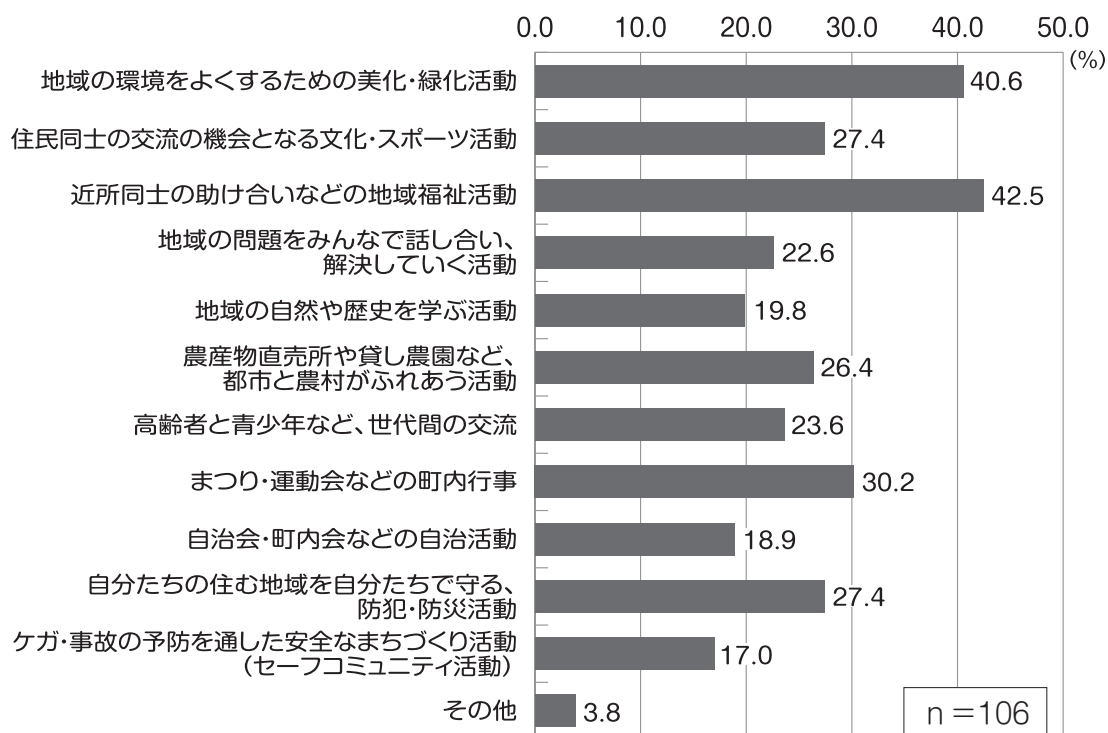
- 「分野や役割をある程度絞って進めるべき」が42.5%と最も多く、「積極的に取り組むべき(さらに充実すべき)」は市民アンケート(18.0%)に比べてわずかに低いものの、この2項目を合わせた比率は市民アンケートを上回っています。
- 「具体的な効果や範囲がわからないので、何ともいえない」が市民アンケート(30.0%)に比べて小さく、賛否に関わらず市民主体のまちづくりに対する意見がはっきりしていることも特徴といえます。



問8 コミュニティ活動の活発化に効果的な取組（回答3つ）

【福祉、美化・緑化、町内行事が上位。自然や歴史を学ぶ活動にも前向き】

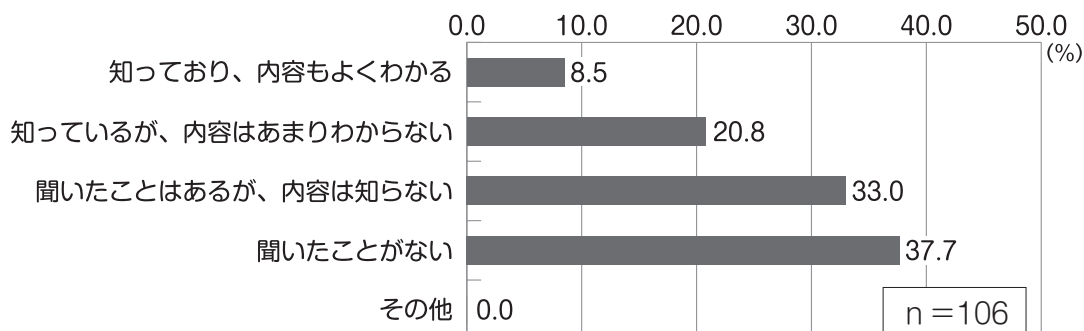
- 「近所同士の助け合いなどの地域福祉活動」の回答が42.5%と最も多く、以下「地域の環境をよくするための美化・緑化活動」（40.6%）、「まつり・運動会などの町内行事」（30.2%）が続いています。
- 市民アンケートとの比較では、「美化・緑化運動」及び「まつり、運動会」、「地域の歴史や自然を学ぶ活動」で高い比率を示すなど、積極的な姿勢がみられます。



問9 「セーフコミュニティ」の言葉と内容への認知度（回答1つ）

【聞いたことはあるが、内容はあまり知らない層が多数】

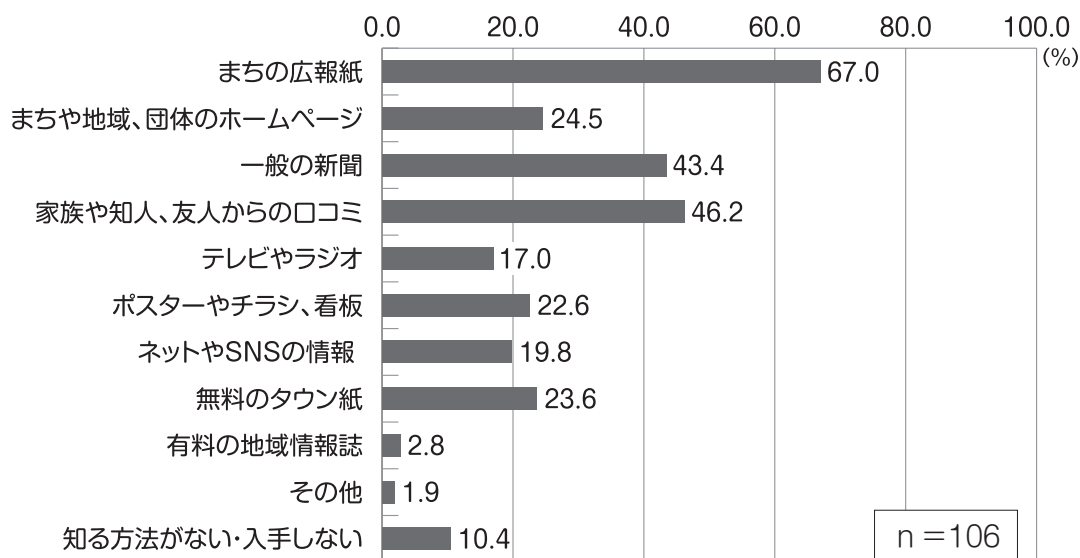
- 「聞いたことがない」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると70%以上となり、この層にはセーフコミュニティの内容が浸透していません。



問10 住んでいるまちや出かけるまちに関する情報の入手方法（回答3つ）

【広報紙が最大比率も、マスメディア、ネット、タウン紙など情報源が多様化】

- 「まちの広報紙」が最も高いものの67.0%にとどまり、市民アンケート（82.7%）とは大きな開きがあります。
- これに代わって「家族や知人、友人からの口コミ」が市民アンケート（20.1%）を大きく上回る回答を集めています。
- また、広報紙に代わるものとして、「一般の新聞」や「テレビやラジオ」など従来型のメディアのほか、「ネットやSNSの情報」「無料のタウン紙」などが情報源として一定の役割を果たしており、情報源の多様化を反映しています。



問11 広報紙やホームページで発信してほしいニュース（情報）（回答3つ）

【ネットに習熟した対象者は、いずれの情報もWeb経由を希望】

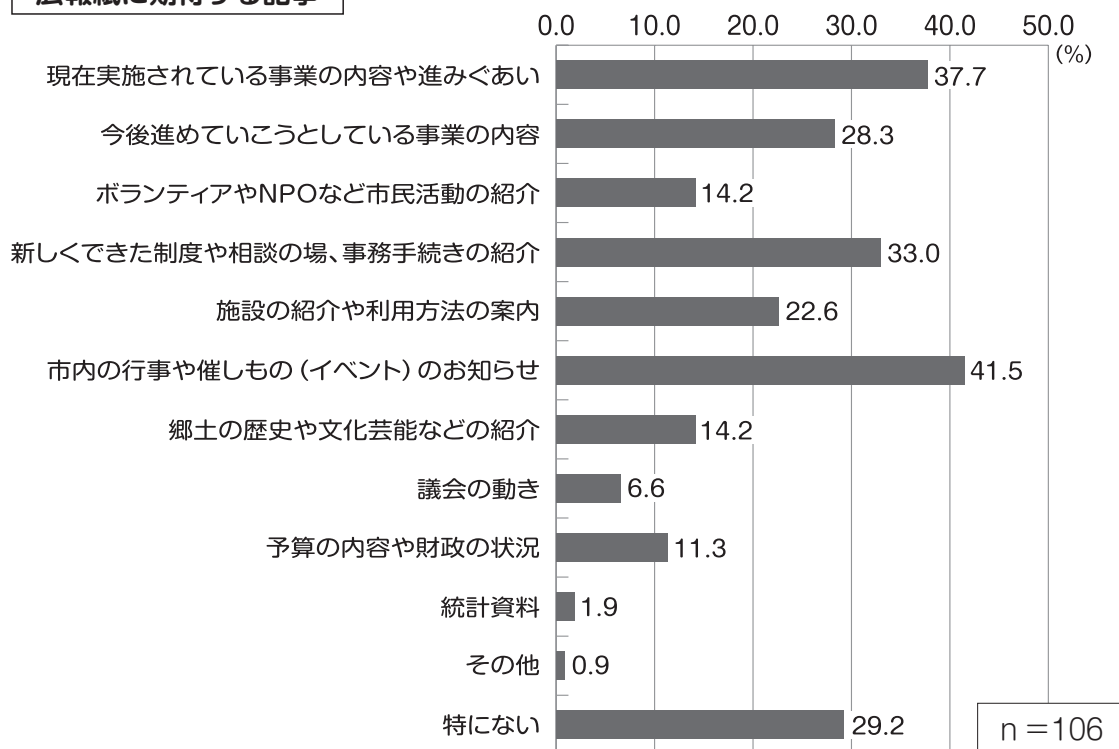
ー広報紙ー

- 広報紙については、「市内の行事や催しもの（イベント）のお知らせ」情報が41.5%で最も高く、以下「現在実施されている事業の内容や進みぐあい」（37.7%）、「新しくできた制度や相談の場、事務手続きの紹介」（33.0%）、「今後進めていこうとしている事業の内容」（28.3%）と続き、順位に違いはあるものの、上位4つの項目は市民アンケートと同じです。
- ただし、これらの項目の比率は総体的に小さく、代わって「ボランティアやNPOなど市民活動の紹介」や「郷土の歴史や文化芸能などの紹介」など、より身近な情報に対するニーズも高くなっています。

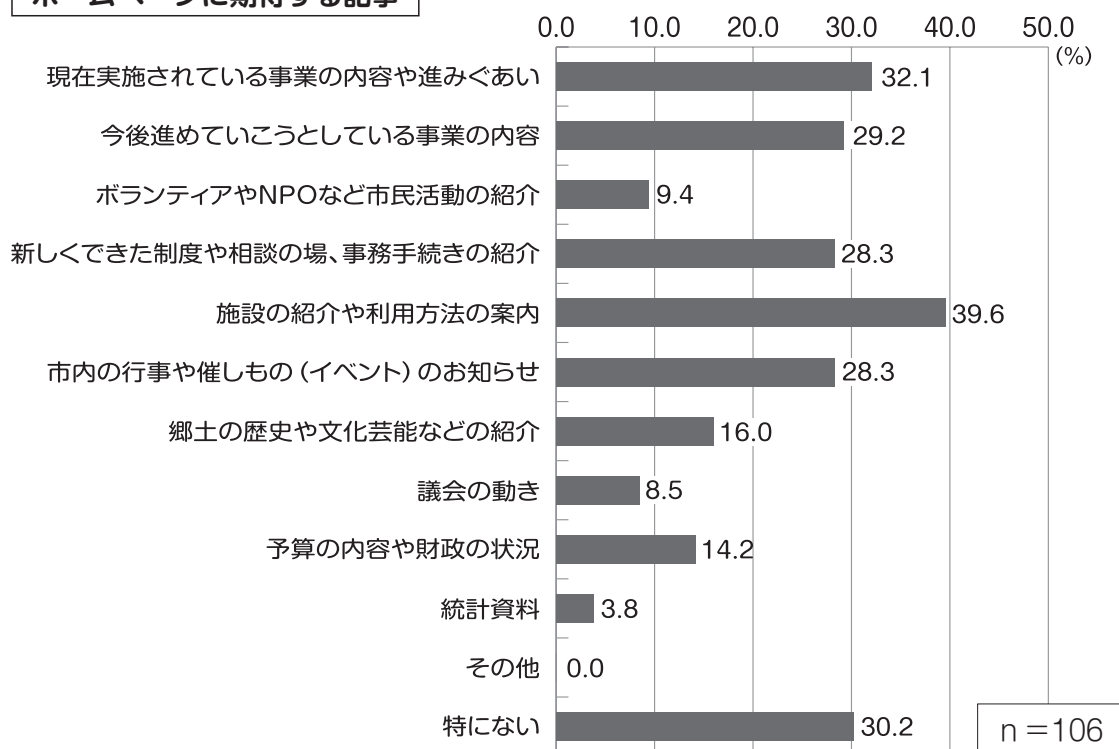
ーホームページー

- ホームページでは「施設の紹介や利用方法の案内」が39.6%と最多となっているほか、広報紙と同様の項目が市民アンケートに比べていずれも高い比率を示しています。
- 本アンケートの対象者がインターネット等に習熟していることを踏まえ、情報入手の方法がネット経由に広がっていることから、こうしたニーズに対応した情報受発信のあり方を検討していくことが必要となっています。

広報紙に期待する記事



ホームページに期待する記事

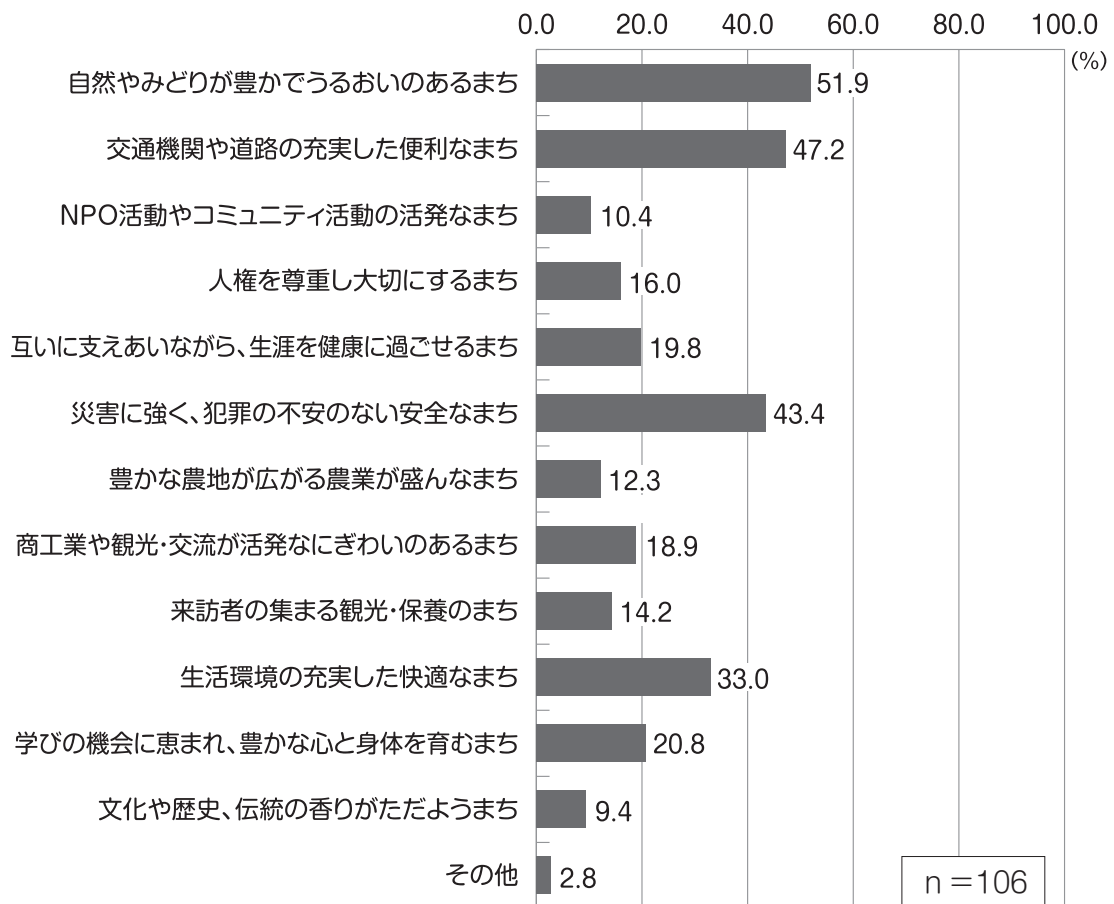


問12 亀岡市の将来像(回答3つ)

【多様な将来像に意見が分散】

○最も多くの回答を集めたのが「自然やみどりが豊かでうるおいのあるまち」で、51.9%と半数を超えています。これと合わせ、順位の違いはあっても、上位4項目(交通の利便性、安全なまち、快適な生活環境)は市民アンケートと同様です。

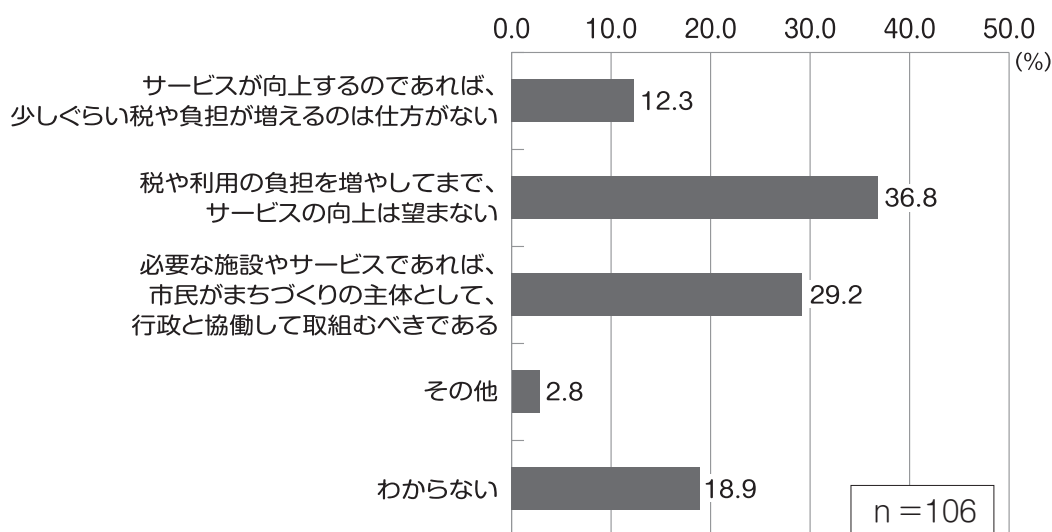
○一方、「NPO活動やコミュニティ活動の活発なまち」「商工業や観光・交流が活発なにぎわいのあるまち」「来訪者の集まる観光・保養のまち」「学びの機会に恵まれ、豊かな心と身体を育むまち」などの各項目が市民アンケートをそれぞれ5ポイント以上上回るなど、求める将来像が多様化していることを示しています。



問13 今後の市民負担について(回答1つ)

【負担増を望まない回答が多い】

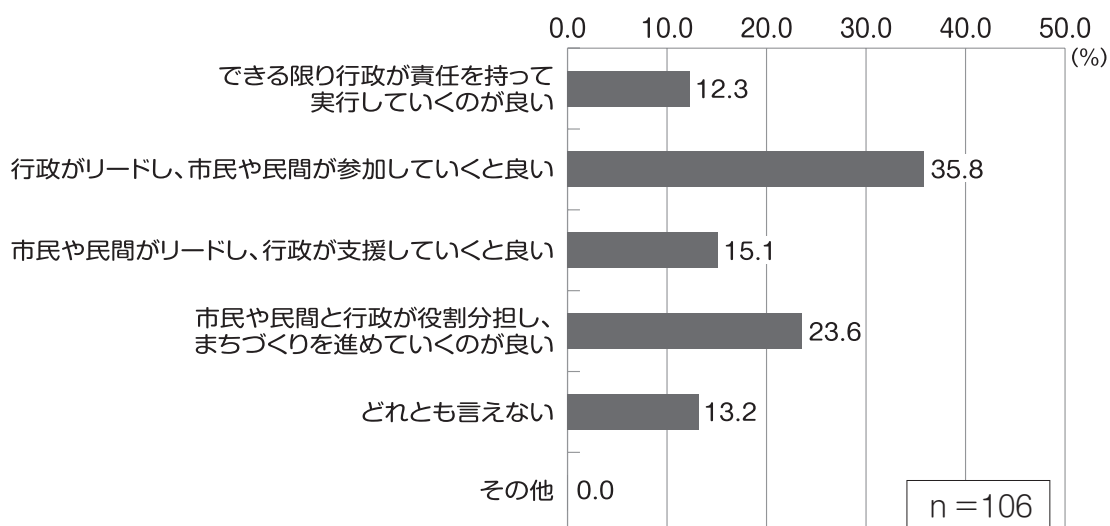
- 今後の市民負担については、「税や利用の負担を増やしてまで、サービスの向上は望まない」が36.8%で高い比率を示し、「必要な施設やサービスであれば、市民がまちづくりの主体として、行政と協働して取り組むべきである」が29.2%で続いています。
- 市民アンケートと比較すると1位・2位が逆転しており、市民全体に比べて負担を望まない意見がより多い結果となっています。



問14 市民や企業(民間)と行政の役割や責任分担について(回答1つ)

【「行政に市民や民間が参加」「市民・民間・行政が役割分担」に高い意識】

- 「行政がリードし、市民や民間が参加していくと良い」が35.8%と最も多くの回答を集め、「市民や民間と行政が役割分担し、まちづくりを進めていくのが良い」が23.6%で続いています。これは市民アンケートの順位と逆で、市民全体に比べて行政のリードに期待する人が多くなっています。

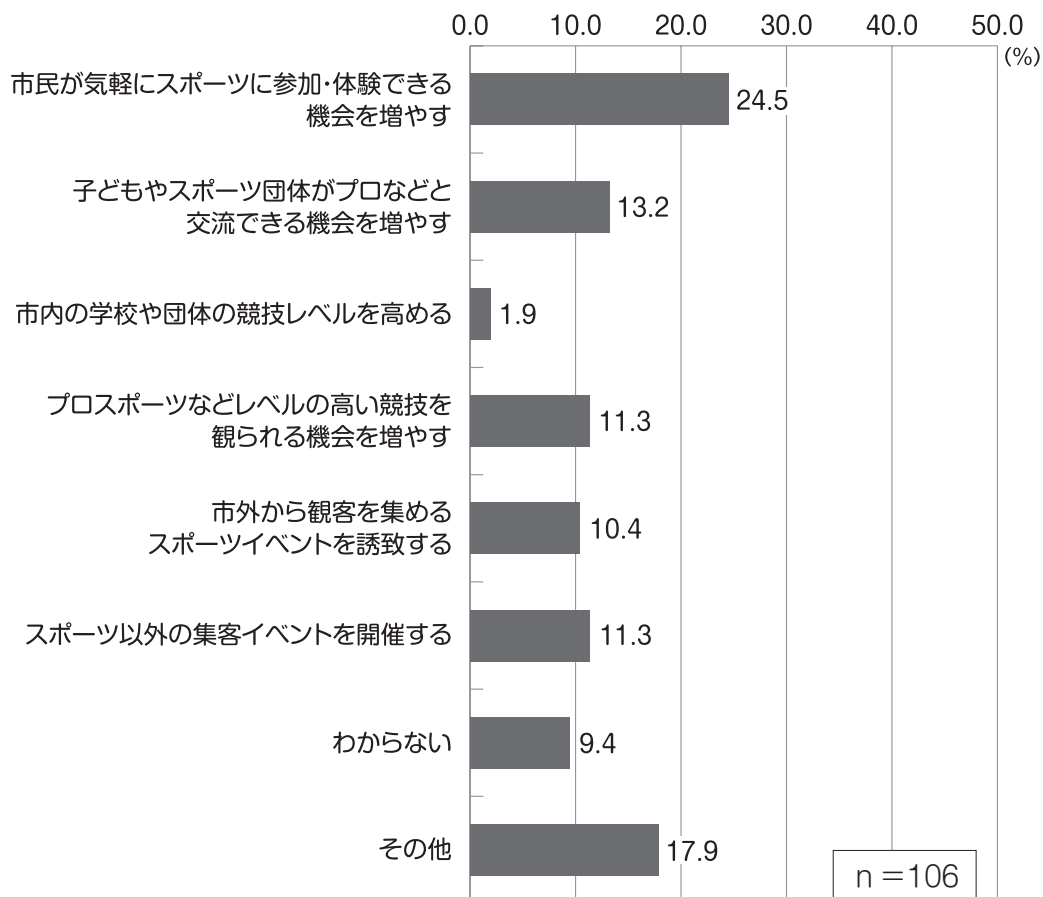


問15 大規模スポーツ施設の活かし方(回答1つ)

【気軽に参加機会やスポーツ体験機会に期待】

○最も多い意見は「市民が気軽にスポーツに参加・体験できる機会を増やす」で24.5%、その他各項目がそれぞれ10%前後の回答を集めています。

○市民アンケートと比較すると、総じて体験型の活用に対する期待が高いといえます。

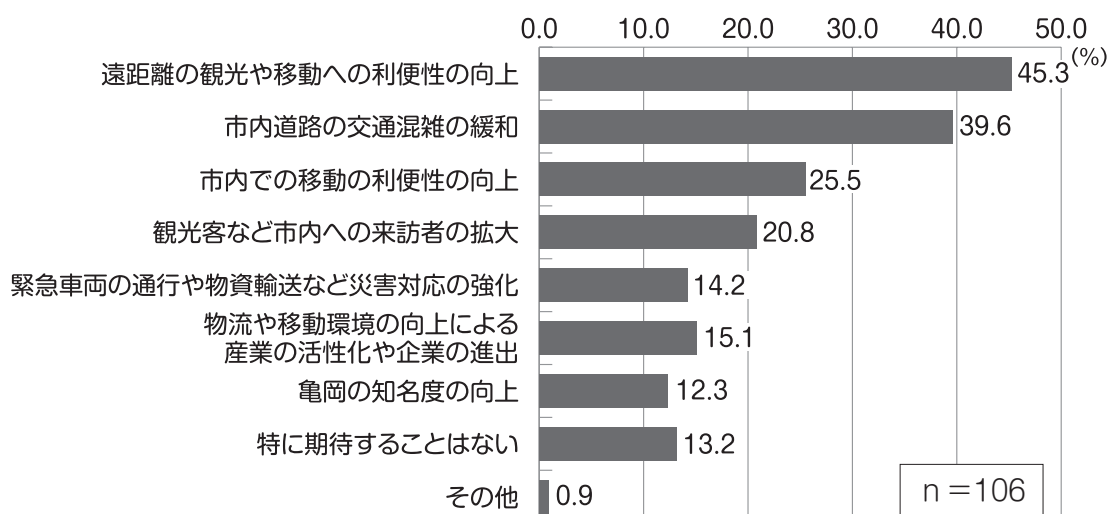


問16 交通利便性の向上に期待すること(回答2つ)

【観光や生活道路としての利便性の向上に期待】

○交通利便性への期待では「遠距離の観光や移動への利便性の向上」が45.3%と最も高く、「市内道路の交通混雑の緩和」(39.6%)が続いており、市民アンケートとほぼ同様の傾向を示しています。

○その他の項目では、市民アンケートに比べ「市内での移動の利便性の向上」「観光客など市内への来訪者の拡大」への期待が高くなっています。



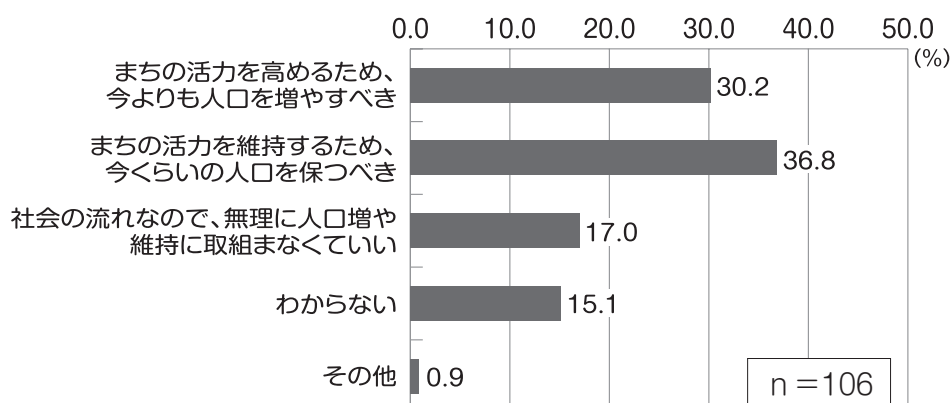
問17 亀岡市の望ましい人口(回答1つ)

【70%の回答者が人口の維持・増加に期待】

○「まちの活力を維持するため、今くらいの人口を保つべき」が36.8%と最も多く、積極的な増加を求める「まちの活力を高めるため、今よりも人口を増やすべき」(30.2%)を加えて、70%弱の回答者が人口の維持・増加が望ましいと考えています。

○「社会の流れなので、無理に人口増や維持に取組まなくていい」は17.0%にとどまっています。

○この傾向は市民アンケートの全体傾向とほぼ同様です。

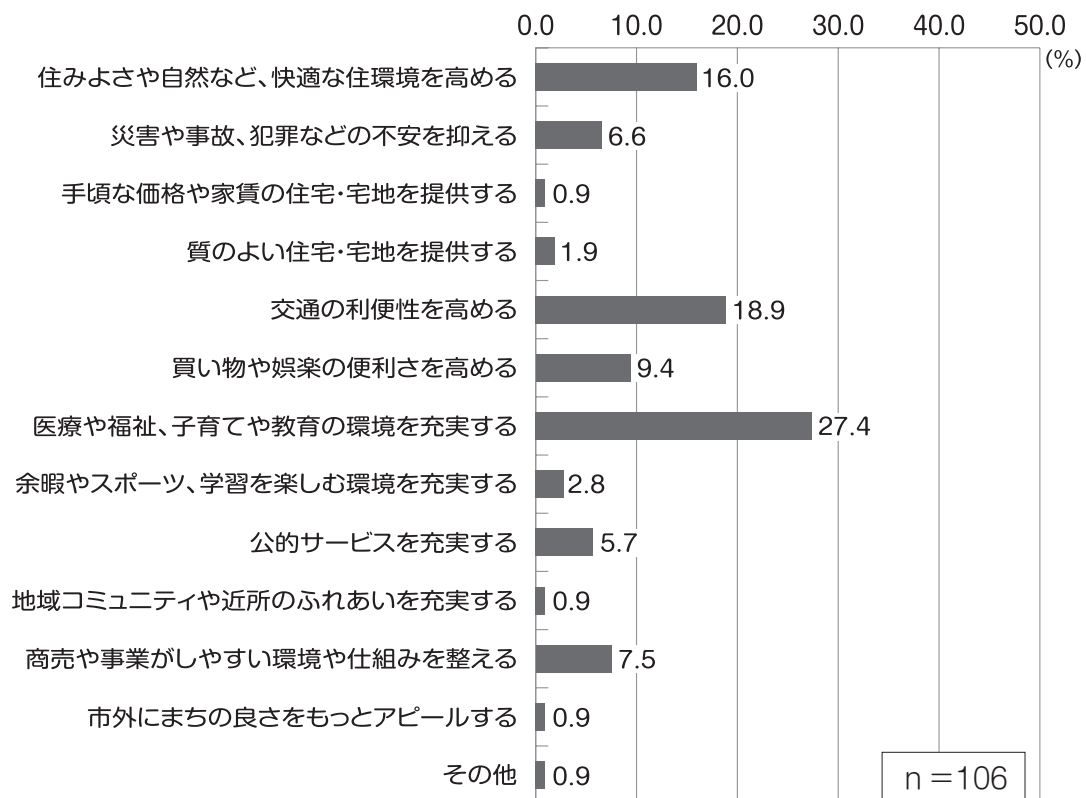


問18 人口の維持・増加で大切な取組(回答1つ)

【安全環境、利便性、住環境とともに、買物・娯楽の便利さも重視】

○「医療や福祉、子育てや教育の環境を充実する」が27.4%で最も多く、以下「交通の利便性を高める」(18.9%)、「住みよさや自然など、快適な住環境を高める」(16.0%)が続いており、市民アンケートと同じ傾向を示しています。

○違いがみられるのは「買い物や娯楽の便利さを高める」の9.4%で、市民アンケートに比べて高くなっています。



7 策定経過

(1) 策定体制

① 亀岡市総合計画審議会条例

○亀岡市総合計画審議会条例

昭和43年4月1日

条例第3号

(昭55条例4・題名改称)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、亀岡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(昭55条例4・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、亀岡市総合計画の策定及び推進に関する事項について調査審議する。

(昭55条例4・平23条例22・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、関係団体の役職員その他必要と認める者のうちから市長が任命又は委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(昭51条例43・昭55条例4・平23条例22・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(昭51条例43・一部改正)

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(昭55条例4・一部改正)

(部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。

(昭51条例43・追加)

(専門委員)

第7条 審議会に専門事項を調査させるため、必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者等のうちから市長が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門事項に関する調査を終了したときは、解任されるものとする。

(昭55条例4・追加)

(幹事・調査員)

第8条 審議会に幹事及び調査員若干人を置くことができるものとし、職員のうちから市長が任命する。

2 幹事及び調査員は、上司の命を受けて資料の提出又は調査に従事し、会議の運営の補助に当たる。

(昭51条例43・追加、昭55条例4・旧第7条繰下)

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画管理部において行う。

(昭46条例16・昭48条例20・一部改正、昭51条例43・旧第6条繰下・一部改正、昭55条例4・旧第8条繰下・一部改正、昭58条例23・昭62条例15・平7条例2・一部改正)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

(昭51条例43・旧第7条繰下、昭55条例4・旧第9条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(亀岡市建設審議会条例の廃止)

2 亀岡市建設審議会条例(昭和31年亀岡市条例第21号)は、廃止する。

附 則(昭和46年条例第16号)抄

(施行日)

1 この条例は、昭和46年7月15日から施行する。

附 則(昭和48年条例第20号)抄

(施行期日)

1 この条例の施行期日は、別に市長が定める。

(昭和48年規則第3号で昭和48年4月11日から施行)

附 則(昭和51年条例第43号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年条例第23号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成23年条例第22号)

この条例は、平成24年1月1日から施行する。

② 亀岡市総合計画審議会条例施行規則

○亀岡市総合計画審議会条例施行規則

昭和52年5月1日

規則第11号

(昭55規則13・題名改称)

(趣旨)

第1条 この規則は、亀岡市総合計画審議会条例(昭和43年亀岡市条例第3号)の規定に基づき、亀岡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(昭55規則13・昭60規則18・一部改正)

(幹事)

第2条 幹事は、審議会に出席し、意見をのべることができる。

2 幹事のうち1人を常任幹事とすることができる。

3 常任幹事は、審議会の庶務を総括する。

(調査員)

第3条 調査員は、幹事の命を受け、必要な資料の提供又は調査を行うものとする。

2 調査員のうち若干人を常任調査員とすることができる。

3 常任調査員は、審議会に出席し、幹事を補佐する。

(会議)

第4条 幹事及び調査員会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて開くことができる。

2 会議は、常任幹事が招集し、これを掌理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年規則第13号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和60年規則第18号)

この規則は、公布の日から施行する。

③ 亀岡市総合計画審議会部会設置規則

○亀岡市総合計画審議会部会設置規則

平成26年3月10日

規則第2号

(設置)

第1条 亀岡市総合計画審議会条例(昭和43年亀岡市条例第3号)第6条の規定に基づき、亀岡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)に部会を置く。

(部会の名称及び所管事項)

第2条 部会の名称及び所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 策定部会 総合計画の策定に関する事項
- (2) 進行管理部会 総合計画の進行管理に関する事項

(組織)

第3条 部会は、審議会の委員のうちから審議会の会長が指名する者をもって組織する。

2 策定部会の委員の定数は、11人以内とし、進行管理部会の委員の定数は、8人以内とする。

3 部会の委員の任期は、審議会の委員の期間とする。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、部会の委員の互選によって定める。

3 部会長は、部会の会務を総理し、これを代表する。

4 副部会長は、部会の委員のうちから部会長が指名する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会の委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、企画管理部夢ビジョン推進課において行う。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(亀岡市総合計画進行管理部会設置規則の廃止)

2 亀岡市総合計画進行管理部会設置規則(平成23年亀岡市規則第32号)は、廃止する。

④ 亀岡市総合計画審議会 委員名簿

No.	会長 副会長	策定 部会	進行管 理部会	審議会委員氏名	選出団体名等	役職
1		○		青 山 公 三	京都府立大学 京都政策研究センター 龍谷大学大学院政策学研究科	センター長 教授
2	副会長	部会長		井 内 邦 典	亀岡市セーフコミュニティサーベイランス委員会	委員
3			○	今 里 佳奈子	龍谷大学〔政策学部〕	教授
4	会長			内 山 隆 夫	京都学園大学〔経済経営学部〕	特別教授
5		○		大 西 辰 彦	京都産業大学〔経済学部〕	教授
6		○		奥 村 邦 夫	亀岡経済同友会	代表幹事
7		○		亀 岡 権四郎	市民公募	—
8			○	木 戸 庸 介	一般社団法人亀岡青年会議所	理事長
9		○		楠 善 夫	一般社団法人亀岡市観光協会	会長
10			○	高 田 己喜男	京都農業協同組合	常務理事
11		○		田 中 美賀子	亀岡市まちづくり協働推進委員会	委員
12			副部会長	手 塚 恵 子	京都学園大学〔人間文化学部〕	教授
13		○		中 川 重 年	京都学園大学〔バイオ環境学部〕	教授
14			○	中 西 まゆみ	市民公募	—
15			部会長	原 田 禎 夫	特定非営利活動法人プロジェクト保津川 大阪商業大学〔経済学部〕	代表理事 准教授
16			○	牧 野 吉 明	亀岡市自治会連合会	会長
17		○		宮 越 文 則	亀岡市PTA連絡協議会	会長
18			○	矢 田 勲	社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会	会長
19		○		山 口 みどり	亀岡市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会	代表
20		副部会長		渡 辺 裕 文	亀岡商工会議所	会頭

【任期：平成26年3月28日～平成28年3月27日】

⑤ 亀岡市総合計画策定推進委員会設置規程

○亀岡市総合計画策定推進委員会設置規程

平成26年10月1日

訓令第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、亀岡市総合計画基本構想及び基本計画を策定及び推進するため、亀岡市総合計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、亀岡市総合計画に関する全ての事項を所掌する。

(組織)

第3条 委員会の委員は、部長会議（亀岡市庁議等に関する規則（平成15年亀岡市規則第15号）に定める部長会議をいう。）の構成員をもって充てる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、担当副市長がこれに当たる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置き、他の副市長、病院事業管理者及び教育長がこれに当たる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する順序によりその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画管理部夢ビジョン推進課において行う。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成26年10月1日から施行する。

(第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～推進委員会設置規程の廃止)

2 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～推進委員会設置規程（平成23年亀岡市訓令第5号）は、廃止する。

⑥ 亀岡市総合計画策定推進委員会委員名簿

【設置規程第3条に基づく構成員】

1	市長	特別委員
2	副市長	委員長
3	副市長	副委員長
4	病院事業管理者	副委員長
5	教育長	副委員長
6	企画管理部長	委員
7	政策推進室長	委員
8	生涯学習部長	委員
9	総務部長	委員
10	環境市民部長	委員
11	健康福祉部長	委員
12	産業観光部長	委員
13	まちづくり推進部長	委員
14	上下水道部長	委員
15	市立病院管理部長	委員
16	教育部長	委員
17	会計管理室長	委員
18	議会事務局長	委員

【設置規程第6条に基づく出席者】

1	総務部税・財政担当部長 兼財政課長事務取扱	—
---	--------------------------	---

(2) 策定経過

年月日	内容等
平成25年度	
H26.3.28	平成25年度亀岡市総合計画審議会 ・後期基本計画の策定等について
平成26年度	
H26.5.15	亀岡市総合計画審議会 平成26年度 第1回策定部会 ・策定部会の部会長及び副部会長の選出について ・後期基本計画の策定スケジュール等について
H26.9.10 ～9.30	亀岡市まちづくりアンケート(市民アンケート) (18歳以上の市内居住者に対し、郵送により配布・回収)
H26.10 ～11	亀岡市まちづくり学生アンケート(学生アンケート) (市内の高校・大学に依頼し、配布・回収)
H26.11.6 ～11.10	亀岡市まちづくりWebアンケート(Webアンケート) (18歳以上市内居住者に対しアンケートサイトへ案内を送信、Web上で回答・回収)

H26.12.17	亀岡市総合計画審議会 平成26年度 第2回策定部会 • 今後のスケジュール予定（後期基本計画策定）について • 亀岡市まちづくりアンケートの結果報告について • 本市の変化及び後期基本計画に係る重点テーマについて • 前期基本計画の進捗状況について
H26.12.24	◇平成26年度第1回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画策定に係るスケジュールについて • 後期基本計画策定に係るアンケート結果の報告等及び重点テーマについて • 後期基本計画案の作成について
H27.2.23	◇平成26年度第2回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画（案）について
H27.2.26	平成26年度亀岡市総合計画審議会 • 後期基本計画の策定等について
平成27年度	
H27.4.24	◇平成27年度第1回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画（案）の修正について • 後期基本計画策定スケジュール（案）について
H27.5.21	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第1回策定部会 • 後期基本計画の策定について • 後期基本計画（案）第1章及び第2章について
H27.6.4	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第2回策定部会 • 後期基本計画（案）第3章から第5章について
H27.6.25	◇平成27年度第2回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画（案）の修正について • 後期基本計画のシンボルプロジェクト（案）について
H27.6.29	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第3回策定部会 • 後期基本計画（案）第6章から第8章について • 策定部会第1回～第2回分について
H27.7.7	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第4回策定部会
H27.7.10	◇平成27年度第3回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画（案）の修正について • 後期基本計画（案）の目指す目標について
H27.7.24	◇平成27年度第4回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 目指す目標について
H27.7.30	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第5回策定部会 • 後期基本計画 目指す目標（案）について • 後期基本計画 シンボルプロジェクトのテーマ（案）について • 後期基本計画修正（案）について
H27.8.6	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第6回策定部会 • 後期基本計画 目指す目標（案）について
H27.8.12	◇平成27年度第5回亀岡市総合計画策定推進委員会 • 後期基本計画の目指す目標（案）について • 後期基本計画（案）について
H27.8.27	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第7回策定部会 • 後期基本計画 目指す目標（案）について

H27.8.31	◇平成27年度第6回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・後期基本計画の目指す目標(案)について ・後期基本計画(案)について
H27.10.2	◇平成27年度第7回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・後期基本計画(案)について
H27.10.15	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第8回策定部会 ・後期基本計画(案)について
H27.10.23	◇平成27年度第8回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・後期基本計画(案)について
H27.11.17	◇平成27年度第9回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・後期基本計画(案)について
H27.11.27	亀岡市総合計画審議会 平成27年度 第9回策定部会 ・後期基本計画(案)について
H27.11.27	平成27年度第1回亀岡市総合計画審議会 ・後期基本計画(案)について ・中間まとめ報告について
H27.12.9	第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画(案)について、総合計画審議会会長から市長に中間まとめ報告を実施
H27.12.12 ～H28.1.11	第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画(案)について、パブリックコメントを実施
H27.12.16	市議会全員協議会 ・施策分野別基本計画等の説明・質疑
H28.1.15	◇平成27年度第10回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・後期基本計画(案)について
H28.1.27	平成27年度第2回亀岡市総合計画審議会 ・後期基本計画(案)について ・答申について
H28.1.29	第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の策定に関する事項について、総合計画審議会会長から市長への答申を実施
H28.2.29	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条に基づき、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画策定について、市議会へ上程
H28.3.15	◇市議会特別委員会 ・施策分野別基本計画等の説明・質疑
H28.3.28	◇市議会後期基本計画を議決

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 後期基本計画

発行 平成28年4月 亀岡市
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
TEL 0771-22-3131 **FAX** 0771-24-5501
<http://www.city.kameoka.kyoto.jp>
編集 亀岡市 企画管理部 企画調整課

